

令和3年度 事業報告書



社会福祉法人
友愛学園

令和3年度 事業報告

法人本部

I 年間の概況

1 新型コロナウイルス関係

基本方針として『With Corona』を意識した生活が続くことは『自分以外の人の気持ちを自分のこととしてどう想像できるか』を問われる時を過ごすということではないかと考える。職員はお互いの置かれた立場を理解し合い、協力して利用者の生活を支えていく」とした。重点目標で感染防止を掲げたが、結果的には各事業所において年間を通してコロナウイルスに振り回され通しとなった。ただ、そうした状況の中、どの事業所においても管理職の指揮の下、職員がお互いの立場を理解し合い、協力して献身的に利用者の生活を支えることができたと考える。

(1) 入所施設でのクラスター発生

①友愛学園児童部

- ・ 7月31日～8月18日（児童4名、職員3名）
- ・ 3月12日～4月4日（児童8名（みなし陽性含）、職員3名）

(2) 通所施設のサービス休止（クラスター発生）

①代々木の杜

- ・ 1月25日～2月1日

②青梅福祉作業所

- ・ 2月28日～3月4日

(3) 第6波（1／23～3／31）の状況

①同居家族の陽性、濃厚接触者の報告

- ・ 利用者：30名、職員：56名

②陽性判明

- ・ 利用者：29名、職員：24名

2 その他

(1) 個別支援計画作成業務の不備

令和3年4月に、はあとぴあ原宿施設入所支援の個別支援計画作成において、作成に係る一連の業務が適切に実施されていなかったことが判明した。緊急の経営会議を開催して改善策を検討し、渋谷区に改善報告書を提出した。

これを良き機会と捉え、個別支援計画作成の意味を問い直す研修を実施するとともに関係職員の処分を理事会において行った。

(2) ホームページの刷新

令和2年度で重点目標としていたが滞っていた。令和3年度中の刷新を目標に進めてきたが、何とか刷新することができた。

3 重点目標

(1) 新型コロナウイルスの感染防止

これまで同様、日々の消毒、マスクの着用、外出先の制限などを継続実施してきたが、概況で述べたように感染防止は難しく、令和3年度においては学校、保

育所など、特に子どもからの感染の広がりが顕著であった。

(2) 次世代幹部職・指導職の育成

研修部を中心に「知り合う・共に創り出す・提案する」をテーマに法人の次世代を担っていく集団として機能していくことを目的に主任研修を実施した。「児童福祉」「地域福祉」「入所」「生活介護」でグループ分けをし、それぞれの視点からまとめあげたものを令和4年度は発表する形式で研修を継続していく。

また、幹部会議の事業所資料は、副施設長が自分の視点で事業所状況を把握し、まとめるという訓練の機会とするため、副施設長が作成して説明を行っている。

(3) 児童部・成人部改築計画書の作成

基本設計について概ね補助協議書の提出に支障がないことの確認がされた。ただ、現在使用している生活介護の建物との関係や、児童部・成人部ともに減価償却年数や国庫補助が相当額残っている状況での補助協議申請であり、計画書は一度提出すると基本部分の変更が難しいことから、改めて令和5年度の補助協議書申請に向けて事業計画を練り上げていくこととした。

4 事業管理

(1) 青梅地区

①グループホーム運営の直営化

グループホームの委託運営の終了について令和3年9月を目途に進めるとしていたが、令和4年1月末をもって委託解除の手続が滞りなく済み、グループホームの運営は直営のみとなった。

②「友愛こどもクラブとことこ」の隔離棟としての活用

成人部利用者に感染が確認された場合に活用としていたが、成人部において利用者の感染はなかった。

(2) 渋谷地区

諸課題については、施設長との頻繁なメールでのやりとりを中心に課題解決に向けて取り組んだ。渋谷区との定例会へは、事務局長、事務長が出席し、状況確認するとともに、法人としての考え方を直接伝えながら、現場と区との良好な関係の維持に努めた。特に年度末は、処遇改善臨時特例交付金の取り扱いについて渋谷区役所に出向いて齟齬の解消に努めた。

5 人事管理

(1) 人事評価制度の実施

職務能力基準書・目標支援シートを用いた面談を中心とした人材育成制度が開始となった。コロナの影響を受けて面談日程が思うように組めないなど、進捗状況は事業所によりバラツキが生じた。令和4年度早々に実施して見えた課題等の整理を行う。

6 法人本部の活動

(1) 法人事務局

①研修部

重点目標(2)で述べたように主任研修を実施した。当初、年3回予定していたが、1回はコロナの影響で中止とした。新任研修は、4月に青梅地区で、

1 1月に渋谷地区でフォローアップ研修を実施した。また、令和2年度は実施できなかった実践報告会を2月に開催した。

②広報部

1 2月の Vol.39 では、「ウィズコロナと支援」の統一テーマを設定し、各事業所での工夫や今後の活動を中心に特集号を組み発行した。他施設などから、統一したテーマで書かれているので考え方がわかることや参考資料になると伝えられた。

③事業管理部

個別支援計画の件については先に述べた。7月には、身体拘束等の適正化の推進に伴う「身体拘束等の適正化のための指針」を作成した。

職員採用では、順調に採用が進み、落ち着いて新年度を迎えられると思った2月、新卒内定者3名から辞退の申し出があった。11月末に内定者のオリエンテーションを実施してからのフォローが課題として確認されることとなった。

(2) 法人経営に係る会議

① 経営会議

上記、事業管理部と同一委員である理事長、事務局長、施設長、事務長が出席して法人経営に係る事項について協議、方針を定めた。個別支援計画の件では即対応すべく緊急の会議を開催して改善策を協議した。

② 幹部会議

理事長、事務局長、施設長、事務長、副施設長、事務次長が出席して法人および各事業所の運営に係る事項について情報共有を図るとともに、協議、決定事項の周知・確実な履行に努めた。3月の会議では、副施設長、施設長の順で1年間の振り返りを行った。

7 施設整備

(1) 成人部側駐車場の整備

農道へかなりの量の砂利が流れ出てしまっていることから、整備を実施した。整備にあたっては、借地であることから貸主と事前に協議を行い、了承を得た。

8 第三者委員

児童部利用者、児童部・成人部職員からの意見の聞き取りを実施した。個別面談方式に変更して2年目となる。青梅福祉職員は、コロナの感染状況から見送りとした。年度末の意見交換では、第三者委員からは個別面談で率直な意見が聞くことができ、事業所の状況も確認されること、管理職からは普段の業務では感じ取れない職員の想いを知ることができ、運営に活かしていけるとの意見がだされた。

なお、保護者との懇談は、コロナの感染状況からどの事業所でも保護者会の開催が見送りとされたことから実施していない。

9 第三者評価の受審

児童部、成人部、すてっぷ小中尾、青梅福祉作業所、はあとびあ原宿、代々木の杜が東京都第三者評価を受審した。

10 法人行事の開催

当初、学園祭に代えて成木地区住民に向けた花火の打ち上げを検討したが、安全な広さが確保できるだけの打ち上げ場所がないことがわかり断念することとなった。コロナの関係から従来通りの学園祭開催は難しく、代替行事として地域向けに成人部利用者の作品販売会を開催した。各事業所の紹介ビデオも作成して流した。ただ、告知がギリギリになってしまったため、回覧が回りきらず、来場者は17名に留まった。

1.1 社会福祉充実計画

令和1年度の計画を終了し、新たに建て替えを目的とした計画原案を理事会で作成し、評議員会において承認を得た。

II 経営の状況

1 実施事業（令和4年3月31日現在）（単位：名）

施設名		種 別	利用 者		職 員 数	
			定員	現員	正規	非常勤
友愛学園児童部 (障害児入所施設)		障害児入所支援	35	29	23	8
		短期入所	4	-		
		日中一時支援	5	-		
友愛こどもクラブ とことこ		放課後等デイサービス	10	-	3 (1)	3
友愛学園成人部		生活介護	60	65	50	25
		施設入所支援	60	59		
		短期入所	1	-		
おおぞら		障害児相談支援	-	-	4 (4)	0
		特定相談支援	-	-		
すてっぷ 小中尾	すてっぷ小中尾	共同生活援助	7	7	10 (5)	20
	あすなろ		7	7		
	やまなみ		7	7		
	サテライト やまなみ		1	1		
	そらふね		4	4		
青梅福祉作業所		就労継続支援B型	54	68	8	7
		就労移行支援	6	1		
		就労定着支援	-	-		
セ ン タ ー 洪 谷 区 障 害 者 福 祉	はあとぴあ 原宿	生活介護	64	59	53	11
		施設入所支援	30	28		
		短期入所	4	-		
		ミドルステイ	2	1		
		児童発達支援	20	-		
		日中一時支援	15	-		
	代々木の杜	児童発達支援	20	-	14	4

		放課後等デイサービス	10	-	(4)	
		障害児相談支援	-	-	2	
		保育所等訪問支援	-	-	1	
	渋谷区くるる えびす	生活介護	20	9	8	4
青梅市障害者就労支援センター			-	-	4	0

() = 複数事業所兼務者

*はあとぴあ原宿の施設入所支援定員30名は、ミドルステイの2名を含めた定員数

2 理事会の開催

8月13日(金)の理事会は、社会福祉法第45条の14第9項が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第34条2の規定に基づき、決議の省略による書面決議とした。3月19日(土)の理事会は、児童部でのコロナ感染発生の関係からオンライン開催とした。

開催日	議 案	出席者	
		理事	監事
6/5(土)	・令和2年度事業報告に関する件 ・令和2年度決算に関する件 ・承認社会福祉充実計画の終了に係る承認申請に関する件 ・新たな社会福祉充実計画原案の作成に関する件 ・令和3年度第1次補正予算に関する件 ・共同生活援助事業運営規程の一部改正に関する件 ・次期役員候補の選任に関する件 ・時期評議員候補の推薦に関する件 ・評議員選任・解任委員の選任に関する件 ・定時評議員会の開催に関する件 ・報告事項 理事長職務執行状況報告	5名	2名
6/20(日)	・理事長の選定に関する件 ・役員等賠償責任保険契約締結等に関する件 ・育児介護休業規程の一部改正に関する件 ・職員の懲戒処分に関する件	5名	2名
8/13(金)	・社会福祉充実計画原案の修正の承認に関する件	同意書の提出 6名	確認書の提出 2名
11/20(土)	・令和3年度第2次補正予算に関する件 ・各事業(17事業)の運営規程の一部改正に関する件 ・非常勤職員就業規則及び共同生活援助世話人就業規則の一部改正に関する件	6名	2名

	・評議員会の開催に関する件 ・報告事項 理事長職務執行状況報告		
3/19(土)	・令和3年度施設整備等積立資産の積立に関する件 ・令和3年度最終補正予算に関する件 ・就業規則の一部改正に関する件 ・職員の兼業取扱規程の一部改正に関する件 ・給与規程の一部改正に関する件 ・非常勤職員就業規則の一部改正に関する件 ・共同生活援助世話人就業規則の一部改正に関する件 ・経理規程の一部改正に関する件 ・共同生活援助事業運営規程の一部改正に関する件 ・代々木の杜「ピア・キッズ」運営規程〈児童発達支援事業・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援事業〉の一部改正に関する件 ・役員等賠償責任保険契約締結等に関する件 ・令和4年度事業計画に関する件 ・令和4年度施設整備等積立資産の積立に関する件 ・令和4年度当初予算に関する件 ・評議員会の開催に関する件 ・報告事項 理事長職務執行状況報告	6名	2名

3 評議員会の開催

8月24日（火）の評議員会は、社会福祉法第45条の9第10項が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第14条4の規定に基づき、決議の省略による書面決議とした。3月26日（土）の評議員会は、児童部でのコロナ感染発生の関係からオンライン開催とした。

開催日	議 案	出席者	
		評議員	監事
6/20(日)	・令和2年度事業報告に関する件 ・令和2年度決算に関する件 ・承認社会福祉充実計画の終了の承認申請に関する件 ・新たな社会福祉充実計画原案の承認に関する件 ・令和3年度第1次補正予算に関する件 ・次期役員の選任に関する件	7名	2名
8/24(火)	・社会福祉充実計画原案の修正案の承認に関する件	同意書の提出 7名	

11/27(土)	・令和3年度第2次補正予算に関する件	7名	2名
3/26(土)	・令和3年度施設整備等積立資産の積立に関する件 ・令和3年度最終補正予算に関する件 ・令和4年度事業計画に関する件 ・令和4年度施設整備等積立資産の積立に関する件 ・令和4年度当初予算に関する件	6名	1名

4 法人監査の実施

令和4年5月16日

南部幸久監事 福元 與監事

令和3年度 事業報告

友愛学園児童部

I 年間の概況

引き続き新型コロナウイルスの影響を大きく受けた1年であった。新型コロナウイルス感染予防を念頭に、社会情勢や国、関係機関からの通知等を受け、家族にも様々なお願いをしながら対策を行った。

夏休み期間の7月末から8月末にかけて、そよかぜ棟で新型コロナウイルスの感染が発生し、4名の児童と職員3名が感染＝クラスター対応を行うこととなり、感染が発生したそよかぜ棟だけでなく、わかば棟児童の行動制限や短期入所の受け入れ中止なども行いながら収束に向けた対応を行った。

年明けからは児童年齢に感染が多く発生した新型コロナウイルスオミクロン株の感染拡大を受け、1月末から2月上旬にかけて、感染予防の観点から学校に確認後、2週間の自主登校停止期間を設け、感染の予防に努めた。登校再開後も学校の濃厚接触の基準で登校停止になる児童がいた。

3月中旬にはわかば棟で新型コロナウイルスの感染が発生、医療機関でのPCR検査の結果1名、抗原検査の結果1名、職員3名の感染が確認されたが、他児童6名の体調不良者が発生するなど、本年度2回目の感染対応を年度末まで行った。幸い児童は重症化することなく回復することができ、後遺症も確認されていない。たが、感染が収束するまでの間、登校停止となり、卒業式や終業式に参加できなくなってしまった。

令和3年度の入所児童の月初在籍者数の平均は、28.1名と定員数を大きく下回る結果となってしまった。また、年度中に定員35名に達した月もなかった。一時保護と長期短期入所を加えると月初在籍者数の平均は30.8名となる。令和2年度の退所児童が9名と多かったことに加え、例年、入所依頼が多い夏休み期間の8月と年度末の3月に新型コロナウイルスの感染発生で、見学や新規入所の受け入れができなかったことが影響した。

令和3年度の事故は8件であり、東京都に事故報告書を提出した事故は3件であった。内容は新型コロナウイルスクラスター発生、短期入所児童のコンビニへの無断外出、入所児童の性的な事故である。保護者からの苦情はなく、日常的に児童に変化があった際や情報として共有、報告をした方がよいと思われることは、きめ細かく連絡し、新型コロナウイルスの感染が発生した際にも文章等で経過の報告をした。管理職も極力、保護者とのコミュニケーションを図ることで、日々の小さな疑問や不安が解消できるように配慮し、保護者が不信感を抱かないように、問題が大きくならないように努めた。

職員の育成、支援力の向上は引き続きの課題であった。新型コロナウイルスの影響で職員を研修に出す機会が減ってしまったり、新型コロナウイルス感染の発生のため、予定をしていた研修に派遣できないこともあった。多様化する児童の障害、虐待案件等の困難ケースへの対応、様々な機関とのやり取りなど事業所総体の支援力の向上は引き続き取り組むべき課題であり、継続的な目標である。虐待防止、権利擁護、合理的配慮に基づいた支援を提供するため、支援力向上委員会、権利擁護委員会など、職

員が主体的にコミュニケーションを取りながら、現場が何をすべきかを考え、発信していくことを念頭にグループワーク等による研修を開催した。

短期入所は令和3年4月から、わかば棟、そよかぜ棟各1名ずつで受け入れを再開した。新型コロナウイルスの感染が発生した8月と3月については受け入れを休止したが、結果として1年間で917名の利用があった。令和2年度の利用数は623名であったため、令和3年度は294名、47%増であり、年間を通じてわかば棟・そよかぜ棟各1名ずつの受け入れを継続したことを考えると730名の受け入れ予定に対し、187名、26%多い受け入れを行うことができた。

進路支援については令和3年度から配置が認められたソーシャルワーカーに副施設長を兼務で配置して取り組んだ。令和3年度に高等部を卒業する児童は4名(重度2名・中軽度2名)、措置延長で入所継続中の移行困難児童1名(重度)、令和2年度に高等部を卒業したが、短期入所に契約を変更し、移行先を探していた移行困難児1名(重度)の計6名の進路支援に取り組み、結果として、次年度の移行になる児童もいるが、令和3年度中に6名全員の移行先が決まった。

新型コロナウイルスの影響で移行先が決まらなかった児童が入所から短期入所に契約を変更したことが、利用人数増加につながったことは否めないが、他にも550名以上の受け入れを行っている。社会福祉法人の地域へ果たす役割、新型コロナウイルス感染の中で、地域資源として家族を支える、地域を支える役割を可能な限り果たせるように取り組んだ。

12月の東京都実地検査において、入院・外泊加算(Ⅱ)の算定をする際、個別支援計画へ記載するようにとの文章指摘を受けた。職員会議で職員に周知後、東京都に改善状況報告書と改善状況確認資料を提出した。

1 重点課題の実施状況

(1) 児童退所後の円滑な入所児童の補充

令和3年度末は9名の児童が退所し、退所者の定員に占める割合が25%と大きく、新規児童の受け入れは早急かつ重要な課題であった。しかし、新型コロナウイルスの影響で、感染予防の観点から受け入れは慎重に進める必要があったこと、例年入所依頼が多い夏休み期間と新学期前の年度末に新型コロナウイルスの感染が発生し、受け入れができない期間があったことなどもあり、結果として月初の平均在籍数は28.1名と定員を下回る結果となってしまった。また、年度中に定員の35名に達した月もなかった。一時保護と長期短期入所を合わせると月初の平均在籍数は30.8名となる。重度障害児童の入所率5割については、年度末の時点で52%と目標をクリアすることができた。

(2) 合理的配慮に基づく支援

知的障害・発達障害の障害特性に基づいて個別の状況、場面に合わせて児童が自立的行動を取れるようになることを基本に、児童個々の理解度や興味を持っているものや好きなキャラクターなどを有効に活用し、視覚的にわかりやすく伝えるように支援した。軽度知的障害に発達障害を伴う児童に対しては、社会性を身につける視点、良好な人間関係を築く視点から、職員が日々の振り返りを行ったり、日々の積み重ねや努力を自分自身で振り返り実感できるように、がんばり表(確認表)などの作成を行い、達成感が得られるように支援した。

(3) 進路支援

令和3年度より配置が認められたソーシャルワーカーに副施設長を兼務で配置し、中心となって進路支援を行った。高等部3年生が4名(重度2名・中軽度2名)と新型コロナウイルスの影響で移行先が見つからず措置延長されていた移行困難児1名、令和2年度末に契約を終了したが、短期入所に切り替えて在籍していた移行困難児童1名の計6名の進路支援に取り組んだ。

高等部3年の4名中1名は1月に成人施設に入所、3名は年度末までに進路先が確定したが、新型コロナウイルスの感染の影響で軽度の措置児童1名が受け入れ先の体制が整うまで措置延長、重度児童1名は5月に青森県のGHに入居するまで短期入所に対応することになった。措置延長されていた移行困難児は4月の誕生日前日の措置延長期限最終日に埼玉県短期入所施設に移行することができた。移行先が見つからず短期入所に対応していた移行困難児童は4月に東京都内の施設への入所が決定している。また、羽村特別支援学校と連携して進路支援に取り組むため、学期に1回進路連絡会を開催し、ソーシャルワーカーを中心に進路の方向性の確認と情報の共有を図った。

(4) 生活環境の整備

法人において、児童部の改築を含めた環境整備について検討を開始した。改築までの期間を勘案しながら、家庭に代わる生活の場として、生活環境の整備は継続的な重要課題である。

令和3年度、生活棟では異音が激しい居室の換気扇、ベッド畳、扉の修繕と、わかば棟・そよかぜ棟に食器洗浄機の設置を行った。デイルームの照明環境は寄付金での改善を検討していたが、結果として実施できず、次年度の優先的な課題にすることとした。公用車は計画通りに使用頻度が高く、傷みが激しく不具合の出ていた1台の入れ替えを行うとともに、使用頻度が低く、年数が経過した痛みの激しい公用車1台を廃車とした。

令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大のために実施できなかった耐用年数の大幅な経年を指摘されていた高圧引き込みケーブルの交換工事は、6月に実施している。

(5) 地域活動における取り組みの充実

成木地区は少子化が進み、子どもの数が減少している。入所する児童も地域の一員として地域行事、美化デー、防災訓練等へ積極的に参加し、住民との交流を図り、障害のある児童の理解の更なる推進を図るとともに地域活動にも貢献する予定でいたが、新型コロナウイルスの影響で地域行事の地域清掃(クリーン&スリム)、防災訓練、ホテルを見る夕べ、ゆめなりき(成木地区盆踊り)、祭礼など令和2年度に引き続き中止となってしまった。

地域活動が再開された際には、地域で生活していることを認識し、積極的に参加して、地域に受け入れてもらう機会としたい。

Ⅱ 事業の実施状況

1 利用者の支援

(1) 自立に向けた支援

①個別支援計画に基づく着実な実行

個別支援計画の重点課題について月ごとのまとめを実施、ケース会議で討議、スタッフ間の意思統一を図った。また、半期に一度の個別支援計画の見直しの際、ケース担当がケース会議で変更点やその理由などの説明を行った。

②支援の基本と工夫

日々の観察からの理解を基本とし、言葉のみに頼らない視覚的な援助方法を支援に取り入れて児童個々の能力内自立の助長に努めた。あわせて、児童個々の興味関心のある素材を用いるなど、自立的に取り組めるよう支援に取り組んだ。また、問題となる行動を引き起こす要因を極力つくらない支援に努めた。

(2) ソーシャルスキルトレーニング等

支援力向上委員会ソーシャルスキルトレーニング担当職員3名が輪番で職員とペアを組んで、年間のテーマは設定せず、児童の特性から今後必要とされる能力などの検討を目的に開催した。「他者に助けを求めること、他者を助ける喜びを知る」「働くことの厳しさ、喜びを学び、報告、連絡、相談のスキルを身につける」「言われて嫌な言葉と嬉しい言葉」「ゲームを通してルールを学ぶ」などを職員が得意分野を活かして実施、児童の反応が想定と一致したのか、想定外の反応だったのかを検証、職員の児童の見立ての確認に活用するなど、日々の支援の参考とした。

利用者会議を自分たちの生活ルール作りや生活を振り返る場として中軽度児童を中心に実施した。司会進行も児童が行い、職員はサポートする形式をとり、学期の振り返りや次の学期の目標、長期休みのゲームの使用法や日々お手伝い当番(役割)を決めるなどを行った。

(3) 進路支援

①令和3年度進路支援対象

令和3年度高等部3年在籍児童は4名(重度2名、中軽度2名)、令和2年に高等部を卒業し、措置延長になっている移行困難児童1名(重度)、令和2年度末に高等部を卒業し、移行先が決まらず短期入所に契約を変更している移行困難児童1名(重度)の計6名が進路支援の対象であった。令和3年度より配置が認められたソーシャルワーカーに副施設長を兼務で配置、進路支援を進めた。

措置延長になっていた児童は、20歳誕生日前日、措置入所期間が認められている最終日に短期入所施設に移行した。令和2年3月に高等部を卒業し、移行先の入所面接の結果が出るまで一時的に短期入所に契約を変更した児童は、結果として年度末まで在籍し、新年度4月に成人施設に入所することになっている。

高等部を卒業する4名については、1月に1名が退所して成人施設に入所、1名は卒業後3月に市内のGHに移行した。他2名も移行先が確定したが、新型コロナウイルスの影響などあり、契約児童は短期入所に切り替えて、措置入所児童1名は、措置延長となり、児童部から就労先に通勤しながら、移行先からの連絡を待つことになった。

②羽村特別支援学校との連携

ソーシャルワーカーが中心となり、学期に1回進路連絡会を開催し、進路の方向性の確認と情報の共有を図った。

③行政との連携

契約で児童が入所する際は、児童相談所だけではなく、援護の実施機関にも同

席してもらい、入所時から進路についての問題意識の共有を図った。保護者にも個人面談等を利用して、進路移行の難しさを説明するとともに、援護の実施機関には高等部入学後は、年に1回は本人に会いに来るように依頼をした。

(4) 児童の意見の尊重

①第三者委員・児童懇談会

第三者委員と児童との懇談会を本年度は9名、個人面談形式で一人15分程度行った。当初は夏休み期間に予定していたが、新型コロナウイルス感染の発生を受け、9月の実施となった。新型コロナウイルス禍での夏休みの過ごし方や学校生活、高等部3年生には進路のことなど質問を行った。個々の児童なりに制限は受けた中でも、感染発生を理解し、行動したことが伺えた。また、パラリンピックについての質問は個々の児童でそれぞれ感動した競技の話をしてくれるなど、学校の授業で話を聞いていたのかそれなりに興味を持っていたように感じた。

②第三者評価事業児童聞き取り

小学生から高校生まで12名に意見を述べてもらった。特に高等部3年生には進路面談の練習を兼ねての場として活用した。出席する児童には、施設長名で出席依頼のプリントを配布し、児童が緊張感を持ちながらも自分の意見を伝える正式な場、児童の代表であると意識できるように工夫をした。

(5) 学校生活の支援

①保護者会等への出席

市内小学校1校、市内中学校1校、都立就業技術科高校1校・特別支援学校1校の4校に年度途中の退所児童も含め31名が通学した。保護者会、個別面談、実習面接等へ出席し、学校と情報共有して教育支援にあたった。

②自主通学

本年度は、市内中学に入学した児童と都立職業技術科に通学した児童の計2名が自主通学した。

③体調等への配慮

年度中、長期入院から退院した児童については、本人の情緒や体力、主治医からのアドバイスなどを考慮し、学校とも相談、必要以上に負荷がかからないように週2回から学校登校を開始した。登校時間も配慮し、学校への送迎を行うなどの対応を行った。

情緒不安定となり、スクールバスに乗車できなくなってしまった児童は公用車で送迎するなどの支援を行うとともに、児童部職員、学校教諭がスクールバスに乗車するなどして、現状を確認、情報を共有しながら対応を行った。

(6) 余暇支援

①新型コロナウイルス禍での余暇支援

コロナウイルスの影響で外出先に制限をかけなくてはならない中、週末は近隣のコンビニ等に出かける機会を確保し、児童にお金の使い方やお店でのマナーを学んでもらう機会を設けた。2回目のワクチン接種後は市内の店への短時間の外出についても許可し、児童の希望に沿えるようにした。

②余暇支援基本的な考え

週末は、土・日曜日の午前・午後を4分割し、計画を立ててできるだけ平等に外出の機会を提供した。

③代替イベント

個別外出やディズニーランドへの外出を中止とした代わり、園内で行える余暇支援を職員が考えて実施した。また、ワクチン接種後のイベントでは平日に小グループで行く場所に配慮した外出機会を設け、可能な限り児童の経験の場が設けられるように努めた。

(7) 表現活動

①芸術家と子どもたち

前年度に引き続き、ワークショップの打診があり、WEBでのワークショップを開催した。11月から6回開催する予定であったが、3月に予定していた本年度最後のワークショップが新型コロナウイルス感染発生のため開催できず、新年度に1回繰り越しで開催する予定である。WEBで戸惑う児童が出ることも予想したが、回を重ねるごとに子どもたちと芸術家の個性や感性がぶつかり合って、様々な表情や身体表現が引き出されていた。児童はWEBのワークショップでも、十分に楽しんでいる様子が伺えた。

2 短期入所等

(1) 利用定員

併設・空床型4名（児童・成人）

(2) 入退所手続きおよび相談

受付窓口：副施設長、短期担当主任

支援担当：短期担当主任、生活棟職員

(3) 支援体制

①事前聞き取り	健康状態、生活状況、注意点
②サービス計画	作成
③支援の場所	生活棟専用居室4床 利用者状況と希望で対応
④支援の実施	生活棟職員
⑤支援の記録	生活棟職員
⑥送迎サービス	実施
⑥関係機関連携	支援情報
⑦事務処理	上限管理 食事提供加算 送迎加算

(4) 短期入所の利用状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

①年齢および男女比率

区分	未就学		小学生		中学生		高校生		成人		小計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
利用者数	0	0	4	0	3	1	3	2	8	2	18	5	23名
延宿泊日数	0	0	81	0	78	10	18	29	665	36	842	75	917日

②利用者の居住地

地域	青梅	瑞穂	都内その他	都外	計
利用者数	9	4	7	3	23名
延宿泊日数	144	179	447	147	917日

③月別利用状況

月	4	5	6	7	8	9	小計	計
延宿泊日数	87	100	107	106	31	70	501	917日 (1,050日)
利用申込数	75	103	112	133	86	81	590	
月	10	11	12	1	2	3	小計	
延宿泊日数	73	67	76	70	66	64	416	
利用申込数	69	76	76	81	80	78	460	

(5) 日中一時支援の利用状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

利用実績なし

(6) その他

①第三者評価の受審

3 利用者の状況

(1) 定員および現員(令和4年3月31日現在)

生活棟	定員	現員	男子	女子
わかば	18	15	15	
そよかぜ	17	14	8	6
計	35名	29名	23名	6名

(2) 年齢構成(令和4年3月31日現在)

年齢	7	8	9	10	11	12	13	14	15	小計
男子			2		1	3	3	3	4	16
女子							1			1
小計			2		1	3	4	3	4	17
年齢	16	17	18	19	20～25			小計	合計	
男子	5		2					7	23名	
女子	3	2						5	6名	
小計	8	2	2					12	29名	

(3) 利用者の障害特性等(令和4年3月31日現在)

区分	重度	中度	軽度	未所持	自閉スペクトラム症	精神疾患・二次障害	医療ケア	服薬者
男子	11	1	10	1	14	0	1	18
女子	4	1	1		2	0	0	6
計	15名	2名	11名	1名	16名	0名	1名	24名

*精神疾患・二次障害：行為障害等のある児童

*医療ケア：てんかん等要医療支援の児童

*服薬者：内科、精神科等常時服薬を必要とする児童

(4) 入所期間（令和4年3月31日現在）

期間	1年未満	1-2年未満	2-5年未満	5-10年未満	10年以上	計
男子	4	4	10	5		23
女子	1	2	2		1	6
計	5名	6名	12名	5名	1名	29名

(5) 就学の状況（令和4年3月31日現在）

学校名	小学生	中学生	高校生	計
羽村特別支援学校	4	10	11	25
青梅市立第四小学校	2			2
青梅市立第二中学校		1		1
都立青峰学園			1	1
計	6名	11名	12名	29名

(6) 利用者の管轄児童相談所と措置・契約の状況（令和4年3月31日現在）

児相名	契約	措置	計	児相名	契約	措置	計
センター	2	1	3	足立		1	1
品川	1	2	3	江東		2	2
杉並	1		1	八王子	1		1
小平		2	2	世田谷区		1	1
多摩		1	1	江戸川区		3	3
立川	4	2	6	荒川区	2		2
北	1	1	2	埼玉草加	1		1
契約 13 名、措置 16 名 計 29 名							

(7) 入退所の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用者数	27	26	26	28	28	28	28	29	29	29	29	30	337名
入所	男子			2						1		1	4名
	女子							1					1名
退所	男子									1		1	2名
	女子	1										1	2名

*利用者数は月初日在籍者で、新入所者、退所者については月内で計算

(8) 入退所の年齢および障害程度等（年齢：入退所時）

<入所者・男子>

入所月	7月	7月	1月	3月
年齢	15歳	15歳	14歳	15歳
障害程度	4度	4度	2度	4度

<入所者・女子>

入所月	11月
年齢	16歳
障害程度	2度

<退所者・男子>

退所月	1 月	3 月
年齢	18 歳	18 歳
入所期間	2 年 10 ヶ月	5 年 6 ヶ月
障害程度	2 度	2 度
進路	成人施設	GH

* GH=グループホーム

<退所者・女子>

退所月	4 月	3 月
年齢	19 歳	18 歳
入所期間	5 年 8 ヶ月	12 年
障害程度	2 度	4 度
進路	短期入所	GH

* GH=グループホーム

(9) 外泊等の日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
帰省／外泊	2	2	4	10	51	3	5	5	17	16	2	8	125 日
学校行事							3						3 日
入院	29	31	30	31	31	31	29	28	30	14			284 日
入所体験							1		2		5		8 日
延べ泊数	31	33	34	41	82	34	38	33	49	30	7	8	420 日

4 リスクマネジメント(短期入所含む)

(1) 苦情

なし

(2) 事故・ヒヤリハット

	内 容		件 数	
事故	服薬関連	誤与薬	なし	8 件
		飲ませ忘れ	4 件	
	性的接触		1 件	
	新型コロナウイルスクラスター		1 件	
	無断外出 (短期入所)		2 件	
ヒヤリハット報告			54 件	

※性的接触、新型コロナウイルスクラスター、無断外出の内 1 件の計 3 件は東京都に事故報告書を提出

(3) 個人情報の保護

学校行事等での療育手帳、通院時の保険証などは、個人情報持出・返却確認表に記入し、責任の所在を明確にして紛失の防止に努めた。

5 安全管理

(1) 防災対策

①消防計画に従い、毎月防災訓練を実施し、避難誘導・避難行動の習得と確認を行い、12月については、例年同様に土砂災害訓練を実施、流砂を想定し、管理棟2階への避難訓練を行った。また、訓練用消火器を使用して消火訓練を実施した。

②毎月の自主点検では、落下物等の危険確認、誘導灯など設備の点検を行った。

(2) 事故防止

自主通学時および個人外出等の際して、本人の所在確認のできる器機（ココセコム）を有効活用した。

6 保健衛生・健康管理

(1) 健康管理（感染症など）

小児精神科、慢性疾患等、専門医への定期通院を継続に実施、症状の改善、安定維持に努めた。

感染症（新型コロナウイルス）対策としては、日々のマスク着用、下校後等の手洗い、うがいの励行、手指消毒、オゾン燻蒸型脱臭装置による定期的な除菌および脱臭、建物内の日々のアルコール消毒を実施した。しかし、7月末から8月下旬にそよかぜ棟児童4名、3月にはわかば棟児童2名（他体調不良児6名）がコロナウイルスに感染、棟内での隔離療養生活を送ることになった。幸い重症化する児童はおらず、いずれも半日から数日で解熱し、療養期間は療養エリアで元気に過ごしていた。また、後遺症も確認されていない。

(2) 健康診断の実施等

実施日	内 容
6月26日	利用者健診（25名）
6月25日・28日	職員生活習慣病健診（全職員）
11月25日	利用者インフルエンザ予防接種（30名）
9月29日・10月6日 10月20日・27日	12歳以上利用者コロナウイルスワクチン接種
年2回（検便）	細菌検査（利用者・職員）
	蛭虫検査（利用者）

※職員インフルエンザ予防接種はワクチン不足のため個々で接種

※新型コロナウイルスワクチン接種実施日に12歳になっていなかった利用者は12歳の誕生日後に接種を実施

(3) 通院入院状況

通院・入院状況

受診科	延人数	受診科	延人数
内科・小児科	232	耳鼻咽喉科	16
神経・精神科	167	眼科	5
歯科	61	泌尿器科	0
外科・整形外科	4	緊急外来	4

皮膚科	4	計	493 名
利用医療機関	上代継診療所他 30 機関		
入院（1 名）	医療入院（令和 3 年 4 月 2 日～令和 4 年 1 月 18 日）		

7 行事

行事区分	内容	備考
学園行事	新型コロナウイルスにより中止	学園祭 音の輪コンサート
児童部行事	春のイベント 昼食とおにぎりづくり（5 月 3 日） ※バーベキュー大会代替行事 働く消防写真会（5 月 15 日） 夏休み期間イベント ・映画鑑賞（7 月 24 日） ・水遊び大会（7 月 31 日） ・ホタル観賞（8 月 7 日） ・夕涼み会（8 月 14 日） ・スイカ割り（8 月 22 日） ・花火大会（8 月 28 日） ※ホタル観賞、夕涼み会、スイカ割りはコ ロナウイルス感染発生のため中止、花火大 会はそよかぜ棟のみ実施 秋のイベント 昼食とグループ外出（11 月 4 日） ※遠足代替行事 クリスマス会（12 月 25 日） 冬のイベント 鍋パーティー（1 月 3 日） ※もちつき代替行事	バーベキュー大会 クリスマス会での 保護者懇談会はコ ロナウシルにより 中止
その他	プレイルームでプロジェクターを使用した DVD 鑑賞会や体操、ダンス・園庭での運 動・豚汁作りなどの調理やおやつ作りなど 園内で行える余暇を実施	

※KIDS ディズニーランドは新型コロナウイルスにより中止

個別外出と地域行事、日清医療食品交流会おやつ作りについても同様に中止

8 給食

（1）給食会議

委託先の日清医療食品株式会社とは、毎月の給食会議において予定の確認等を実
施し、食事および学校行事の弁当等を滞ることなく提供できるよう調整を図った。

（2）リクエスト献立

リクエスト食の提供を行い、写真を使って児童に選んでもらう取り組みを行った。

(3) みんなの日曜日

みんなの日曜日と称して、日清医療食品株式会社が提携している外食メーカーの献立の提供を行った。

9 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止の取り組み

①虐待防止自己点検シートの実施

例年2回、職員は虐待防止自己点検シートを記入し、各自で自身の支援を振り替える機会を設けるとともに、集計結果を配布、職員会議で周知をして虐待防止に努めた。また、チェックリスト項目も職員の意見を聞きながら修正を行っている。本年度はコロナウイルス感染発生のため、虐待防止自己点検シート記入は1回の実施に留まった。

②虐待防止研修の実施

職員会議の時間を使い、虐待防止研修を実施した。内容は幹部会議で情報提供された他施設の虐待案件や新聞等で報道された記事、法人就業規則を使用した研修など、計6回実施した。

(2) 権利擁護・支援力向上の取り組み

①ロールプレイ研修の実施

支援力向上委員会が中心となり、児童部内で日常的に支援で困っている内容を取り上げてロールプレイで行い、グループワークを実施して、具体的な支援方法を検討した。また、研修後、職員アンケートを実施し、集計したものをあらためて職員に配布した。問題解決に直結はしないが、児童の権利、権利を守るための児童の理解と支援力向上の必要性、日々の支援の振り返り、一人で抱え込まず職員間の連携で対応することの大切さを共有する機会となった。

10 ボランティア

(1) 誕生日会ボランティア

毎月の誕生日会に継続して来園してくれるボランティアがおり、児童も楽しみにしていたが、新型コロナウイルスの影響や児童部内の感染の発生があり、受け入れを中断しなくてはならなくなってしまった。児童だけではなくボランティアも残念がって、誕生日会に合わせて毎月のようにお菓子の寄贈があった。

(2) 行事ボランティア

新型コロナウイルスの影響で児童部の行事そのものが縮小されてしまった。そのため、基本的に本年度、受け入れは行わず、児童部から青梅地区の他事業所に異動した職員のみを受け入れとなった。

11 関係機関等との連携

(1) 児童相談所

児童相談所とは、措置児童は複雑な家庭環境や処遇に困難を抱えるケースが多いため、必要に応じて連絡を取り合い、情報を共有しながら課題解決や進路に向けて支援を進めた。あわせて、契約児童は担当福祉司が疎遠になりがちのため、年1回、東京都へ提出している施設連絡票に児童との面会を依頼する手紙を添付

し、福祉司との面会を実現、現在の児童の状況、様子、今後の課題の確認を行った。区設置の児童相談所が設立され、移管された児童が複数名いたが、区によって対応に差が見られた。積極的に関与してくれ、今まで以上に連携が図れ、決め細かい支援がなされた区があった一方、都からの引継ぎ後、面会すら実施されず、連携と情報の共有に課題が残される区もあった。今後、区設置の児童相談所が増え、同様の課題が予想されるので、連携と情報の共有は積極的に図る必要がある。

(2) 援護の実施機関

援護の実施機関とは障害支援区分の認定調査依頼をはじめ、進路支援に関して早い時期、高等部入学後から連絡を取り、大人の生活の場への移行が遅滞なく進められるように関係性を深めながら支援を進めた。

(3) 学校

学校とは適宜連携して支援にあたった。青梅市立第四小学校（2名）、青梅市立第二中学校（1名）都立青峰学園（1名）とは、教員と連絡を取り合いながら児童が困ることなく登校できるように努めた。25名が通学する羽村特別支援学校とは施設連絡会や進路連絡会、措置児童に関しては、担当職員と担任で個人面談を実施、児童個々の情報の共有を図るとともに、施設の状況や制度について伝えるなどして理解や協力を改めてお願いした。

前年度のように学校や行政と定期的なカンファレンスを開催しなくてはならないケースは見られなかった。

1.2 支援体制

(1) 職員構成(令和4年3月31日現在)

職種	職員数	内訳		備考
		常勤	非常勤	
施設長	1	1		
副施設長	1	1		ソーシャルワーカー兼務
児童指導員・保育士・介助員	19	17	2	生活主任1 (児童発達管理責任者) 短期主任1 副主任2
看護師	3	1	2	
事務員	4	3	1	
嘱託医	1		1	
夜間警備員	2		2	
計	31名	23名	8名	

(2) 会議・委員会

職員会議	12回	支援スタッフ会議	11回
運営会議	12回	ケース会議	10回
正副主任会議	11回	給食会議	12回
防災委員会	2回	安心委員会	3回
支援力向上委員会	4回	ケアマネ委員会	5回
保健衛生委員会	2回	余暇・ボランティア委員会	3回

権利擁護委員会	5 回	環境美化委員会	3 回
進路支援委員会	随時		

新型コロナウイルス感染発生のため 8 月・3 月職員会議は書面開催

3 月ケース会議は中止

(3) 職員研修

①園内研修

研修名	主催	対象	備考
応急救命講習	児童部	児童指導員、保育士、看護師	
虐待防止・権利擁護研修	児童部	児童指導員、保育士	6 回実施
法人新任研修	法人	入職職員	1 名
法人主任研修	法人	主任	2 名
法人実践報告会	法人	児童指導員、保育士	7 名
※法人メンタルヘルス研修	法人	児童指導員、保育士	7 名

新型コロナウイルス感染発生のため法人メンタルヘルス研修は参加できず

②園外研修

研修名	主催	参加者
令和 3 年度新任職員研修	東京都社会福祉協議会	1 名
精神・神経に作用する薬を学ぶ	東京都社会福祉協議会	2 名
家族との信頼関係構築研修	東京都社会福祉協議会	1 名
福祉職場に求められるリーダーシップ研修	東京都社会福祉協議会	1 名
児童分科会施設紹介・実践発表会	東京都社会福祉協議会	1 名
児童発達支援管理責任者更新研修	公益財団法人総合健康推進財団	2 名
ダウン症基礎研修	公益財団法人日本ダウン症協会	1 名
全国児童発達支援施設運営協議会栃木大会	日本知的障害者福祉協会	4 名
防災・防火管理者研修	東京消防庁	1 名
※東京都障害者虐待防止・権利擁護研修	東京都	1 名
※強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	東京都福祉保健財団	1 名

新型コロナウイルス感染発生のため東京都障害者虐待防止・権利擁護研修、強度行動障害支援者養成研修は参加できず

(4) 研修の受け入れ

①保育実習

学校名	期間	人数	学校名	期間	人数
淑徳大学短期大学部	12 日	2	明星大学	10 日	2
東京保育専門学校	12 日	2	聖心女子大学	12 日	2
秋草学園短期大学	12 日	2	東京家政大学	12 日	2
白梅学園短期大学	12 日	2	日本児童教育専門学校	12 日	1
淑徳大学埼玉キャンパス	12 日	2	武蔵野大学	3 日	2
計 206 日／19 名					

東京福祉大学・日本社会事業大学・蒲田保育専門学校・相模女子大学は実習辞退
明星大学は新型コロナウイルス感染発生のため実習期間変更

武蔵野大学は新型コロナウイルス感染発生のため途中で実習中止

②羽村特別支援学校教員研修

夏休み期間に予定していた羽村特別支援学校初任者課題別研修・中堅教諭等資質向上研修は、新型コロナウイルス感染発生のため受け入れ中止

1 3 その他

(1) 第三者評価の受審

(2) 一時保護児童の受け入れ

- ①高校2年男子：4月1日～10月4日(令和3年2月24日一時保護受入)
- ②中学2年男子：4月1日～4月11日(令和3年2月5日一時保護受入)
- ③高校1年男子：5月21日～7月28日(7月28日付措置入所)
- ④高校1年男子：6月3日～7月1日(7月1日付措置入所)
- ⑤高校1年男子：11月8日～3月1日(3月1日付措置入所)
- ⑥中学3年男子：12月6日～1月26日(1月26日付措置入所)
- ⑦5歳男児：2月14日～3月31日(継続)

(3) 寄贈品等

- ①知育玩具(馬主協会)
- ②和洋菓子(青梅市・あおうめ会)年4回
- ③花・野菜苗 年2回
- ④ジャム詰め合わせ(加藤産業(株))
- ⑤クリスマスお菓子(全国から約100件)
- ⑥進級・ハロウィン・バレンタイン・誕生日会等贈り物(全国から約40件)
- ⑦手作り玩具・教材
- ⑧保護者会解散に伴う寄付金(80,794円)

(4) 施設整備等

- ①公用車の購入
- ②厨房内エアコン交換
- ③AED一式買替
- ④わかば棟・そよかぜ棟食器洗浄機設置
- ⑤児童居室換気扇交換
- ⑥わかば棟トイレ・居室扉修繕
- ⑦高圧引き込みケーブル改修
- ⑧生活棟屋根の定期的な清掃
- ⑨管理棟トイレ便器交換
- ⑩その他職員による下駄箱ペンキ塗りや修繕を実施

(5) 東京都実地検査

①入院・外泊時加算(Ⅱ)算定のための個別支援計画への記載

令和3年12月14日に東京都実地検査があり、12月23日付で文章指摘を受けた。内容は入院・外泊加算(Ⅱ)を算定する際には、該当する児童の個別支援計画に記入が必要とのことであった。

今までも長期の入院・外泊をした児童に関しては保護者などに連絡し、様子を聞き記録に残していたが、長期の外泊が予定されている児童については、個別支

援計画作成時に記載することとした。個別支援計画作成時に長期外泊予定はなく、個別支援計画作成後に長期外泊が組まれた児童に関しては、確定した時点で追記し、入院となった児童に関しては、入院期間が確定した時点で追記し、同意を得ることとした。12月、1月の職員会議で周知を行い、東京都に改善状況報告書と改善状況確認資料を提出した。

令和3年度 事業報告

友愛こどもクラブとことこ

I 年間の概況

令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた1年であった。8月に入所施設でクラスターが発生し、1か月近く受け入れを休止せざるを得なくなった。2月、3月にはオミクロン株の感染拡大で、登校停止の児童が多数出たことや通園していた児童に感染が発生したことで、感染拡大防止の観点から受け入れを休止しなくてはならない状況となった。

令和3年度の利用者数は1,800名と新型コロナウイルスの影響で利用者が減少した令和2年の2,263名からさらに463名減(20%減)、平均利用率は68.4%と1日当たり1名弱の減少となってしまった。利用申込数は1日平均8名を超えてはいるが、夏休み期間と春休み期間の受け入れ休止や新型コロナウイルス、特にオミクロン株の感染拡大により、登園を自粛する保護者もあり、利用者減少に大きく影響した。また、短期入所との併用利用を中止したことで、アピールポイントであった短期入所との併用利用ができなかったことも、少なからず利用者減少への影響があったと考える。

利用率向上は引き続きのミッションであるが、欠席加算の対象にならない欠席や学校で濃厚接触と判断され登校停止となり、登園できない児童や感染予防のための自主欠席、中には数か月単位での自主欠席をする児童もいる。新型コロナウイルス禍での感染予防、拡大防止の観点から、体調不良の症状がある児童、濃厚接触が疑われる児童については慎重に対応しなくてはならず、利用率向上は今まで以上に厳しい課題である。

新型コロナウイルスは活動内容にも影響を与えた。8月以降は調理やお菓子作りの中止や夏休みイベントの中止、外出先の制限など児童に経験を積んでもらう機会が大幅に減少してしまった。この状況下で何ができるか、どのような療育ができるかを職員間でアイデアを出し、始まりの会と終わりの会の内容を再構築し、見通しを持って活動に参加できるように取り組むとともに、他児童にも関心が向けられるよう工夫をした。また、日常生活に必要な基本的生活習慣が身につくように、身支度や着替え、自分の持ち物の整理などにも取り組んだ。

保護者懇談会は令和3年度も実施できなかった。5月と12月の個別支援計画更新時に、個別支援計画の説明だけでなく、普段の活動や様子を知ってもらうため、パソコンで写真等を見てもらいながら説明を行った。

1 重点課題の実施状況

(1) 収支バランスを意識した運営

令和3年度の報酬改定で、基本報酬の区分廃止、報酬の減額が示され、個別サポート加算(I)(II)が新設された。受給者証の更新時に個別サポート(I)の加算に変更され、4名の児童以外が加算対象となっている。個別サポート加算(II)に該当する児童はおらず、社会的擁護の範疇にあり、対象となり得る児童がいたと

しても保護者の心情を考慮すると、必要な手続きをとることが難しい加算である。

今後も受給者証更新時に個別サポート加算（Ⅰ）の対象となるよう保護者と連携を図り、収支の管理に留意していく。

（２）利用率の向上

令和３年度は令和２年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた１年であった。令和３年度の利用者数は１，８００名と令和２年度の２，２０６名から４６３名の減少である。約２か月分の受け入れ数と同じ減少であり、入所施設で新型コロナウイルスのクラスターが発生し、受け入れを休止した８月とオミクロン株の感染が拡大した１月末から３月の受け入れ減少と新型コロナウイルスの感染状況の影響を受けたことが分かる減少数である。欠席加算は４５名と令和２年度の４４名とほぼ同数であった。利用率向上は、新型コロナウイルスの感染状況に影響を受けることではあるが、感染予防に留意しながらの受け入れを引き続き行っていく。

（３）療育の視点での活動の充実

とことこの基本方針は利用児童の障害特性や行動特性に配慮し、本人の要望を重視しながら遊びを通して学び成長していくことをコンセプトに支援を行っている。（小）集団での活動の取り組みや個別対応のグループ化を意識し、あわせて、空間の使い方や物の配置など、職員間で意見を出し合い、プログラムを組み立てた。

令和３年度も新型コロナウイルスの影響で、様々なイベントや外出、夏以降は調理やお菓子作りの休止、中止を余儀なくされた。そのため、どのような場面でも始まりと終わりがあることに着目し、児童に始まりと終わりの明確な意識を持ってもらえるように通所した時の「始まりの会」、帰る前の「終わりの会」で意識的に取り組んだ。始まりの会では、当日の予定を視覚的に提示し、児童が見通しをもって安心して過ごせるように、終わりの会では送迎の順番を伝え、連絡帳をカバンに入れる、身支度、身だしなみを整えるなど基本的生活習慣の獲得を目的に取り組んだ。

環境を活かした自転車や虫取り、散歩、外の遊具を使って遊ぶなど園庭での活動、低学年の児童には排泄トレーニングを実施した。他者とのかかわりや集団活動を通じてルールを理解し、社会性を身につけられるような遊びを多く取り入れられるよう心掛けた。

（４）自己評価の実施

放課後等デイサービスガイドラインで、自己評価を実施し公表することが義務となっている。義務という消極的な捉え方ではなく、定期的に職員が自己点検し、自身の支援の振り返りの機会とし、事業所としてもサービスのあり方を見つめなおし、より良いサービスを提供するため業務改善を進めるという視点で２月に実施、法人ホームページに結果を掲載した。

（５）懇談会の実施

新型コロナウイルスの影響で令和３年度も開催は見送った。個人面談は５月と１２月に実施し、その際、個別支援計画の説明だけではなく、パソコンで写真等を見てもらいながら普段の活動の様子や過ごし方を説明した。保護者からの意見や要望を聞き取り、必要に応じて活動に反映させるとともに、情報の共有を行っ

た。

Ⅱ 支援の状況

1 利用の事前相談

利用希望の申し出を受け、登録用紙を送付し、必要事項記入後に来園していただき、児童および保護者等と面接を実施して健康状態等留意点の把握、要望等の確認を行った。

2 利用の調整

前年度末に曜日固定利用の希望を募り、年齢・家庭事情等を勘案して決定した。その他は利用月の前月15日までに希望日を申し出てもらい、不公平感がでないように、児童の相性などにも配慮しながら調整を行った。また、急な申し出があった場合も可能な限り受け入れる方向で対処した。

3 支援の実施

個別支援計画に沿って児童が楽しみながら主体的に活動できるように努めた。また、新型コロナウイルスの感染予防に配慮し、マスクの着用のみならず、保護者の要望でマスクの取り換えなども行った。創作活動等、季節にあわせて新鮮な活動を提供した。畑での野菜作り、季節に応じた工作、ハロウィンやクリスマス等の時期にあわせたイベントや創作活動、調理やお菓子作り（8月より新型コロナウイルス感染予防のため中止）等児童が積極的に活動に参加することができた。

4 支援の場所

デイサービス棟および建物の隣の遊具公園、園庭を主とし、新型コロナウイルス感染予防の観点から従来利用していた図書館やショッピングセンターの利用は控えた。しかし、利用する児童の状況やメンバーに応じて、近隣の公園やコンビニへの外出を実施、気分転換を図るとともに生活での経験を意識した支援を行った。

デイサービス棟は換気を行うとともに、アルコール消毒や空気清浄機や二酸化炭素濃度測定器を活用し、新型コロナウイルス感染予防に努めた。

5 送迎

下校時刻に合わせて学校へ迎えに行き、活動終了後に順次自宅へ送り届けた。送る順番は、保護者等の希望にできるだけ沿うように配慮した。また、車内での三密を防止するため、送迎車の台数を増やしての対応も行った。帰園後は車内消毒を実施した。

6 防災対策

放課後等デイサービスでは、年間2回以上の防災訓練が義務付けられている。とことこでは、毎月1回、火災や地震、土砂災害を想定して訓練を実施した。あわせて危険箇所はないか確認も実施した。訓練内容について、防災委員を中心に、実際に起こりえる想定についても再度検討したが訓練実施には至らなかった。

Ⅲ 運営の状況

1 利用者の状況

(1) 定員

10名/日

(2) 契約者数（令和4年3月31日現在）

27名（年度途中で転居1名、長期短期併用利用1名の2名が契約終了）

(3) 年齢および男女比率

	小学生		中学生		高校生		小計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
延利用人数	520	239	231	326	415	69	1,167	634	1,800名
実人数	6	3	5	5	8	2	20	10	29名

(4) 利用者の居住地

地域	青梅	羽村	福生	武蔵村山	瑞穂	その他	計
延利用人数	1,352	279	46	2	98	23	1,800名
実人数	21	3	2	1	1	1	29名

(5) 月別利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延利用者数	198	185	211	177	24	161	165	182	170	156	89	82	1,800名
平均利用人数	7.6	7.6	8.1	6.8	4.8	6.6	6.6	7.3	7.4	6.8	4.7	4.8	6.8名
利用申込数	216	195	240	256	180	159	165	179	177	185	171	196	2,319名

(6) 欠席加算（欠席児童への相談援助による加算）

45名/年

2 組織と活動

(1) 職員体制

管理者（友愛学園児童部施設長兼務） 1名（常勤）

児童発達支援管理責任者 1名（常勤）

児童指導員 5名（常勤2、非常勤3）

計7名

(2) 会議

① スタッフ会議 11回開催

② ケース会議 23回開催

(3) 職員研修

① 園内研修

研修名	主催	対象	備考
応急救命講習	児童部	全職員	
虐待防止・権利擁護研修	児童部	全職員	6回実施
法人主任研修	法人	主任	1名
法人実践報告会	法人	児童指導員・保育士	1名
※法人メンタルヘルス研修	法人	全職員	

法人メンタルヘルス研修は新型コロナウイルス感染のため参加できず

② 園外研修

研修名	主催	参加者
児童分科会施設紹介・実践発表会	東京都社会福祉協議会	1名
全国児童発達支援施設運営協議会栃木大会	日本知的障害者福祉協会	2名

3 事故・苦情・ヒヤリハット

(1) 事故

なし

(2) 苦情

なし

(3) ヒヤリハット

9件

令和3年度 事業報告

友愛学園成人部

I 年間の概況

社会情勢と同様に、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響と、その対応に追われた一年であった。感染対策では、新型コロナワクチン接種を進めた。65歳以上の高齢者は5月から接種を開始し、64歳以下の利用者および職員は7月から接種することができた。64歳以下の利用者は、嘱託医による訪問接種、職員は大規模接種会場での職域接種を利用することができた。

感染リスクと、利用者の生活の質、事業所の社会的責務を常に意識しながら、運営会議等で対応方針を決めた。実習生の受け入れは、事前のPCR検査の実施や、期間中の一時帰宅の制限など、一定の条件のもと通年実施した。

令和2年2月26日から制限を行っていた帰省や家族との面会を、第5波収束後の10月から解消した。抗原検査キットを用意し、面会時や帰省時には検査協力をお願いした。

利用者余暇活動では、宿泊旅行や外食(店内対応)は出来なかったが、ケータリングサービスの利用や、誕生日レクの実施、商業施設等の店内対応を再開した。

利用者の入退所は、男女それぞれ1名の方が病気療養中の病院にてご逝去され9月、3月に退所となった。その他、男性1名の方が、医療的ケアが継続的に必要であることから3月に退所している。利用者の入所は、生活介護(通所)を利用していた女性1名が12月に入所した。令和3年度末の入所利用者数は、男性42名、女性17名の59名となっている。

日中活動では2名の新規利用者を受け入れた。いずれも近隣のGHから通われている。11月より送迎を開始し、2名利用している。令和3年度末、生活介護利用者は65名となっている。

利用者の重度高齢化による事故リスク、危険リスク回避のため、男性介護ユニットにICT機器の導入を行った。見守りカメラ、見守りセンサーにて、事前の事故リスクの把握、事後の確認など役立てた。

社会貢献、地域貢献では、夏の工房開放、音の輪コンサートの開催が前年度に引き続きできなかった。友愛学園祭は地域の方を限定で実施し、工房YUAIが積極的に関わった。

一般社団法人昭和会館の助成を受け、障害者の差別解消、理解促進を目的としたタブロイド紙の第2号を発行した。

1 重点課題の実施状況

(1) 施設入所支援

①生活棟の改築

平成31年度に発足した児成改築プロジェクトにて継続的に話し合いを行った。10月末には都庁に出向き事前相談を行った。11月に設計事

務所の引継ぎを行い、図面や要望の確認、生活介護スペースの拡大を行った結果、大幅な図面の修正がされることとなり、令和4年5月での施設整備計画書の提出を断念した。新型コロナウイルス感染拡大により、プロジェクトが中止になる等の影響も受けた。

②食事の質の更なる向上

毎月の給食会議での話し合いのほか、運営会議にて提供状況の確認を行った。主に副菜量の改善を検討したが、メニューによって離水によるバラツキはあるものの、概ね適量の提供がされていると判断し実施しなかった。また、季節の果物の提供や、希望食、イベント食の提供などを行った。前年度の課題であった食材料費の使用状況も大幅に改善されている。

③ICT機器等の導入

男性介護ユニットである4番地、5番地、6番地の共有スペースに見守りカメラの導入を行った。利用者の身体機能状況、怪我のリスクを再調査し、高リスク利用者の居室に見守りセンサーを導入した。見守りカメラにより、怪我やトラブルの原因を確認できるようになった。見守りセンサーでは、利用者の夜間帯の離床時に、夜勤職員のタブレット端末に通知が来ることで、速やかな対応と事故リスクの軽減につながっている。

④防災教育

内部研修にて、防火防災にかかわる研修、ミニテストを行い防災教育に努めた。夜間出火想定での机上訓練を行い、初期消火や避難時のイメージ共有に努めた。成人部駐車場、作業棟、生活棟の一部が土砂災害警戒区域内にあるため、土砂災害ハザードマップの掲示および配布、避難訓練を行った。

⑤感染症対策

感染予防対策に関しては、国や東京都の方針、本部事務局と相談の上、適宜対応策を検討した。新型コロナウイルス感染症発生時における事業継続計画書(BCP)を作成し職員に周知した。事業継続計画書は、感染状況の変化や、国や東京都の方針に従って、必要に応じて見直し、修正を行った。利用者の生活の質の向上(所謂、「With Corona」)については、帰省や家族との面会の再開、商業施設での店内対応の再開、利用者旅行に代わる余暇活動の実施など、コロナ禍での生活の在り方を意識した支援に努めた。

⑥医療との連携

地域の急性期病床、嘱託医、療養型病床との連携を図り、スムーズな通院、入院加療に努めた。感染拡大時には搬送困難な状況が生じたが、医療に繋げることができた。

⑦人材育成

人事評価制度実施の初年度であった。職務能力基準書を用いて、指導職による定期的な面談、職員のモチベーション管理、育成を図った。

株式会社Lean on Meと契約し、オンライン研修を行える環境を整えた。オンライン研修を中心に全職員を外部研修に派遣した。年間の研修派遣状況、テーマを周知し、次年度の研修意向調査を全直接支援職員に実施した。

(2) 生活介護

①工房YUAIの広報活動の充実

工房YUAIのホームページの情報更新、作品展への出展、工房YUAIが展開するAction Art Projectでは、障害者の理解促進を目的とした活動をしている。令和3年度においては、広報紙(タブロイド紙第2号)を発行することができた。

②感染拡大への取り組み

令和2年度より、新型コロナウイルス感染者が発生した際に、施設全体に広がるリスクを軽減するため、生活ユニット単位での活動の提供、グループの小規模化、職員の固定配置を行ってきた。一方で、活動効果の減少など、感染対策による活動の質の低下も見られた。第5波収束後からは、一部解除を行いながら、感染禍での活動の在り方を模索した。

③作品展の実施

工房YUAIが主催する作品展の開催はできなかった。作品展開催には多くの準備期間が必要であり、感染拡大を繰り返した令和3年度中の主催での開催は断念した。しかしながら、他団体が行った作品展等に、作品の貸出や出品など積極的に行うことができた。

④地域からの利用受け入れの体制づくりと送迎

令和3年度は、地域より2名の利用者を受け入れた。11月より送迎を開始している。現在、近隣グループホーム等からの利用者は6名となっている。

⑤地域貢献

例年、青梅市および社協、商店街等が開催するイベントに参加していたが、新型コロナウイルス感染拡大もあって、多くのイベントが中止となっている。地域イベントへの参加は、成木地区文化祭のみとなっている。工房開放は、感染拡大もあり実施できなかった。

⑥リハビリテーションの強化

リハビリテーション体制の強化を図るため、リハビリ職の採用を進めた。令和4年度より、常勤の作業療法士を配置し、リハビリテーションプログラムを増やしていくことになっている。

(3) 短期入所

青梅市内でも新型コロナウイルス感染拡大が認められたが、1年間通して受け入れを行った。緊急性の高い、家族の入院による利用者の受け入れを行った。

Ⅱ 事業の実施状況

1 施設入所支援

(1) ユニットケアによる支援

障害特性、介護度によりユニット機能を区分けし、それぞれの利用者に合った、より適した居住環境、支援を提供している。

ユニット機能としては、さくら1・2番地は介護を必要とするエリア、3番地は環境調整を必要とするエリアとなっている。ひまわり4番地は一部介助が必要な利用者で構成され、準介護ユニットとなっている。ひまわり5・6番地は介護を必要とするエリア、ぽぷら7・8番地は環境調整を必要とするエリアとなっている。「ほっぷ」は、成人部の中では比較的自立度の高い利用者の生活の場となっている。

①さくら1・2番地（介護系） 現員13名

介護度が高まっており、より丁寧で高齢化に対応した支援が必要となっている。1名の方が9月に入院先の病院にてご逝去された。12月に1名の方が入所した。

②さくら3番地（環境調整系） 現員4名

環境調整ユニットであり、シンプルな住空間となっている。個別プログラムを実施し安定した日課を提供している。

③ひまわり4番地（準介護系） 現員7名

比較的自立度の高い利用者のユニットと位置づけてきたが、高齢化が進み、食事介助が必要な利用者も一部生活している。夜間は夜勤者が巡回対応となっている。

④ひまわり5・6番地（介護系） 現員13名

利用者の介護度の高まりや、認知力の低下が伺える利用者が増えている。3月、1名の方が入院先の病院にてご逝去され、3月、1名の方が医療的ケアの高まりから療養型病床に転出された。

⑤ぽぷら7・8番地（環境調整系） 現員15名

統一した日課および日中活動を提供している。他ユニット同様に介護度の高まりが伺える。

⑥ほっぷ（自立支援ホーム） 現員7名

家庭的な住環境での生活支援を行っている。一部の利用者は特別食を食べている。

(2) 個別支援計画

個別支援計画はPLAN-DO-SEEのプロセスに基づき、適正に行った。個別支援計画はスタッフ会議、サービス調整会議等で検討した。見直しは半年に1回実施、さらに必要に応じて適宜取り組んだ。担当職員をはじめ、支援員が利用者個々の支援計画およびアセスメント内容を把握し、利用者支援に努めた。個別支援計画書の書式を見直し、一部変更を行った。

(3) 外出・余暇

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、前年度から引き続き、外食等店

内飲食の自粛、テイクアウトの活用、宿泊旅行の中止を行った。出張ローソンを活用し、利用者が買い物を楽しめるよう支援した。

余暇委員会を中心に、学園内で楽しめるイベントを検討した。花火大会の実施や季節行事、誕生日を個別にお祝いした。利用者個別の外出は、利用者担当がニーズを拾い上げ、計画を組み実施した。週末のドライブ外出は、感染対策を十分に行い実施した。

ガイドヘルパーの活用は、新型コロナウイルスの影響により令和2年4月から利用を中止している。利用者の外出希望は個別で聞き取りを行い、余暇外出として提供した。提供内容はカラオケ、映画鑑賞、買い物、外食、墓参など様々であるが、感染防止を重視し、学園でできる限りの対応を行った。カラオケ、DVD鑑賞、テイクアウトを利用した食事等を提供した。

2 生活介護

新型コロナウイルスの感染予防の観点から、前年度同様、通所利用者と入所利用者を分けての活動提供、ユニットごとのグループ編成を行い、密を避けた活動提供を心掛けた。職員配置は極力固定配置とし、リスク軽減に努めた。ワクチン接種や定期的な職員のPCR検査が進んだことから、一部、ユニット間の活動規制の緩和を行った。

通所は、新規に2名の利用者を近隣グループホームから受け入れた。また、11月から送迎サービスを開始した。2名の利用がある。通所利用されていた1名の方が、施設入所に移行した。

ゴールデンウィークや年末年始など、季節を感じられるイベントを実施し、土日祝日等で10日間開所した。

活動メニューは20種類以上あり、音楽療法やスヌーズレン、個別散歩、集団散歩、ドライブ、PT・OTによる機能回復訓練(歩行訓練、可動域訓練など)、創作活動など多種多様なメニューを提供した。

工房での創作活動においては、利用者のできることや得意なことを活用すること、作品を生み出すことで利用者の自信に繋げることを目的として取り組んだ。

みおんでは、機能維持やリラクゼーションを提供した。小グループや個別メニューでのサービスの提供を行った。年齢や体調に応じて、活動内容、活動時間、個別の参加スケジュールを作る等、対応を行った。

(1) 工房（創作系）

創作活動	紙・土・木・染色、布などを素材とした創作活動を支援した。
	紙漉き、陶芸、木工、作画、染色、織物などの創作活動を行った。
健康維持	身体機能維持、体力の維持、便秘の解消などを目的とした

		レクリエーションやウォーキングを実施した。個々の体力に合わせて実施内容や時間の調整を行った。	
	交流行事	日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS の公募展に1名の利用者が入選した。 横浜あざみ野市民ギャラリーの個展に参加した。 紙漉きの原材料を収穫する「桑刈り」を12月11日実施し、新型コロナウイルス感染防止のため縮小して行い、25名のボランティアが参加した。	
作品販売等	地域行事	青梅環境フェスタ	6月パネル展示
		Tシャツ展	8月30日～9月11日
		おーちゃんフェスタ	中止
		成木文化祭	11月13日14日
	作品展示	立川アールブリュット	5月29日30日
		はあとぴあ祭	不参加
		愛成会（表と現）	なし
		横浜あざみ野市民ギャラリーの個展	4月～7月
		山梨美術館人ねっこアート	3月25日～31日

(2) みおん（リハビリ系）

前年度再編した活動グループを基本に活動の提供を行った。感染禍においても、これまでと同等の活動が提供できるよう努めた。

名称	内 容
薪	AM：創作、ドライブ PM：音楽療法、散歩、ウォーク（車で近隣の公園等へ移動し散歩を実施する） ・利用者の運動不足解消を目的として、運動する活動を毎日実施した。 ・利用者の状態や気候に合わせて、臨機応変に対応した。
空	AM：音楽療法、足湯、ハンドマッサージ、スノーズレン、散歩、創作 PM：活動入浴、理学療法、少人数での外出、音遊び、音楽療法、ハンドマッサージ、散歩など ・利用者の状態に合わせ、活動内容を再構成した。 ・ユニット内での活動を実施した。 ・ユニット配置の職員と連携し、体力が低下している利用者に対し

	ては、短い時間でも参加できるように取り組んだ。
虹	AM：ウォーク、公園散歩、軽作業 PM：桑の皮むき、ウォーク、公園散歩 ・若い体力のある利用者に長距離ウォークを行った。 ・利用者の状況や気候に合わせて、活動を変更した。

3 グループホームのバックアップ

近隣グループホームのバックアップ施設は、4法人(5事業所)となっている。必要に応じて相談等の対応を行った。

4 利用者の状況

(1) 定員 (令和4年3月31日現在)

(単位：人)

施設入所支援			生活介護		
ユニット	定員	現員	定員	通所	入所
さくら１・２・３番地	１７	１７	６０	６	５９
ひまわり４番地	８	７			
ひまわり５・６番地	１４	１３			
ぼぶら７・８番地	１５	１５			
ほっぷ	６	７			
計	６０	５９	６０	６５	

(2) 年齢構成 (令和4年3月31日現在)

(単位：人・年齢)

	18~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~	計
男性	1 (2)	3 (4)	6	10 (11)	12	5	5	42 (46)
女性	0	1	3	3	2 (4)	3	5	17 (19)
合計	1 (2)	4 (5)	9	13 (14)	14 (17)	8	10	59 (65)
		最低年齢		最高年齢		平均年齢		
男性		20歳		73歳		50.4歳(49.1歳)		
女性		23歳		72歳		54.6歳(54.3歳)		
全体		20歳		73歳		51.6歳(50.6歳)		

※ 括弧内は生活介護利用者（通所のみ利用）を含めたデータ

(3) 障害支援区分 (令和4年3月31日現在)

障害程度	区分4	区分5	区分6	計	平均
男性	1 (4)	10	31 (32)	42 (45)	5.71 (5.73)
女性	1 (2)	2 (3)	14	17 (19)	5.76 (5.63)
計	2 (6)	12 (13)	45 (46)	59 (65)	5.72 (5.61)

※ 括弧内は生活介護利用者（通所のみ利用）を含めたデータ

(4) 入所期間 (令和4年3月31日現在)

(単位:人)

	1年未満	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30～34年	35～39年	40年～	計
男性	0	5	6	8	2	1	6	8	0	6	42
女性	1	2	1	2	1	4	0	0	0	6	17
計	1	7	7	10	3	5	6	8	0	12	59

※ 平均入所期間 男性22.1年 女性25.7年 全体年23.1年

(5) 実施機関 (令和4年3月31日現在)

(単位:人)

区名	人員	市町名	人員	他県市名	人員
新宿区	4	武蔵野市	1	鎌ヶ谷市	1
墨田区	1	三鷹市	3	横浜市	1
大田区	1	青梅市	11(14)	さいたま市	1
世田谷区	1	昭島市	2	入間市	1
荒川区	2	小金井市	2		
板橋区	3	小平市	1		
練馬区	2	東大和市	2		
足立区	4	武蔵村山市	0		
葛飾区	2	国分寺市	1		
江戸川区	2	瑞穂町	2		
渋谷区	1	福生市	1		
中野区	(1)	日野市	1		
江東区	(1)	八王子市	4		
		羽村市	(1)		
		奥多摩町	1		
小計	23(25)	小計	32(36)	小計	4
合 計			59人(65)		

(6) 利用状況 (入院外泊状況等)

令和3年度の利用率は、生活介護が106.73%、施設入所が97.56%であった。生活介護67名、施設入所61名でスタートしたが、9月に女性1名が進行性の胃癌にてご逝去、3月に男性1名が肺炎のためご逝去され退所した。その他、男性1名の方が、医療的ケアが継続的に必要であることから3月に退所している。

12月に女性1名が入所(通所利用者が入所された)した。生活介護の新規利用者は2名であり、4月と11月にそれぞれ利用開始した。生活介

護65名、施設入所59名が年度末での現員となっている。

施設入所利用者の入院については、延べ424日となり前年度より2倍近く増加が見られた。（前年度224日）。

外泊日数は前年度の261日から増加し379日となった。

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院 日数	0	0	17	24	31	30	25	10	52	10	72	57	424日
外泊 日数	25	31	17	27	23	25	22	40	48	74	21	26	379日

(7) 後見人の設定

財産管理や身上監護など利用者の権利擁護を進めるため、また、保護者等が高齢となるケースが増えてきたこともあり、成年後見制度の利用の促進を図っていきたいところではあるが、利用者の数は大きく変わらなかった。前年度と比較し、利用人数は、男性利用者1名が退所されたため、姉弟後見の利用が1名減っている。また、男性利用者1名の成年後見人については、親族後見の父母が他界したため、親族に切り替わったケースがあった。

<後見人設定者> (令和4年3月31日現在) (単位：人)

利用者	父母	兄弟姉妹	親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	計
男 性	1	5	1	5	4	3	19
女 性	0	3 (4)	0	0	4	0	7 (8)
計	1	8 (9)	1	5	8	3	26 (27)

※カッコ内は生活介護（通所利用者）を含めた数

5 リスクマネジメント

(1) 苦情処理

本年度は4件の苦情、要望を受け付けた。いずれも話し合いにて解決している。

NO	申出者	内容	対応
1	地域 住民	前日に花火を学園園庭で行った件について ①通報者自宅の庭に花火のようなものが早朝に落ちていた。前日学園園庭にて花火をした際に落下したものではないか。	・ご自宅に訪問し、落下物を確認した結果、ゴルフボールが破裂したものと確認された。上記説明に対し、ご理解頂いた。
2	後見人	①個別支援計画が送られてきたが、今年度分の計画と一緒に、昨年度分の計画も一緒に送られてきた。遅れ	・副施設長に確認を取り、昨年度分の計画書については、モニタリ

		ているにも関わらず、謝罪がない。 ②昨年度の個別支援計画が一年遅れで送られているという事は、その間の支援はどうなっているのか、心配である。	ング報告書として送ったものであった。但し、郵送時期については遅れが生じていたことが判明した。後見人には、郵送時期が遅れてしまったことを謝罪し、モニタリング報告書については、再度説明を行い、誤解されないよう、書式変更等を行った。
3	家族	①右眼の周りが赤黒くなっており通院した。医師に眼球は問題ないが、こすっているのではないかとことで、失明する可能性があると言われた。 ②帰省の時に職員に眼の事を言われなかった。きちんと見てくれているのか心配。一言でもいいので、報告が欲しかった。 (→送りを担当した職員は父親に伝えたとのことだった。) ③以前にも同じような問題があり、担当の職員に話を聞いてもらった。施設長や副施設長からは何も言われなかった。 ④何かあれば相談をしてほしい。	言った言わないが要因の事案である。送りだしの際は、必ず連絡ノートを出し説明を行う。ノートに書かれていない内容については、加筆し証拠を残す。その他、工事等がある際は事前に連絡し、在所するかどうかの判断を委ねることとなった。
4	親族	①荷物を送ったのに、成人部からお知らせの連絡がない。 ②成人部から連絡をしてくる際は、回線が児童部回線で掛かってくるので、成人部の回線を使用してほしい。	届いたものを確認し、主任より謝罪の連絡を入れた。

(2) 事故・ヒヤリハット

リスクマネジメント委員会では、ヒヤリハット報告書や事故報告書をもとに抽出された課題について話し合い、各部署への支援提案、改善提案を行った。女性ユニットでは高齢化・重度化の影響と考えられる骨折事故が

2件、骨密度の低下による骨折が1件発生した。骨折の主たる原因を特定することができなかったことが課題となり、事故検証のためのカメラの設置を検討した。令和4年度上半期には、さくらユニットにカメラを設置することとなった。ひまわりユニットでは10月から共有スペースに見守りカメラ、利用者居室に見守りセンサーカメラを設置し、事故の未然防止と、他害行為や転倒した際の事故検証と事故対策に役立てた。ぽぷらユニットでは服薬関係の事故が2件発生したため、会議で支援方法、対策を話し合い、配薬方法の見直しを行った。

【事故報告書・ヒヤリハット報告書件数】

内容	令和2年度	令和3年度	備考
事故報告	10件	5件	※骨折事故2件、服薬事故2件 加齢(骨粗鬆症)に起因した事故含む
ヒヤリハット	205件	192件	

(3) 個人情報の保護

法人の個人情報保護規程に基づき、利用者、家族等の情報が外部に流出しないようにした。法人のホームページ更新、作品展等の開催、タブロイド紙発刊に伴う、写真や氏名の掲載においても個別に承諾を得て実施した。

6 安全管理

(1) 防災対策

令和3年度は防災訓練を6回実施した。新任職員には入職時に防災教育を行い、火災時等の初期対応を教示した。

土砂災害等への職員教育は、職員向け掲示板にて情報提供、有事の対応等を周知した。

日時	実施内容
5月6日	火災訓練(初期消火・避難誘導・通報訓練)
6月12日	児成合同避難訓練(児童部出火想定)
7月6日	土砂災害避難訓練
9月7日	震災訓練(地震想定)
10月16日	児成合同避難訓練(成人部出火想定)
3月1日	火災時の避難経路の確認(机上)

(2) 事故防止

リスクマネジメント委員会を毎月開催し、誤嚥、誤与薬、転倒等の事故防止対策に取り組んだ。ヒヤリハット事例の分析や、カメラ映像等を活用した事故後の検証を行い、事故の未然防止および再発防止に努めた。

内部研修をリスクマネジメント委員会が開催し、リスク管理意識の醸成や事故後の防止策の構築方法の教授に努めた。

7 保健衛生・健康管理

(1) 保健衛生

利用者の重度高齢化は変わらず、利用者の半数以上の32名が51歳以上となっている。内18名が61歳以上であり、より丁寧な健康管理が求められている。

嘱託医は内科3か所、精神科1か所、訪問歯科1か所、看護師は3名体制、その他、PT・OT（週2回）・ST（月2回）と個人契約をしている。看護師は朝夕の巡回を実施し、利用者の体調の変化を速やかに把握するよう努めている。嘱託医による診察は週に3回行われ、定期的な診察日以外にも、嘱託医への日常的な相談体制ができている。内科嘱託医の診察対象利用者は57名となっている。

利用者、職員共にインフルエンザへの罹患者は発生しなかった。

新型コロナウイルス感染予防では、職員が毎週1回のPCR検査を行い、年間46回の検査を行った。3月に生活支援員1名、給食委託業者1名の感染が確認された。利用者には新型コロナウイルス感染者は発生しなかった。年間を通じて、発熱等の体調不良を確認したが、隔離対応、消毒、ユニット間閉鎖など、感染拡大防止に努め、抗原検査キットの使用によるスクリーニングを行った。

新型コロナウイルス等感染症対策については、安全衛生委員会や医務、法人本部を中心に対応の検討を行った。

(2) 入院状況

令和3年度は15件11名の入院があった。前年度の7件より2倍ほど増加となり、入院療養中にご逝去された方が2名、長期療養のため1名の方が退所となった。また、退院後の回復が難しく、再び入院するといったケースが3名あった。

病 名	入院日数	医療機関	備 考	
急性虫垂炎	6月13日～7月2日	青梅総合病院	53歳男性	A
蜂窩織炎 肺炎	7月2日～7月9日	武蔵野台病院	72歳男性	B
進行性胃癌	7月14日～(9月27日ご逝去)	武蔵野台病院	70歳女性	C
腸閉塞	9月27日～10月26日	武蔵野台病院	65歳女性	D
肺炎	11月7日～11月24日	青梅総合病院	66歳男性	E
左膝蓋骨骨折	11月20日～12月17日	高木病院	66歳女性	F
肺炎	11月23日～(3月23日退所)	西徳洲会病院	59歳男性	G

尿路感染	12月26日～1月21日	青梅総合病院	70歳女性	H
肺炎	1月3日～(1月27日転院)	青梅総合病院	66歳男性	E
急性膵炎	1月3日～1月17日	高木病院	44歳男性	I
左膝部皮膚潰瘍	1月17日～2月11日	高木病院	66歳女性	F
肺炎	(1月27日～3月8日ご逝去)	武蔵野台病院	66歳男性	E
穿孔性虫垂炎	2月22日～3月11日	高木病院	57歳女性	J
便秘 嘔吐	3月16日～	武蔵野台病院	57歳女性	J
細菌性腸炎 脱水	3月28日～4月2日	高木病院	59歳男性	K

※年齢は入院時の年齢

※右アルファベットは、同一利用者を示す

(3) 健康管理（感染症など）

令和3年度は以下の通り健康管理を実施した。新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を65歳以上の利用者から順次進め、3月初旬に3回目接種を終了した。利用者接種については、嘱託医による訪問接種を活用した。職員のワクチン接種については、職域接種など接種環境を整えた。

利用者	項 目	実施月	対象者数
	利用者健康診断 (身長測定・健康診断・心電図・胸部X線・内科健診・ 検尿・大腸腫瘍マーカー)	4月・10月	全員
	血圧・体重測定	月1回	全員
	歯科検診	年1回	全員
	訪問歯科／もとえデンタルクリニック	週1回	42名
	インフルエンザ予防接種	10月	全員(※)
	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種1・2・3回目	5月～	希望者
	内科嘱託医検診／あきる台病院	隔週1回	4名
	内科嘱託医検診／沢井診療所	隔週1回	14名
	内科嘱託医検診／武蔵野台病院	週1回	39名
	精神科嘱託医検診／むさしの国分寺クリニック	週1回	27名

職員	健康診断（集団検診）	6月	全員
	2次検診	11月	夜勤従事者
	インフルエンザ予防接種	各自 自己接種	全員（※）
	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種1・2・3回目	7月～	希望者

※アレルギー等重篤な副作用を引き起こすリスクが高い方を除く

（４）安全衛生委員会

職員健康診断、夜勤勤務職員の二次健康診断、職員のインフルエンザ予防接種、労災事故の防止、風邪対策、ノロウイルス等について対策を講じた。6月の職員健康診断の際にストレスチェックを行った。

特に新型コロナウイルス感染予防に関する事項を中心に話し合いを行い、毎月1回開催した。緊急事態宣言中の保護者の面会や、利用者外出、陽性者判明時の隔離措置、感染予防品について検討を行った。

産業医を担ってきた病院より、病院の経営方針等の変更から、契約の終了を打診されたため、令和4年度以降の産業医の選定を行った。

8 行事

（１）主要行事

令和3年度は以下の行事を行った。

行事名	開催日	内容
こいのぼり作り	5月5日	園庭で「こいのぼり」の創作・おやつ
七夕飾り	7月7日	食堂で飾り作り
オリンピックの応援旗ワークショップ	7月22日	「オリンピックの応援旗」の創作・おやつ
工房ワークショップ	8月13日	生葉染め体験
ミニ盆踊り	8月16日	少人数制の盆踊りを食堂で開催
花火会	9月23日	園庭で花火
桑刈り	12月19日	桑の収穫
クリスマス会	12月24・25日	日中職員による音楽、歌の披露
新年会	1月4日	書初め・おやつ
節分	2月4日	ユニットごとによる豆まき

（２）音の輪

令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大のため、全てのコンサートを中止した。今後の開催は難しいと判断し、令和4年度の音の輪担当者を配置しない判断を行った。

9 給食

給食は日清医療食品株式会社に業務委託し提供を行った。食事の質の向上のため、毎月給食会議を開催し、業務分掌、双方の要望、改善要求を伝え、食事の質の向上を図った。主に副菜量の改善を検討した。前年度の課題であった食材料費の使用実績について、かなりの改善が見られ、また、概ね適量の提供がされていると判断し実施しなかった。月4回ほど、季節の果物を提供した。摂取カロリーや食事形態については、内科嘱託医の指示、STによる助言、摂食嚥下会議等にて検討を行い、安全な食事提供に努めた。

10 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

令和3年度は、5名の委員で行い、6回の会議を開いた。職員会議後の時間を使用し、研修委員と連携し、内部研修を3回実施した。主に職員セルフチェックを使用した研修を行い、セルフチェックの結果に基づいて、グループワークを行った。

(2) 身体拘束等適正化委員会

令和4年度4月からの委員会の開催を決め、委員の選定を行った。

11 家族との連携

保護者会は新型コロナウイルスの影響により中止となった。感染者数の状況を見ながら、緊急事態宣言中の面会や帰省の自粛をお願いした。第5波収束後より、抗原検査キットを活用した面会検査、帰省帰園時の検査などを行い、自粛を解除した。また、希望する家族には、オンライン上での面会や、窓越し面会、などを提供した。

12 ボランティア

(1) 山の子会のボランティア活動実績

令和2年4月より活動は中止している。学生の減少が見られ、活動自体が行えないため、一時活動を中止することとなった。

(2) 団体・個人活動実績

令和3年3月からボランティアの受け入れを再開している。感染状況を見極めながらの少人数での受け入れを行った。15年以上、女性利用者の美容ボランティアを行ってくれていた2名の方が、新型コロナウイルス感染症等を理由に終了となった。

ボランティア分類	人数	ボランティア分類	人数
ゆうあい工房	30名	桑刈り	25名
みおん	11名	総計(延べ人数)	66名

1 3 支援体制

(1) 職員構成(令和4年3月31日現在)

職 種	常勤	非常勤	計	備 考
施設長	1		1	
副施設長	1		1	
事務員	3	1	4	
栄養士	1		1	
看護師	3		3	
嘱託医		4	4	
清掃員		5	5	
警備員		2	2	児童部兼務体制
サービス管理責任者	(3)		(3)	兼務
主任	4		4	施設入所3 日中活動1
副主任	4		4	施設入所4
生活支援員	33	7	40	
理学・作業療法士		4	4	
言語聴覚士		2	2	
音楽療法士		(1)	(2)	兼務
	50名	25名	75名	

(2) 会議・委員会

会議名	参加職員	開催数	協議内容
職員会議	全職員	9回	・運営全般に関する事
運営会議	正副施設長・主任・職種代表	12回	・運営全般に関する事
サービス調整会議	主任・関係副主任・職種代表	36回	・個別支援計画に関する事
正副主任会議	施設長・正副主任	12回	・ユニット運営 ・連絡調整等に関する事
生活スタッフ会議	正副主任 生活支援員・支援補助	12回	・ユニット運営 ・ケースに関する事
日中スタッフ会議	正副主任 活動担当職員	12回	・活動運営に係わる事 ・ケースに関する事

みおん会議	副主任・担当職員	12回	・みおん運営に関する事 ・連絡調整に関する事
工房会議	正副主任 工房職員	12回	・工房運営・ケース ・連絡調整に関する事
給食会議	栄養士・主任・看護師 委託業者	12回	・給食全般について
委員会名	構成メンバー	実施回数	
防災委員会	委員長1名・委員4名	3回	
サービス調整会議	サービス管理責任者等、各部署責任者	36回	
ケース会議	正副主任・利用者担当等	随時	
余暇委員会	委員長（委員兼務）1名・委員2名	6	
苦情処理委員会	委員長1名・委員4名	随時	
安全衛生委員会	委員長1名・委員5名	12回	
リスクマネジメント委員会	委員長1名・委員4名	12回	
研修委員会	委員長1名・委員3名	6回	
虐待防止権利擁護委員会	委員長1名・委員4名	6回	

（３）内部研修

学びを全体に活かすため、職員会議後の時間を活用し内部研修を実施した。内部研修は研修委員が企画実施した。

研修名	日程
グループワーク研修「私たちの仕事とは？」：担当 研修委員	4月27日
介護技術研修：担当 研修委員 ：講師 千野正治理学療法士	5月25日
個別支援計画について：担当 研修委員	6月23日
虐待防止研修：担当 研修委員	8月24日
防災研修：担当 防災委員	9月28日
身体拘束について：担当 研修委員	10月28日
虐待防止研修：担当 権利擁護委員会	11月28日

リスクマネジメント研修：担当 リスクマネジメント委員会	12月21日
虐待防止研修：担当 研修委員	1月26日
実践報告会：担当 法人研修部	2月22日
メンタルヘルス研修：担当 法人研修部	3月22日

(4) 外部研修

各研修への職員派遣は研修委員会を中心に検討し、令和3年度は全職員が以下の研修に参加した。新型コロナウイルスの影響もあり、外部への研修はオンラインが中心であった。

研修名	日程	参加人数	実施機関
新任職員研修			友愛学園
「福祉職員のためのスタートアップ研修」	6月7日	1名	東京都社会福祉協議会
「R2年度及びR3年度新任職員向け研修」	6月11日	1名	東社協 知的発達障害部会
「介護職、介護士に向けたリハビリ効果を出すための勉強会」 基礎・実技	6月18日	1名	日本ユニバーサルリハビリテーション協会
「虐待防止・権利擁護 オンライン研修」	6月17日	1名	東社協人権擁護委員会
「リスクマネジメント研修 介護現場における利用者の尊厳を守った～」	6月21日	1名	社会福祉法人東京都社会福祉協議会
R3 強度行動障害支援者養成研修	7月20日～ 8月5日	1名	公益財団法人東京福祉保健財団
R3 強度行動障害支援者養成研修	7月20日～ 8月6日	1名	公益財団法人東京福祉保健財団
東京都障害者虐待防止・権利擁護研修(障害者福祉施設等職員コース)	8月2日～ 9月15日	1名	公益財団法人 東京都福祉保健財団
「ハラスメント防止等 管理者向けリスクマネジメント」	9月1日～ 10月15日	1名	東京都社会福祉協議会

～ラインケアの基本的理解と 部下へのかかわり方～	9月1日～ 10月15日	1名	東京都社会福祉協議会
R3 強度行動障害支援者養成研 修	9月1日～ 9月7日	1名	公益財団法人東京福祉保健 財団
R3 強度行動障害支援者養成研 修	9月2日～ 9月10日	1名	公益財団法人東京福祉保健 財団
「非行・犯罪行為のある知的・ 発達障害者の支援」インクルー ジョン、リスク評価、エンパワ メント	9月25日	1名	筑波大学 第55回日本発達障害学会研 究大会ポストセミナー実行 委員会
「地域公益活動を考える オ ンライン実践発表会」	10月27日	1名	東京都地域公益活動推進協 議会
UCHIDA SYSTEMS FAIR 2021	10月18日～10 月31日	1名	(株)ウチダシステムズ
「とっさの対応を学ぼう」	10月30日	1名	知的発達障害部会
「重症心身障害者の食事～一 人ひとりに合った食形態と介 助」	11月6日	1名	東京都障害者通所活動施設 職員研修会
共生社会フォーラム in 群馬	11月9日～ 11月10日	2名	公益財団法人糸賀一雄記 念財団、共生社会フォーラ ム in 群馬開催委員会
[SDGs×福祉]研修会	11月10日	2名	知的障害部会 共生社会研究
「障がい児者のための栄養ケ アマネジメント」	11月18日～ 11月30日	1名	東京都社会福祉協議会
「リーダー研修」	11月17日 12月1日	1名	東社協 知的障害部会
発達障害者相談支援研修(第3)	11月20日	2名	東京都福祉保健局(社福)正 夢の会
コロナ禍の中でも高齢者・障害 者を支える人づくりまちづく り	11月20日	1名	特定非営利活動法人福祉フ ォーラム・ジャパン
「孤立を防ぎ、つながり続けて いくために～引きこもり支援 から考える～」研修会	12月3日	1名	東京都地域公益活動推進協 議会 事業開発委員会

令和3年度都外施設学習会開催のご案内	12月9日	1名	東京都社会福祉協議会
R3 強度行動障害支援者養成研修	12月15日～ 1月11日	1名	公益財団法人東京福祉保健財団
R3 強度行動障害支援者養成研修	12月15日～ 1月19日	1名	公益財団法人東京福祉保健財団
障害者支援施設等の新型コロナウイルス感染防止対策研修	12月15日	1名	東京都看護協会
発達障害者相談支援研修(第4)	12月18日	1名	東京都福祉保健局(社福) 正夢の会
子ども・若者フードサポート	12月18日	1名	白梅学園大学子ども学研究所
R3 部下・後輩を育てるコーチング	1月12日	1名	東京都社会福祉協議会
第58回全国障害福祉関係職員研究大会	1月27日	2名	公益財団法人日本知的障害福祉協会
第58回全国障害福祉関係職員研究大会	1月28日	2名	公益財団法人日本知的障害福祉協会
発達障害者相談支援研修(第5)	1月29日	1名	東京都福祉保健局(社福) 正夢の会
「わたしたちの仕事を語ろう」～多職種協働チームの一員として	1月29日	1名	東社協 知的発達障害部会
「R2年度及びR3年度新任職員向け研修」フォローアップ	2月25日	1名	東社協 知的発達障害部会
記念講演「障害者の文化芸術活動と権利について」(仮)	2月2日	1名	東社協 知的障害発達部会
重度障がい児の外食を実現する活動から「差別」を考える。	2月13日	1名	東京ボランティア・市民活動センター
骨折予防のこつ・コツ・骨～基本のこつをコツコツ実行し骨を守る～	2月25日	1名	都立府中療育センター

(5) 実習の受け入れ

令和3年度は15名の実習生の受け入れを行った。

実習期間	人数	学校名
5月13日～5月24日	2名	貞静学園短期大学
8月31日～9月13日	2名	白梅学園大学
9月16日～9月28日	2名	帝京大学
10月4日～10月8日	2名	鶴見大学
11月4日～11月16日	1名	白梅学園大学
12月1日～12月13日	2名	白梅学園大学
2月2日～2月14日	2名	武蔵野大学
2月21日～3月5日	2名	目白大学

1.4 施設整備

令和3年 5月 自家発電設備バッテリー交換
令和3年 5月 自動火災報知設備交換
令和3年 6月 作業棟給水管引込工事
令和3年 9月 スプリンクラーアラーム弁室仕切弁交換工事
令和3年 9月 作業棟1階配管修繕工事
令和3年10月 4番地雨漏り屋上防水工事
令和3年11月 高圧引込ケーブル改修工事
令和3年12月 スプリンクラーポンプフート弁交換工事

令和3年度 事業報告

相談支援事業所おおぞら

I 年間の概況

相談支援事業所おおぞらは、成人部内に事業所を置き、指定特定相談支援、指定障害児相談支援の計画相談を行った。

新型コロナウイルス感染禍において、電話での状況確認を主としながらも、必要に応じて、利用者および家族等との面談、家庭等への訪問、サービス提供事業所での状況確認などを実施した。

令和3年度おおぞらが作成したサービス等利用計画(新規・更新)数は、令和2年度の217件から276件(成人147件、児童118件)と約27%増加した。利用者の主な援護の実施機関である青梅市が、計画作成時期の偏りを正すために、計画更新月をそれぞれの利用者の誕生日月に変更していることに起因する。276件の内、新規受託ケースは11件であり、障害者福祉サービス利用停止等による終結ケースは17件となった。

モニタリング作成数は、令和2年度の389件から411件(成人324件、児童87件)となり6%増加した。平成31年度の制度改正により、モニタリング実施基本回数が増えているが、援護の実施機関によっては、変更への対応を本年度から行っている所もあり、その影響等と考える。

加算取得状況は、モニタリング加算が324件であり、令和2年度の271件より増加したが、計画作成およびモニタリングにおける実施率は全体の48%となっている。モニタリング加算は例年7割程度実施してきており、新型コロナウイルスの影響を強く受けた形となる。

新規受託ケースは11件であり、電話等による依頼の3割程度の受託に留まった。令和4年度に向けて、支援体制の強化を目的として、1月より常勤職員1名を相談員として配置した。

1 重点課題の実施状況

(1) 事業所移転の検討

市内中心地への事業所の移転については、喫緊の課題として検討を進めた。検討では、グループホーム「すてっぷ小中尾」の事務所拠点との一体的な運営の可能性も視野に入れた。市内不動産会社に土地取得意向を伝え、条件に合う物件の紹介を3件ほど受けている。移転の主たる目的は、利便性の改善、アクセスビリティの向上であり、取得地への妥協は困難である。好適地が見つからず、令和3年度中の移転は叶わなかった。

年度後半より、「すてっぷ小中尾」のユニット移転の必要性も出てきており、相談支援事業所おおぞら、すてっぷ小中尾7名のユニット、地域支援事務室、サテ

ライトショップを設けた多機能事業所の開設に向けての検討を行っていくこととなった。

(2) 感染予防対策等、安全な事業運営の検討

相談支援事業は、その事業の本質として対面式での実施が望ましいが、電話によるモニタリング、計画書の説明など、非接触で行うことが増えてきている。年度途中に、zoom アプリを導入し会議などで活用している。

(3) 運営の更なる安定

事業運営の安定を目的に、常勤専従体制の検討を行った。令和4年度は機能体制支援加算Ⅲ（常勤専従職員2名以上の配置かつ、うち1名が相談支援専門員現任者研修受講）を取れる体制に向けて検討を行った。

令和4年1月に1名の常勤職員を相談員として配置し、令和4年度下半期以降に機能体制加算Ⅲが取得できる環境を準備した。

Ⅱ 事業の実施状況

1 利用者の状況

(1) 計画作成状況（成人）

内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
モニタリング	継続支援1	19	24	32	26	26	17	18	39	23	15	52	33	324
	モニ加算	13	21	22	19	14	8	15	28	14	12	25	16	207
	会議加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画	利用支援1	22	15	7	12	6	7	11	16	12	19	9	11	147
	モニ加算	11	13	4	8	2	4	6	15	4	9	4	5	85
	会議加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	新規加算	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3

(2) 計画作成状況（児童）

内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
モニタ	継続支援1	6	7	9	4	4	6	7	6	10	8	10	10	87
	モニ	1	2	1	0	1	1	1	1	0	1	0	0	9

リ ン グ	加算													
	会議 加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 画	利用 支援1	29	9	9	6	10	4	8	11	7	8	7	10	118
	モニ 加算	8	1	1	1	5	1	1	1	2	2	0	0	23
	会議 加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	新規 加算	2	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	8

(3) 援護の実施機関

青梅、八王子、三鷹、狛江、羽村、小金井、あきる野、昭島、国分寺
東村山、福生、武蔵野、武蔵村山、相模原、東大和、船橋、瑞穂、奥多摩、
さいたま市、草加、川崎、横浜、千葉、板橋区、新宿区、杉並区、江戸川区、
墨田区、大田区、世田谷区、江東区、練馬区、港区、葛飾区、荒川区、 など

2 職員体制

職種	常勤	非常勤	備考
管理者	1		友愛学園成人部施設長および、すてっぷ小中尾管 理者兼サービス管理責任者、相談支援専門員兼務
副主任	1		すてっぷ小中尾支援員兼相談支援専門員
相談支援専門員	1		すてっぷ小中尾支援員兼務
相談支援専門員	1		成人部施設入所主任兼務
相談員	1		令和4年1月より異動

令和3年度 事業報告

渋谷区障害者福祉センターはあとぴあ原宿

I 年間の概要

新型コロナウイルスの感染予防のための館内消毒、手洗いの徹底、マスク着用、体温計測等に努めるとともに、施設の利用について家族には慎重な判断をお願いし、活動の内容等についても3密（密接・密集・密閉）を避ける工夫を引き続き行った。

生活介護は、入所と通所のグループに分け活動内容は元に戻す形とした。昼の食事もユニット（入所）とランチルーム（通所）に分けるなど継続して行った。成人（2階・3階）・児童（1階）等、利用者同士も極力接点を減らすなど、エリア分けの継続を本年度も余儀なくされた。

生活介護の利用者（通所）においては、年度末になっても感染の不安から通所再開を見合わせる家族が6名おり、利用を見合わせた状況が続いている。

利用者および家族には、まん延防止等重点措置の期間に面会・帰宅・外出などの一時見合わせなどの協力を仰ぎ、新型コロナ感染予防に引き続き慎重な対策を取った。バスハイクは年間を通して見合わせ、代替りの行事としてハロウィンやクリスマスなどの催しを華やかに演出した。

利用者の障害特性や個別ニーズに即した質の高い特色のあるサービス提供の推進を図るとともに、渋谷区障がい者福祉課ならびに区内福祉事業所等との連絡会（リモート）に積極的に参加し、総合的な障害福祉サービスの提供に努めた。

第13回はあとぴあ祭についてはコロナ禍のため、利用者・家族・後見人対象の作品展示会・活動風景写真掲示の催しに変更して行った。渋谷区文化総合センター大和田内ギャラリーで一昨年まで行われていた作品展は実施を見合わせ、次年度以降の開催とした。12月の障害者記念式典（渋谷区主催）にて障害者団体連合会の他事業所と共に、リモートならびに現地展示会にて参加した。施設玄関前に、屋上で朝取れた野菜の無人販売や、和紙や藍、織の製品をワゴンにて展示販売することを引き続き実施した。コロナ禍であったが、利用者が育てた作物や作品を展示販売することは、事業を継続していることを地域の方に理解いただく機会になり、また外部で販売することが難しい中で利用者の工賃に還元することができた。

区の企画運営による、しぶや新製品プロジェクト（シブヤフォント）やTURNの活動では、リモートや来訪にて、デザイン学校の学生やアーティストとつながり、活動を行うことができた。

生活面においては、利用者の高齢化と障害の重度化による転倒リスクに対して、環境整備に細心の注意を払い、筋力維持向上に効果的な活動メニューの実践に努めた。工房活動のウォーキングや少人数のグループ単位での散歩、館内や屋上への歩行活動、マット運動などを継続した。2階廊下には、利用者が楽しく身体を動かせるような工夫が増えている。

児童発達支援事業では、年末から３月ごろにかけて新型コロナウイルス感染症が拡大期に入り、利用児童の感染が大幅に増えた。児童発達支援の利用者から感染が広がることで事業を縮小することはなかったが、日中一時支援で陽性者が判明し多くの職員が濃厚接触者となったために、児童発達支援サービスを縮小せざるを得ない状況が発生し、利用者に不便をかけてしまった。

保護者支援としての家族交流会などは、人が集まり会話することから実施を見送った。保護者同士の縦のつながりを広げる活動は計画通りには実施できなかった。

就学支援については、学務課との打ち合わせ、就学説明会も例年通り行うことができ就学を迎える児童と家族へ適切な情報を提供できるよう努めた。

日中一時支援は、肢体不自由児の特別支援学校在籍児童１名が利用を開始し、４校（うち１校は高等部、バス送迎は送りのみ）の特別支援学校から児童を受け入れることになった。放課後の迎えのバスの調整、職員配置が非常に複雑となり、放課後の迎えについては大きな課題となった。

1 重点課題の実施状況

（１） 施設入所支援事業

前年度、新型コロナウイルスの感染によるクラスターが入所を中心に広がった経緯もあり、利用者の感染予防および感染拡大予防を徹底し、利用者の健康と安全を守ることを重点課題として支援を行った。その上で、生きがいを持って生活できる支援に努め、利用者の意思、家族の要望に傾聴し、それらを個別支援計画に反映して利用者の満足度を追求することに努めた。

（２） 短期入所

入所利用者に体調不良者が出た際には、短期入所居室を隔離のために使用するので、４名の受け入れ定員を２名に減らして受け入れた。学齢児童から成人まで多種多様な年齢層と障害の利用者に対して、生活介護、施設入所支援と同様の支援に努めた。ミドルステイは施設移管を予定している者が利用し半年がたった。

（３） 生活介護事業

日中活動では、利用者の健康管理と体力維持向上を基本として、特性に応じ意思を尊重した上で、安全・安心・満足度の向上を主眼に生産活動、創作活動、機能訓練の場を提供した。また、アート体験教室、せせらぎ祭は、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。「生活介護利用者への工賃支払事務取扱要領」に基づき年４回利用者に工賃を支給した。

特別支援学校の卒業生３名が利用開始となった。コロナ禍で自宅静養する利用者は６名ほどであった。令和４年度からの通所利用予定者の実習は、コロナ禍のため日程を減らす等調整しながら実施した。

(4) 児童発達支援事業

新型コロナウイルスの感染状況が落ち着かない中、感染拡大予防対策として密にならない活動の工夫を行いつつ、年間を通して活動内容の質を落とさないサービスの提供に努めた。

利用児の重度重複化に伴い低年齢からの利用が増えている。親子で活動する場面で密を回避する設定が難しく、配置できる職員の数や活動内容などの調整は課題として残っている。また、就労家庭が増え、平日の利用が困難なケースも多くみられるようになった。就労家庭の児童へのサービスの在り方を検討していく必要がある。

保護者支援については少人数での保護者会は実施したが、人の集まる保護者交流会は中止とした。コロナ禍での保護者支援の在り方、開催の形自体を検討して次年度は実施していきたい。

職員内部研修やケース会議は、日中一時支援へのヘルプとの兼ね合いで時間設定が上手くできず実施が滞った。療育の質の向上への取り組みとして、日常業務に流されず計画的に進めたい。

自立支援協議会子ども部会への積極的な参画により、関係機関とのつながりを広げることができた。学務課との連携は、前年度の反省を踏まえて密に行いスムーズな就学支援ができるよう努めた。

(5) 日中一時支援

就労により養育に欠ける家族に対して、放課後および長期休暇期間中、特別支援学校小学部1年生から高等部2年生までの身体・知的障害児15名を受け入れ、健やかな心身の成長をサポートする事業を実施した。長期休暇においては、3密にならないよう、バスドライブなどを実施したが公共の場へ出かけることは限られた。また、通常利用していた3階大会議室は、引き続き成人の生活介護の活動の場として提供することになり、1階の小会議室および児童発達支援の保育室等を主に活動の場とした。長期休みの午前中を過ごす場所の確保が難しくなっている。

就労する保護者は増えており、日中一時支援の利用希望は年々増加している。対象児童の年齢幅の広さ、毎年メンバーが変わることでの環境設定や活動内容の設定の難しさ、下校時の迎えにおけるバス運行の複雑化などは、児童の安全と放課後の時間の充実のためにも検討が必要である。

II 事業の実施概況

1 実施した事業の概要

事業の種類	対 象 者	定 員
生活介護	18歳以上の身体・知的障害者	64名(身体14名、知的50名) ※知的30名は施設入所支援利用者含

施設 入所支援	18歳以上の知的障害者 (重複障害者を含む)	30名 ※内2名はミドル・ステイ利用者枠
短期入所	6歳(就学児童)以上の身体・知的障害者	4名(身体障害者優先)
ミドル・ ステイ事業	18歳以上の知的障害者 家族の疾病等により介護を必要とする者	短期・施設の利用状況に応じて空き室 に受け入れ
児童発達支援	就学前の障害児 1～5歳児	20名/1日
日中一時 支援	放課後の養育に欠ける特別支援学校小・ 中学部、高等部に通う身体・知的障害児	小・中学部 11名(通常定員10名) 高等部 1名(通常定員2名)

※生活介護の身体障害者枠14名に対して、28名(3/31現在)の身体障害者手帳保持者を受入れた。

2 施設入所支援

(1) 利用者主体の生活支援

- ① 利用者主体の支援を図り、ユニットで快適にくつろげる生活環境の構築に努め、食事、健康管理、インフルエンザ等および新型コロナウイルスへの感染症対策に取り組んだ。
- ② 居住支援の充実に向け、利用者の意向を重視した個別支援計画を策定し、それに基づいた支援に努めた。
- ③ 利用者に対して、プライバシーの尊重の徹底を図った。

(2) ユニット制による支援

ユニット制によるメリットを活かした支援を提供し、各ユニットの個室、食堂兼居間、台所、便所、浴室等において障害特性に配慮した生活空間作りに努めた。

(3) 生活全般

ニーズに対応した生活の実現に努め、私物の管理、小遣いの使い方、洗濯等基本的な生活面の援助を丁寧に行った。歯磨き支援においては、健全な口腔ケアのために、歯科医と歯科衛生士から職員への歯磨き支援の実技研修を毎年行ってきたが、本年度は中止となった。口腔ケア時の感染拡大予防対策として、マスク・手袋・エプロン・フェイスシールドの着用を職員に徹底した。

- ① 利用者の人権を尊重し、懇切丁寧な支援に努めた。
- ② 利用者自身による意思決定、選択、嗜好を尊重した生活、充実した余暇活動の提供に努めた。
- ③ 自閉症の利用者には、わかりやすい情報を提供することに努めた。

(4) 食事の提供

施設生活での健康作りと楽しみの基となる食事の提供に関しては、栄養士・職員・給食委託業者による給食会議を毎月開催し、利用者の嗜好を反映させた。感染拡大予防の観点から、利用者にはできるだけ居室で食事をする、利用者同士の座席を離す、換気を行う、介助者はエプロン・手袋・フェイスシールド・マスクを着用する等を徹底した。

発熱等、体調不良が見られた利用者は、短期入所の居室に隔離するとともに、使

い捨ての食器を使って食事を提供した。

① 特別食の実施

健康維持のために減塩食の対応と咀嚼・嚥下機能の状態に適応できる「ミキサー食」「刻み」「極刻み」「ゼリー・ペースト食」の食形態で特別食を医師の指示により提供した。

② 献立、配食の工夫

食生活面でのQOLの向上を目指し、基本メニューのなかに行事食や郷土料理等を盛り込み、季節感のある豊かで満足度の高い食事の提供を業者と検討した。

③ 献立の個別対応

給食は、平均栄養所要量に基づいて設定し、間食の量・質の工夫等により必要に応じて体重管理を行った。禁食のある場合には、代替食を実施した。

④ 家庭的な雰囲気の醸成

ユニット内での食事は、インテリアや食器類に配慮し、可能な範囲での配膳等の食事の準備を行い、家庭的な雰囲気に努めたが、集まって食事をとることのリスクから個々に静かに食事をとる形となった。

(5) 入浴

ユニット内の個浴を基本とし、自立している面の見守り・一部介助の支援を行った。

機械（介護）浴槽を休日使用する等の工夫により、原則的に毎日提供した。

入浴介助時も感染予防に努め、介助者は手袋・マスクの着用を徹底し、一人ごとに浴槽やマットを清掃している。

(6) 余暇支援

余暇委員会の計画はコロナ禍のため、予定通りに実行することが難しかった。実際に行った活動が以下である。カットボランティアは、近隣へ理容・美容に出かけることが難しい利用者へのサービスの一端を担っていた。

毎週土曜・日曜・祝日には、バスドライブ・ウォーキング・散歩・買い物の少人数のグループに分かれて動いた。そのほかに行った余暇活動を以下に示す。

行事名	月 日	行事名	月 日
ケーキテイクアウト	4月 3日	ガヤリモート参加	4月 11日
ユニットカラオケ	4月 17日	DVD鑑賞会	4月 29日
ハンバーガー・屋台テイクアウト	5月 2日	運動会	5月 3日
スライム作り	5月 4日	パン作り	5月 5日
屋上水遊び（かき氷・フランクフルト）	5月 8日	ハンバーガーテイクアウト	5月 9日

屋上水遊び	5月15日	和菓子テイクアウト	5月16日
ユニットカラオケ	5月22日	かき氷	5月29日
ユニットカラオケ	5月30日	ドーナツデリバリー	6月5日
テイクアウト	6月13日	テイクアウト	6月20日
施設内カラオケ	6月20日	アイスクリームパーティ、焼き芋・たい焼きデリバリー	6月26日
テイクアウト	7月3日	選挙支援	7月4日
かき氷	7月11日	テイクアウト	7月17・18日
音楽	7月22日	施設内縁日イベント・カラオケ	7月23・24日
散髪	8月1・8・15日	テイクアウト	8月7・21・22日
DVD鑑賞	8月8・15日	かき氷・すいか割り	8月14・28日
散髪	9月4・26日	DVD鑑賞・テイクアウト	9月5・12・23日
施設内カラオケ	9月18日	テイクアウト	10月3・9・10・23・24・30日
散髪	10月9・15日	選挙支援	10月31日
ハロウィン調理余暇	10月31日	パン作り	11月3日
喫茶テイクアウト	11月6・7・13・14・20・21・23・28日	喫茶	11月6・13日
リモートGAYA	11月14日	創作活動	11月23日
ときめき展	12月5日	散髪	12月5・12・18・19・26

			日
クリスマス会	12月23・24日	初詣	1月1・ 2・3日
DVD鑑賞会	1月2日	喫茶テイクアウト	1月2・3 日
リモート GAYA	1月9日	調理・施設内カラオケ・DVD鑑賞	1月10 日
テイクアウト	1月15・29・30日	喫茶テイクアウト	1月22・ 23日
散髪	1月23・30日	ワクチン接種	1月29 日
ユニット映画鑑賞	2月5・19・23日	散髪	2月5・ 20・23 日
テイクアウト	2月5・26・27日	芝公園散策	2月6日
車いす自走訓練・レクリエーション	2月6日	味噌作り	2月11 日
チョコレート作り	2月13日	コンポスト作り	2月23 日
散髪	3月12日	テイクアウト	3月12・ 13・19・ 20・31 日
DVD鑑賞	3月21・26日	施設内カラオケ	3月31 日

(7) 預かり金

利用者の日常生活の利便性と経済活動の支援を図るために、預かり金規程に基づき、適正な金銭管理に努めた。成年後見制度を利用する利用者が増えたため現金による預かりが増加した。

(8) 相談支援

成年後見制度活用や国民健康保険、臨時給付金等の手続き等の代行を行い、必要に応じて連絡調整にあたった。

(9) 利用者の状況

① 定員 単位／人 (令和4年3月31日 定員の内2床はミドルステイ枠)

ユニット	定員	現員	障害支援区分				
			3	4	5	6	計
男性	15	14	0	4	6	4	14
女性	15	14	0	3	6	5	14
合計	30	28	0	7	12	9	28

② 年齢構成単 位／人・年齢 (令和4年3月31日現在)

	18～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61～70	71～	計
男性	0	1	2	7	2	2	0	14
女性	0	0	3	6	4	1	0	14
合計	0	1	5	13	6	3	0	28

※入所利用者の平均年齢は、男性45.6歳、女性47.4歳、全体平均では46.5歳、
最低年齢は男性28歳・女性34歳、最高年齢は男性64歳・女性70歳。

(10) 外泊の実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者現員	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	※
外泊者数	6	0	0	7	0	0	9	9	10	5	0	0	46
外泊回数	11	0	0	11	0	0	29	28	21	5	0	0	105
外泊所要日数	26	0	0	33	0	0	77	75	60	13	0	0	284
利用率 %	97.0	100.0	100.0	96.2	100.0	100.0	91.1	91.4	93.1	98.5	100.0	100.0	97.3

※定員30名の内2床はミドルステイ用で現員28人、外泊実績は外泊日、帰所日を含む。

3 生活介護事業

(1) 「安全」「快適」「生きがい」を目標にした日中活動

① ニーズの把握と対応

和紙制作、藍染め、織物、製菓などの創作的活動や音楽療法、園芸活動、運動療法プログラム、体育館での運動、ウォーキング等を特性に応じて実施し、情緒の安定、体力の維持等健康管理に努めた。

② 個別支援計画に基づいた活動による利用者満足度の向上

担当者会議や聞き取りを行い、相談支援事業所との連携により、定期的に適正な個別支援計画の作成に努め、利用者の心身の状態の変化と家族の思いを理解した上で満足度の高い工房活動と生活支援の計画的提供に努めた。

③ 充実した日中活動の提供

利用者の増加に伴う変化に対応できる環境整備と、心身の機能の維持と豊かな安定した生活のためのプログラムを提供した。

(2) 行政ならびに関係機関・地域の施設等との交流

行事の種類	開催日	時 間	場 所	参加数
第13回はあとぴあ祭 (利用者・家族・後見人対象の 作品展示販売)	10/16	10:00～ 15:00	1階バス車庫内	入所・通所の 家族、後見人
美容企画	実施なし			

(3) 工房の活動内容

工房の名称	活動の種類	活動内容
紙	天然和紙の製作、運動、音楽療法 絵画などの創作活動	桑の皮剥ぎ、水洗、乾燥、絵付けに取り組み、 葉書、栞、オブジェを制作した。 玉ねぎ、きゅうり等の野菜作りも共に行い、作 品作りにつなげた。
藍	藍染、草木染、運動、音楽療法、 絵画などの創作活動	藍染めの布を用いてマスク、衣類、創作活動に 取り組んだ。個別に運動をする機会を設けた。 手作業に集中できる時間を設けた。
織	織機での織物製作、刺繍、運動、 音楽療法、絵画などの創作活動	袋物・小物類の製作に取り組んだ。スタンプ・ フェルト製品・各々の手法での取り組みなど。
集	簡易作業、フェルト、運動、園芸 音楽療法、絵画などの創作活動	玉ねぎ・きゅうり等の野菜作り、製品加工等の 簡易作業に取り組み工賃収入を得た。マット運 動は、掛け声をかけながら行い、健康維持を図 った。(和工房所属の利用者も一緒に)
麦	製菓、運動	クッキー、パウンドケーキ等製菓の生地作り、 焼成、袋詰め、販売に取り組んだ。
和	作業・理学・音楽の各療法、運動 入浴、絵画 等のアート活動	マッサージ、体操、運動、音楽、アート活動を 主に行い、身体機能の保持に努めた。

歩	ウォーキング、運動、音楽療法、和紙制作など創作活動、個別課題	健康の維持増進、生活リズムの確保に努め、粗大運動と微細活動にバランスよく取り組んだ。
3階大会 議室	マット運動・音楽療法	密を避けるために新たな活動の場と設定した。。換気をしながら活動を行った。机上の手作業と運動・散歩を組み合わせて行った。

(4) 作業利用実績 (令和3年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者定員	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	
利用者現員	63	63	59	59	59	59	59	59	59	58	59	59	
活動日数	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	21	241
利用者数(延人員)	1046	844	1024	954	954	949	998	962	955	874	835	998	11393
定員数(延人数)	1323	1134	1298	1180	1239	1180	1239	1180	1180	1102	1062	1239	14356
稼働率 %	79.1	74.4	78.9	80.8	77.0	80.4	80.5	81.5	80.9	79.3	78.6	80.5	(平均) 79.3

(5) 利用者の構成

① 年齢構成 単位/人・年齢 (令和4年3月31日現在)

	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～	計	平均年齢
男性	3	9	5	9	2	3	3		34	39.8
女性	1	7	3	7	4			3	25	42.6
合計	4	16	8	16	6	3	3	3	59	40.9

② 障害支援区分別利用者数とサービス費と平均支援区分 (令和4年3月31日現在)

区分	障 害 支 援 区 分								
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明	合計
利用者数			1	1	14	16	26	1	59
サービス費の区分：平均障害支援区分 5. 0 3 （小数点第二位以下四捨五入）									

③ 身体障害の内容と手帳所持者数 (令和4年3月31日現在)

内 容	視覚	聴覚	音声・言語 摂食	肢体不自由			腎疾患 その他	合計
				上肢	下肢	上下肢・体幹		
手帳所持者数	8	1	1		4	13		27

(6) 行事参加等

予定していたバスハイクはコロナ禍のため、中止した。10月末のハロウィンイベントを各工房単位で行った。事前準備から当日にかけて楽しめるよう企画して実施した。なお、クリスマスの飾りつけなども行った。その他、近隣への散歩、屋上の菜園活動などは、精神的な安定およびストレスの解消、体力低下を防

ぐ試みとして継続した。

外部のイベント等への参加は、すべて見合わせた。

(7) 入浴

利用者の希望に基づき、機械（介護）浴槽を利用した日中の入浴サービスを合計約310回提供した。

(8) 食事の提供

健康の保持および楽しみ等を目的に昼食を提供した。内容については、施設入所支援と同様に実施した。

(9) 特別支援学校等からの実習生の受け入れ

学 校 名	人数/名
中野特別支援学校	名
光明特別支援学校	2名
港特別支援学校	2名
八王子盲学校	0名
合 計	4名

4 短期入所事業

本年度は、新型コロナウイルスの感染予防対策の一環として、半年に渡り受け入れの制限をし、その後は男女共に2床のうち1床のみ、受け入れるという体制を取った。利用者の生活状況、健康、希望を丁寧に聞き取った上で計画書を作成し、それに基づいた支援に努めた。利用ニーズはあったが、感染に対する不安から利用を控える契約者も多かった。入所施設内に短期利用者を受け入れることで感染について職員の不安は大きかったが、予防対策を徹底し利用者のニーズに応えることに努めた。

(1) 短期入所月別利用状況 単位／人 (令和4年3月31日現在)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
SS延べ人数	32	40	32	32	23	46	34	39	44	24	11	36	393
稼働率(%)	26.7	32.3	26.7	25.8	18.5	38.3	27.4	32.5	35.5	19.4	9.8	29.0	26.8
MS延べ人数	0	0	0	15	31	30	26	24	8	31	28	31	224
稼働率(%)	0	0	0	25.0	50.0	50.0	42.0	40.0	12.9	50.0	50.0	50.0	30.8

5 児童発達支援事業

乳幼児期の療育機関として、家族とのつながりを大切にした上で信頼関係を築くことに努め、専門性を活かした質の高い療育を行なうことにより成果を得た。

(1) 事業運営

療育の充実と利用児への支援にとどまらず家族支援にも力を注ぎ、保護者や兄弟姉妹への配慮にも留意して、関係機関と連携し、支援を行った。

① 本人への支援

将来の見通しを持った療育を実施し、発達状態に関する評価を行い、相談支援事業所の作成するサービス等利用計画書の内容を活かして個別療育計画を年2回作成した。保護者との面談により、小集団での療育プログラムの内容と目的を明確にし、保護者にも理解し易い具体的な方針を決定の上、保護者と共に成果を確認することができた。

集団への参加が難しい児童には、個別指導の設定を行い、徐々に集団に参加できるよう配慮した。個々の状況に合わせて柔軟な対応を心かけた。

「プール指導」は例年通り4月から9月にかけて実施したが、感染者が増加した4月下旬から6月にかけてはプール使用が停止となったため、「親子ヨガ」を代替えとして実施した。講師の指導の下1～5歳児の親子が参加したが、プール指導については継続的な実施を希望する声が多かった。

外部講師による体操指導、絵画指導は例年通り実施できた。

【集団プログラム】

プログラム名	実施回数	実施内容
音楽療法	月 2 回	年齢別あるいは目的別に編成した。
絵画指導	年 1 1 回	五感を使う作業を通して手指の巧緻性を高めた。
ポニー乗馬	年 1 9 回	代々木公園内（社）東京乗馬倶楽部代々木ポニー公園団体利用申込の上、計画的に実施した。
プール指導 （ヨガ 4 回）	年 7 回	親子での触れ合いを大切にし、水の中でリラックスしながら情緒の安定を図り、身体感覚育成を図った
体操指導	年 1 1 回	基本的な運動を通して身体感覚の育成を図った。

【個別プログラム】

プログラム名	実施状況
理学療法士による指導	身体障害児 9 名に対して PT が個別指導を実施した。
臨床心理士による指導・検査 言語聴覚士による指導・検査	検査・訓練は一人につき年 1 回程度、実施した。 その他、必要に応じて相談の時間を設定した。

※この他に全員に保育士・児童指導員による、机上課題等の個別プログラムを実施した。

② 家族への支援

3 密を避けながら保護者会はグループごとに実施した。年 3 回実施を計画していた療育講座は感染状況が落ち着いていた秋に 1 回実施できた。保護者同士の交流、先輩保護者との茶話会、父親の会等は、人を集めることのリスクを考え開催を見送った。

事業名	実施回数	事業名	実施回数
年齢別、クラス別保護者会	年 12 回	家族交流会 9/4, 11/13, 2/19	年 0 回
保護者向け講演会 (療育講座) 9/4, 11/13, 2/19	年 1 回	心理・言語発達検査等の 申請による情報提供	言語 10 件 心理 24 件

親の会との茶話会	年 0 回	幼稚園・保育園訪問 (オンライン含む)	6 件
就学相談説明会	年 2 回	小児科医による育児相談	月 1 ～ 2 回
保護者との連絡帳	毎日	電話相談	随時

③ 関係機関との連携

「しぶや児発放デイ連絡会」には、主にオンラインで参加し、区内の事業所と情報交換を行うとともに、感染予防対策、職員の育成や支援についての意見交換等を行った。子育て支援センター、保健所、保育所、幼稚園、こども園、医療機関等と情報共有を行い、日々のプログラムに活かして療育の質の向上を図った。

自立支援協議会子ども部会に参加し、事務局のメンバーとして部会の話し合いに参画した。障害児の福祉サービスについて発信する「しぶコミ」の立ち上げにも協力した。

(2) 進路指導

① 就園の取り組み

就園に向けて保護者の相談に応じ、当該園職員と保護者との信頼感を構築し、子どもが安心して過ごせるように連携を丁寧に行った。当該園と療育とを児童の状況に応じてバランスよく利用できるよう、当該園、保護者と話し合いを行った。区立幼稚園への就園の際には、園・保護者・はあとぴあ・学務課の4者で協議し、スムーズな移行を図った。

② 幼稚園、保育所、こども園等との連携

利用児の通う園の行事等に出向き、園での状況把握と課題の共有ができた。例年に比べて訪問回数は限られたが、オンラインで情報交換をするという新たな方法で連携をとることができた園もあった。

③ 就学相談、学校説明会および見学会への同行

- ・保護者の相談に応じ、保護者の同意を得て児童の記録情報を教育委員会から学校へ提供し、円滑な就学ができるように支援をした。
- ・保護者からの依頼を受けて「就学支援シート」への記入を行い、学校と就学後の児童への具体的配慮の内容等を含めて情報を共有した。
- ・本年度は、学校見学は実施された。職員は体制上の問題から付き添う回数は少なかったが、見学後に保護者から学校についての印象等を聴き取り、保護者の就学への意向を把握するよう努めた。

就学検討委員会の判定と保護者の希望する就学先が一致しないケースは毎年数件見られる。保護者の思いに寄り添いながら子どもの発達の特長や課題、就学後の課題等について丁寧に説明し、保護者が見通しをもって就学先を選択できるよう支え、つなぐ支援を心掛けた。

- ・教育委員会学務課特別支援教育係による就学説明会を実施し、安心して適切な就学先決定ができるように配慮した。

- ・学務課特別支援教育係との連携により、特別支援教育について丁寧に保護者に伝えることを重ね、就学相談および就学支援シートの利用の定着を図った。

④ 保護者の学校見学および職員による引率実績

	学校数	実施延べ日数	参加保護者延べ数	引率職員数
特別支援学校	3校	6日	12名	0名
国立特別支援学校	1校	1日	1名	0名
特別支援学級	6校	10日	41名	5名
計	10校	17日	54名	5名

(3) 午前療育のバスによる送迎

安全を第一に考え、専用バスで2通りのルートによる送迎を行った。

てんかん発作を持つ利用児のバス乗車について、発作時の対応について保護者と話し合い、看護師の乗車によって利用児の安全と保護者の安心を支えた。

(4) 通園形態

年齢と療育の目的を考慮して、親子通園と単独通園を実施した。

(5) 年齢別登録人数

①登録人数 単位/人・年齢 (令和4年3月31日現在)

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	0、1歳児	計
登録者数	11	13	12	11	5	52
男：女	7：4	9：4	10：2	10：1	3：2	39：13

②月別通園状況 (令和4年3月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延べ日数	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	20	240
延人数	282	258	334	274	264	288	287	283	261	235	187	202	3155

(6) 行事

実施月	行事名	実施月	行事名
11月	新宿御苑散策	12月上旬→中止	いちよう並木散策
7月	七夕プログラム	12月	クリスマスプログラム
7月末～8月	プールあそび	3月22日	就学お祝い会(2部制)

※七夕、クリスマスは各グループで実施

6 日中一時支援

児童の健やかな成長の確保を目的として、学童保育型日中一時支援事業を実施した。

(1) 事業内容

① 休息と安心できる支援に重点をおき、排泄・着替え等生活面の支援を行った。

② 長期休業中は、午前9時から午後6時までの長時間支援のため、散歩や

近隣のあそび場へのお出かけ、制作活動により心身の状況や年齢に適した楽しめる活動の提供に努めた。コロナウイルス感染予防のため、利用児同士の距離を取ってバスでのドライブや小会議室、1階の遊戯室の利用などで3密にならないように活動を行った。

- ③ 多動傾向のある危険回避困難な常時見守りを必要とする児童に対しては、環境整備を含めて細心の注意を払い安全確保に努めた。
- ④ 保護者会は、2回実施した。利用児の普段の様子を知ってもらうこと、各家庭での困りごとの共有をテーマとした。時間短縮や分散での実施により感染予防対策に努めた。

(2) 送 迎

往路は、職員が特別支援学校2校のバスポイントまで学年別の時刻に毎日3回程度迎えに行った。曜日によっては直接学校まで迎えに行くこともあった。新規に利用開始された肢体不自由児特別支援学校の児童は、本年度は利用が少なかったためバスの調整で対応できたが、迎えのバスは生活介護の送りの時間と重なるため、今後バスでの迎えができない状況が想定される。毎年、利用児が変わる状況、15名の利用児の学校、下校時間、住所が多岐にわたる状況の中、バス送迎については大きな課題が浮き彫りになっている。今後の運営全体について、区と調整していく必要に迫られている。

復路は、利用児の自宅近くまで安全にバス送迎を行った。

(3) 利用者実績 学年別人数

(令和4年3月31日現在)

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	高1	男：女＝計
2：1	1：0	1：0	1：0	2：0	2：0	0：2	1：1	1：0	11：4＝15

利用延べ日数

(令和4年3月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延べ日数	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	242
延べ人数	270	237	280	248	253	240	259	248	159	207	153	200	2754

7 リスクマネジメント

(1) 苦情対応

苦情解決窓口を設け、受付横には「ご意見箱」を設置している。

苦情は0件であった。

(2) 事故・ヒヤリハット

生活介護、入所支援のヒヤリハット事例は約250件で、単独行動、人の物の収集、パニックによる他害と自傷と物損、環境整備（トイレ詰まり等）、外泊時の薬の渡し忘れ、食事の配膳ミスが報告された。委員会での分析と対策案の検討により再発防止に努めた。また、緊急性の高い内容に関しては、委員会の招集、朝会と申し送りでの周知徹底を図り、職員会議で全職員に注意喚起した。

事故報告は、6件で誤与薬、骨折、転倒、バスの故障による事故があった。その他にも機器の劣化等の危険が予測される内容や利用者の状態でヒヤリにつながる可能性のある気づきが約170件報告された。

児童発達支援では転倒、衝突など16件のヒヤリの報告があった。

日中一時支援では、渡し忘れ、他害、物投げなど63件のヒヤリハットの報告があった。例年と比べ非常に増加しており、新型コロナウイルス感染予防のために、子どもの過ごす場所や流れが大きく変更したことが原因として挙げられる。特に夏休みは外へ出かけることが難しく、午前中は児童発達支援の遊戯室を借りて過ごすことが多かったが、この時期に他害等が頻発している。

8 安全管理

(1) 防災対策

自衛消防組織を設置し、安全確保と初期消火、避難誘導、消火器・警報器操作の習熟を図った。防災計画通り火災訓練、地震想定訓練を実施し、実施後の振り返りを行い次の訓練に活かすよう努めた。

① 防災訓練

開催月	行事の内容	開催月	行事の内容
9月・2月	火災訓練(通報・避難・消火)	12月	総合防災訓練(通報・避難)
8.11月	緊急通報訓練(一斉メール)		

② 非常備蓄食糧

区障がい者福祉課と連携を図りながら、入所利用者3日分の食糧(米飯、水、クラッカー等)と通所利用者(キッズ含む)の食糧3日分の保管をした。

また、嚥下機能に応じた特別食等、配慮した非常食の備蓄をした。

シュラフ・使い捨て食器類・排泄物処理用品等を準備した。

③ 震災対策

防災マニュアルに基づき、ユニットにおいて夜間や休日の職員体制における震災訓練を職員会議日に継続的、計画的に実施した。各階ごとにテラスに出る方法へ転換した。消防署の指導のもと、避難経路を確認している。

児童発達支援・日中一時支援では、震災に備え防災頭巾、もしくは厚手の帽子の用意を各家庭に依頼している。曜日によって利用児が異なるため、訓練の曜日の設定に配慮した。防災訓練は密にならないよう、短時間で実施した。

④ 緊急連絡体制の確立

職員への一斉連絡送信の実施および区役所、家族、業務委託業者等各関係機関、関連部署等の緊急連絡網を整備し、災害や事故発生時等の緊急対応と、安心安全な連絡体制作りを図った。

(2) 事故防止

本年度も事故が数件発生している。人の不注意によるミスから事故につながっ

ていることは多いが、人為的なミスが生じないような点検手順や複数人での確認が重要である。開所して14年の間に曖昧になっている手順等について見直しを行い、視覚的に注意を促す掲示等を使って事故を未然に防いでいくことに努めた。

(3) 防犯対策

インターフォンで顔、名前を確認してから解錠することを徹底し、また防犯カメラで出入り口の様子確認を行った。

原宿警察と連携を取り、防犯訓練を実施した。

9 保健衛生・健康管理

(1) 施設入所支援

① 健康管理

快適な生活を保障するために、加齢によるリスクに配慮し、運動機能の低下と心身の変化に留意し、医療のニーズの拡大にも対応した。定期健診の実施と、月1回嘱託医による内科検診により、利用者の健康管理全般、処方変更、疾患の治療等に対応した。自閉症等薬の量や種類の変更において観察の必要な利用者は、従来から通院している病院への通院支援を継続した。

男性入所利用者1名が2月に誤嚥性肺炎の治療のため4日間入院した。

	項 目	実施月	対象者数
利用者	身長測定	7月	全員
	血圧・体重測定・嘱託医内科検診	毎月	全員
	心電図胸部X線・内科検診・検尿	7月	全員
	内科健診・血液検査等	2月	全員
	歯科検診	6月	全員
	インフルエンザ予防接種	10月	全員
	新型コロナウイルスワクチン接種	1回目：6月 2回目：6月 3回目：2月	希望者
職員	給食従事者検便	1回／月	6名
	定期健康診断	10月	全員
	検便・検尿	5・6月	夜勤勤務者

② 通院状況

科 目	回数	主な通院先	科 目	回数	主な通院先
内科 消化器内科 循環器科	226	東京原宿医院・ 区民健康センター 桜丘診療所 都立広尾・伊藤病	外科整形外科 泌尿器科	20	東京女子医大病院・都 立広尾・JR病院 アットホーム整形

		院			
精神科 神経科 脳神経内 科・外科	178	二子玉川こころの クリニック 日赤医療センター 東京女子医大医 院・北青山クリ ニック	歯科	175	渋谷区ひがし健康プラ ザ・心身障害者口腔保 健センター・日本歯科 大病院・慶応義塾大学 病院
ワクチン接種	1	代々木病院	皮膚科・眼科 婦人科・耳鼻 科 等	21	区民健康センター桜丘診療 所・オリンピック眼科・神宮 前皮膚科・外苑前銀杏並木 クリニック・門脇ブレスト クリニック・オリンピック皮 膚科・神宮前耳鼻科クリニ ック・せんだがや皮膚科・ 代々木の森耳鼻科クリニッ ク・押田皮膚科クリニック

※嘱託医への電話相談と薬の処方の場合および、家族による通院は含まない。

③ 感染症対応

インフルエンザの予防接種と、新型コロナウイルス感染症予防のために、玄関に消毒マット、消毒液を設置した。また区よりサーモグラフィーによる非接触で検温できる「ネツミル」が貸与され、入館時に必ず来訪者の体温を確認した。

職員は出勤時に検温、記録を行い体調管理に努めた。

新型コロナウイルスのワクチン接種は、利用者・職員共に希望者は3回目までを終えている。新型コロナウイルス感染予防対策として、館内の消毒を徹底し、手すり・床掃除（消毒液）を毎日継続して行った。またマスク着用できる利用者を増やし、手洗いを適宜支援するなど、日々の感染予防に努めるとともに、外出の制限のある中、日光浴や身体運動、気分転換の工夫など、多岐にわたって支援を見直す機会となった。

(2) 生活介護

① 身体計測、定期健康診断等の実施

内 容	項 目	回数等
測定	体重・血圧	毎月 1 回
生活習慣病健診	身長・体重・血圧測定、胸部X線写真、心電図、血液検査、尿検査、内科問診	年 1 回 ※入所は年 2 回
歯科健診	歯科医による健診	入所は定期受診。 通所のみ実施。
予防接種	嘱託医によるインフルエンザ予防接種	10 月 9 日に実施

	新型コロナワクチン（3回目まで接種）	6・2月
--	--------------------	------

② 適切な服薬管理の実施

疾病等で服薬を必要とする利用者に対しては、看護師が服薬管理を行い、適切な与薬に万全を期した。

③ 感染症対応

バス乗車時の検温、工房入室時の検温を行い、微熱等の症状が見られた際には別室で静養してもらい、状態が変わらない場合には家庭に連絡し、早退、受診を依頼した。

(3) 児童発達支援

① 身体計測、定期健康診断等の実施

内容	項目	回数	結果
測定	身長	年 4回	測定結果用紙にて保護者へお知らせした。
	体重	月 1回	
	頭囲、胸囲	年 2回	
検査	検尿	年 1回	結果：異常なし
健康診断	内科医による健診	月 1回	結果：異常なし
歯科健診	歯科医による健診	年 1回	予定通り実施
	歯科衛生士による相談・指導	年 2回	予定通り実施

② 内科医による検診

(単位 人)

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
受診	11	16	14	14	4	16	14	16	3	13	0	10	131

③ 発作等の対応

てんかん発作等のある児童については、主治医、保護者と共に対処手順マニュアルを作成し、それに沿った適切な処置方法を職員に対して周知徹底した。また、それぞれ児童の発作の形を周知し、細かい変化に気づける目や感覚を持つように職員教育を行った。

④ 感染症対応

- ・感染症マニュアルを遵守し、予防措置を講じた。なお新型コロナウイルス罹患患者は児童発達支援利用児4名、日中一時支援利用児6名、職員3名であった。インフルエンザ罹患患者0名、溶連菌感染症1名の報告があった。
- ・ノロウイルス対応用の消毒薬品等を保育室・事務室・送迎バスに常備し、定期的に薬品等のチェックを行った。嘔吐処理についても、職員全員の研修を行い、感染予防を徹底した。
- ・職員には手洗い・うがいを励行し、保護者、来訪者にはお願いをした。「手洗いチェッカー」を購入し職員の手洗いの意識を高めた。
- ・コロナウイルス感染対応として、職員、利用児、保護者等へ手洗い、手指消毒の徹底、検温の実施などを行い予防に努めた。利用児の来所時間に合わ

せ、朝、昼、夕の3回以上、手すりや遊具、床等の消毒を行った。

10 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

虐待防止委員会を月1回の運営会議の後に開催した。

虐待防止リーダーである主任を中心に、困難ケースのケース会議などを通して適正な支援を提供できるよう努めた。虐待防止研修の伝達研修、小さな出来事アンケート・自己点検アンケートを全職員に実施しその結果を職員会議で報告した。

(2) 身体拘束等適正化委員会

次年度より、年3回実施予定。身体拘束を行う可能性がある利用者の支援計画への記載、家族への説明等の徹底と身体拘束を行った場合の記録、報告、適正かどうかの話し合いを行うことを虐待防止委員会で確認し、次年度へつなげた。

11 家族との連携

コロナウイルスのまん延により、年3回予定されていた施設入所・生活介護の家族会の開催は1回のみであった。延期に次ぐ延期での開催であった。

日中活動の見学会や給食試食会も中止とした。

はあとびあ祭の代替えとして実施した作品展示販売会には多くの家族が来所し、普段の活動の様子を写真等で理解してもらえた。

12 ボランティア

通所・入所のボランティアの受け入れは、中止とした。日中一時支援では1名のボランティアを受け入れたが、新型コロナウイルスの感染があり途絶えてしまっている。

13 支援体制

(1) 職員体制

(令和4年3月31日現在)

職種		常勤	非常勤	職種	常勤	非常勤
施設長		1				
生活介護・施設入所事業				児童発達支援事業・日中一時支援事業		
副施設長		1		副施設長（施設長兼務）		
事務	事務員	2		事務員	1	
施設入所	主任・サービス管理責任者	2		主任・児童発達管理責任者	1	
	生活支援副主任	2		副主任	2	
	生活支援員	20	2	保育士・児童指導員	6	1
活生	主任・サービス管理責任者	1		作業療法士		

	日中活動副主任	1		理学療法士	1	
	日中活動支援員	9	4	言語聴覚士		1
医務	看護師	2		看護師	1	
医師	嘱託医		1	臨床心理士		1
給食	栄養士		1			
小計		40	8		12	3
合計	53 (11) (施設長・副施設長含む)					

* 日中活動支援員 9 名の内 1 名音楽療法士兼務

(2) 会議等

会議・委員会名	討 議 内 容	回数	参加職員
支援スタッフ会議	利用者支援に関すること	1 2	生活支援職員中心
主任・副主任会議	エント、日中運営に関すること	1 2	主任・副主任・管理者
運営会議	施設運営の全般に関すること	1 2	各部署代表 1 3 名
職員会議	運営の周知、決定に関すること	1 2	全職員
工房会議	日中活動各部署の連絡、調整	1 2	工房職員全員
苦情解決委員会	苦情解決のための施設側機関	随時	管理者・部署代表
虐待防止委員会	虐待防止のための情報共有	1 2	各部署代表 1 3 名
防犯対策委員会	不審者対策・施錠確認等の強化	1 2	各部署代表 1 3 名
防災委員会	防災、消防訓練等に関すること	6	火元責任者等 8 名
余暇委員会	余暇計画の作成、予算、清算等	1 2	部署代表
ケアマネジメント会議	支援計画の作成、部署との調整	1 2	主任・副主任・ケース担当者
研修委員会	人材育成のための研修計画作成	6	部署代表
広報委員会	広報誌の作成、配布等	4	部署代表
リスクマネジメント委員会	危機管理、ヒヤリハット対策等	6	部署代表
サービス調整会議	支援計画承認、複合的な対策等	利用者 全員分	関係者によるもの
給食会議	食事に関すること	1 2	栄養士・管理者・副主任
日中一時支援会議	日中一時支援事業に関すること	随時	日中一時支援担当者

※各委員会は、年度前半はコロナ感染予防対策に迫われ、会議が開けていない。

(3) 研修実績

① 外部研修

新型コロナウイルスの影響で本年度受けた研修の総数は減っているが、オンライン研修が増えたことで職員が参加しやすくなり、またオンデマンドでの研修などにより受けやすくなってきている。

日 時	テーマ	主催者	人数
6 月 11 日	令和 2・3 年度 東社協新任職員研修	東社協	2
6～12 月 (6 回)	強度行動障害アドバンス研修	東社協	1
6 月 17 日	第 1 回 虐待防止・権利擁護オンライン	東社協 (オンライン)	1
7 月 3 日	利用者さんが飲んでいる薬を知ろうー精神神経に作用する薬を学ぶ	東社協 (オンライン)	4
7 月 (4 回)	強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	東京都福祉保健財団 (オンライン)	1
7 月 8 日	友愛学園主任研修	社会福祉法人 友愛学園	3
7 月 28 日	発達障害 (自閉症) をとらえなおす	都通研	1
8 月 3・25 日	サービス管理責任者基礎研修	東京都心身障害者福祉センター	1
8 月	てんかん基礎講座	日本てんかん協会	1
9 月 (4 回)	強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	東京都福祉保健財団 (オンライン)	1
10 月 30 日	とっさの対応を学ぼう		1
11 月 6 日	重症心身障害児者の支援の基本と実践ー食事ー一人ひとりに合った食形態と介助	都通研	3
12 月 (4 回)	強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	東京都福祉保健財団 (オンライン)	1
12 月	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	東京都福祉保健財団 (オンライン)	2
2 月	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	東京都福祉保健財団 (オンライン)	2
2 月 9.10 日	初任者研修	東社協	2
2 月 25 日	職員フォローアップ研修 (新任研修)	東社協	2

※本年度もウェブ研修に切り替えた実施が多かった

② 法人研修部主催の階層別研修

本年度も、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、集まって行う研修は減となった。その中でも実施できた主任研修は、主任ならではの悩みやそれぞれの事業所を知る良い機会となった。

③ 施設内研修

全職員対象にメンタルヘルス研修 (東社協の講師派遣事業) および虐待防止自己点検アンケート後の振り返りを実施した。虐待防止研修に派遣した職員からの伝達研修を実施した。研修委員会主催で毎月 1 回行っていた感染症予防、研修会報告、事例検討等の勉強会は本年度実施していない。事例報告を兼ねて、リスク委員会より職員会議にて報告会を実施した。なお、普通救命救急講

習（更新）は次年度以降に持ち越している。防災のグループワークも次年度に持ち越すことになった（新型コロナウイルス感染予防対策：密を避ける必要から）。

④ 人材育成のための人事評価に関する研修で、目標設定、評価方法等について研修を行い、本年度より新しい「人事評価」がスタートした。

（４）実習の受け入れ

対象	人数	内 容
東社協施設体験研修、大学、専門学校	8名	社会福祉士、介護福祉士、保育士等
上野学園大学	5名	音楽療法士
社会医学技術学院	2名	作業療法士

（５）施設見学者の受け入れ

新型コロナウイルス感染予防対策もあり、受け入れを制限し、活動は廊下からの見学等の協力を得た。

1 4 施設設備管理業務

建物・設備・機器類に関しては、保守業者に委託し点検整備管理を行った。渋谷区と調整の上、清掃や警備、衛生等の各種保守委託業務の指導監督を行った。施設の設備の老朽化は顕著にみられ、修繕の頻度が増加している。

施設設備・備品の修理、交換	・供給機器伴うケーブル工事（１回） ・点字誘導シート（工事） ・シャワーホース修繕 ・食器消毒保管庫の修理 ・温冷配膳ワゴンの修理 ・厨房冷凍冷蔵庫応急修理 ・スチームコンベクション修理 ・電話交換機停電用バッテリー交換 ・非常灯交換 ・エアコンコントローラー基板交換・修理 ・ダイニングチェア・テーブル・ソファール修理 ・ユニットドラム式洗濯乾燥機の修理・交換 ・ユニット全自動洗濯機の修理・交換 ・ユニットリビングテレビの交換 ・ユニット浴室引き戸の戸車交換・修理 ・ユニット建具修理 ・ユニット吊り戸修理 ・リフトメンテナンス（１回） ・カーテンレール取付工事 ・ブレーカー修理
---------------	---

	・利用者ベッドの交換 ・電気錠の不具合修理 ・正面入口制御盤接続工事 ・中央事務所監視カメラモニター修理 ・機械浴槽リモコンの交換・修理（年１回） ・機械浴槽・ストレッチャー点検（年１回） ・機械浴槽ボレロ用バッテリーの交換・修理 ・工房サッシ周りシーリング工事 ・手すり取付工事 ・工房電気給湯器修理代 ・工房棚修繕・増設 ・配電設備交換工事 ・フィルター交換 ・フロン点検（年１回） ・ユニット IH クッキングヒーター修理 ・おしたくシェルフ修理 ・フィルター交換
施設設備の保守点検業務委託	・エレベーター点検 ・浄化槽保守点検（年１回） ・消防設備保守点検（年２回） ・設備巡回点検（年１２回） ・空調分解洗浄・設備点検（年４回） ・換気設備点検（年３回） ・給湯設備点検（年１回） ・受水槽定期点検（年１回） ・植栽管理（年２回） ・害虫生息調査・駆除（年２回） ・雨水濾過装置塩素補充 ・植栽管理（年１回） ・湧水・雨水・雑排水槽定期点検(年１回) ・雑用水槽定期点検（年１回） ・建築設備定期点検（年１回） ・機械浴槽水質検査（年１回） ・排水管洗浄（年１回） ・グリストラップ点検清掃（年４回）

施設設備の建物管理業務委託	・建物内日常清掃（毎週月～土） ・床面清浄（磁気タイル・コルクタイル）（年12回） ・床面清浄（Vシート・フローリング）（年2回） ・床面清浄（石器質タイル）（年2回） ・照明器具清掃（年1回） ・給排気口清掃（年1回） ・枡・U字溝清掃（年1回） ・排水管洗浄（年1回） ・寝具乾燥（年4回） ・窓ガラス清掃（年3回） ・床暖房設備点検（年1回） ・カーペットクリーニング（年1回）
---------------	---

令和3年度 事業報告

渋谷区障害者福祉センター代々木の杜

I 年間の概況

令和3年度に入っても新型コロナウイルスの流行に収束は見られず、「人を集める」保護者交流会や行事の中止や縮小、保育室が「密になる」活動の制限を継続して行わざるを得なかった。そのような中でも、職員の中で感染予防対策の理解は進み、予防対策を行いながら活動の内容や保護者支援のやり方を工夫し、サービスを提供できるよう努めた。

毎年実施する事業所アンケートでは、支援内容や児童・保護者への対応については高い評価を得た。しかしながら、年が明けてデルタ株に代わってオミクロン株が蔓延し、学校、保育所、幼稚園等の集団で感染が広がった。毎日のように陽性の報告が入り、代々木の杜においても利用児から職員、他の利用児へと感染が広がる事態が2度発生し、児童発達支援、放課後等デイサービスは一時サービスを停止することとなってしまった。

また、コロナ感染以外に児童のケガ等の事故が発生し、5年経過した事業所の管理体制についての見直し、改善策の話し合いを行っている。

2年目を迎えた保育所等訪問支援事業においては、渋谷区の保育所あるいは幼稚園の園長会で、年度初めに事業についての説明をする時間をいただき、コロナ禍ではあったが訪問園を順調に広げることができた。

相談支援事業は、感染者数が増加している時期には電話相談を併用しながらモニタリング、計画案の作成を行った。

1 重点課題の実施状況

前年度は感染拡大予防対策の観点から、療育時間の短縮等を行ってきたが、本年度は予防対策を講じながらもサービス内容の質を低下させないように努めた。

保護者支援については、人を多く集める交流会などは実施できず保護者のつながりを作る支援は不十分であったが、各グループ対象の保護者会、専門職を入れてのペアレントトレーニングなどを実施した。

自立支援協議会子ども部会に参画し、障がい児への福祉サービス等の情報を発信する「しぶコミ」の制作に協力し、また他機関と情報交換を行った。

保育所等訪問支援においては、実際に訪問支援を進める中で、少しずつ保育所等訪問支援の意味を園や保護者と共有できる実感があった。家庭・園（地域）・療育をつなぐ支援として丁寧な支援を心がけるとともに、代々木の杜の保育所等訪問支援の在り方を模索しながら地域支援の一環として活

動の場を広げていきたい。

相談支援事業は、毎年少しずつ契約者数は増えている。主に代々木の杜の利用者の契約であるが、他事業所の利用者まで契約を広げていくのかという点は次年度以降の課題である。

Ⅱ 事業の実施概況

1 実施した事業の概要

事業の種類	対象者	定員
児童発達支援事業	ポルテ：午前グループ指導、就学前の1～5歳児	定員 20 名/1 日
	午後グループ指導、就学前の3～5歳児	
	ピッコロ：言語聴覚専門指導、就学前の3～5歳児	
放課後等デイサービス	コパン：受給者証を持つ療育が必要な児童。おおむね小学校低学年・中学年	定員 10 名/1 日

2 児童発達支援事業（ポルテ）

（1）事業運営

身体を使った運動・遊びを基本とし、情緒の安定と意欲の向上を図り、基本的な生活技能、集団への適応力を高めることを目指した。

乳幼児期の子育てを支え、家族と信頼関係を築くことに努め、子どもの発達を支える療育を提供することで高い成果を得た。

① 本人への支援

相談支援事業所の作成するサービス等利用計画書の内容を反映した個別支援計画を年2回作成し、将来への見通しを持った目標と現在の課題に対するプログラムを立案し、保護者への説明を行い、理解を得た上で計画的に療育に取り組んだ。

【療育プログラム】

プログラム名	実施状況
体操指導（集団プログラム）	年12回、基年本格的な運動を楽しみ身体感覚の育成を図った。
音楽療法（集団プログラム）	療育プログラムの1つとして定期的に実施した。
臨床心理士による検査・相談	個別支援計画に基づき一人につき年1回程度実施。
言語聴覚士による検査・相談	保護者の要請に応じて言語検査を実施。

※3,4,5歳児全員に対して、作業療法士、言語聴覚士、保育士、児童指導員による個別指導を前年度は実施したが、本年度は感染防止対策としての消毒作業にかかる時間、職員の負担が大きいため5歳児のみ実施。

② 家族への支援

子育ての悩みや心配を受けとめ、前向きな姿勢で子どもと向かい合え

るように、家族を支えることに努めた。感染状況を見ながら保護者同士が支え合うグループごとの保護者会や茶話会を実施したが、参加者は集まりにくかった。就労している保護者が増えたこと、コロナへの感染を警戒してという理由が考えられる。

ペアレントトレーニングの一環として、専門職を囲んだ「お話の会」を前年度同様に行ったが、やはり参加者が限られる傾向にあった。保護者会の在り方、保護者同士のつながりについて検討していく必要性を感じている。

「療育講座」は1回のみ実施、「父親の会」を含めた家族交流会は密を避けるために実施を見送った。

事業名	実施回数	事業名	実施回数
年齢別保護者会	15 回	電話相談	随時実施
親の会との茶話会※1	年 0 回	幼稚園・保育園訪問	13 件
保護者向け講演会(療育講座) 9/4,11/13,2/19	年 1 回	家族交流会 ※2 9/4,11/13,2/19	年 0 回
就学相談説明会	年 2 回	育児・就園・就学相談	随時実施
小児科による育児相談	月 1 回(年 9 回)	保護者との連絡帳 サービス提供記録	利用日に 毎回実施
心理・言語検査等の申請による情報提供	心理 5 5 件 言語 3 9 件		

※1,2 家族が交流することを楽しむ場、お互いを支えあう体験となる環境を提供する会。

「手をつなぐ親の会」やはあとびあキッズの「つくしんぼ親の会」と連携して、卒園児と在園児の保護者が集い、つながりを持つきっかけを作った。

③ 関係機関との連携

感染対策を講じながら感染拡大の状況を見て保育所・幼稚園等への訪問を行った。言語聴覚専門クラス（通称：ピッコロ）を利用していた年長児の神南小学校のことばの教室への引継ぎを行い、連携を強化した。

要保護児童に関しては、医療機関、小学校、子ども総合支援センター、子育て支援センター、保健所、保育所・幼稚園・こども園、相談事業所の相談員も含めて対応について情報を共有した。

保育所、幼稚園等の先生方の見学、看護学校の見学実習の際は、保育室に入って見学してもらった。他の見学希望はほとんどなかった。

関係機関との会議は、対面での実施もあったがリモートでの開催が多かった。

(2) 進路指導

① 就園の取り組み

就園に向けて保護者の相談に応じて、助言・指導を行った。また、当

該園からの要請で情報交換を行い、就園後の環境設定に助言を行った。

② 幼稚園、保育所、こども園との連携

保護者からの要請により当該園への訪問を行い、活動の様子などを保護者に伝えたことにより、保護者の当該園に対する信頼感を深めることに寄与することができた。また、当該園の職員がピア・キッズへ見学に訪れることもあり、それぞれの場での児童の状態について情報共有することができた。

③ 就学相談、学校説明会および見学会への同行

- ・保護者の相談に応じ、保護者の同意を得て児童の記録情報を教育委員会から学校へ提供し、円滑な就学ができるように支援をした。また就学検討委員会の判定の資料として、児童の状況について情報を提供した。
- ・保護者からの依頼を受けて「就学支援シート」への記入を行い、学校と就学後の児童への具体的な配慮の方法を含めた情報を提供した。
- ・前年度は中止となった就学希望学校の公開が実施され、職員も体制を調整し付き添った。
- ・保護者に対して、教育委員会学務課特別支援教育係の就学相談担当者による就学相談に関する説明会を実施し、納得して就学先の決定ができるよう配慮した。先輩保護者の話を聞く機会がほしい、という希望が保護者からは出ており、次年度の実施を検討したい。

④ 保護者の学校見学および職員による引率実績

	学校数	実施延べ日数	参加保護者延べ人数	引率職員数
特別支援学校	3校	2日	13名	0名
国立特別支援学校	1校	0日	0名	0名
特別支援学級	6学級	12日	59名	15名
計	10校	14日	72名	15名

(3) 通園形態

年齢に応じた療育の目的を考慮して、親子通園と単独通園を計画的に実施した。午前療育、午後療育ともに自主登園であるが、保護者と直接会えるメリットを意識し保護者支援に活かすことを心がけた。

(4) 年齢別登録人数

① 午前療育 登録人数 単位/人・年齢 (令和4年3月31日現在)

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	0、1歳児	計
登録者	14	10	11	6	0	41
男：女	11：3	7：3	11：0	5：1	0：0	34：7

② 午後療育 登録人数 単位/人・年齢 (令和4年3月31日現在)

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	計
登録者数	10	8	0	0	18
男:女	9:1	7:1	0:0	0:0	16:2

③ ピッコロ (言語聴覚専門クラス) (令和4年3月31日現在)

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	計
登録者数	26	11	2	0	39
男:女	18:8	7:4	1:1	0:0	26:13

※上記以外に目標を達成して年度途中での終了児がある。

④月別通園状況 (令和4年3月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延べ日数	21	19	22	21	21	21	22	19	20	15	13	21	235
人 数	午前	169	196	230	202	155	179	200	177	189	133	80	2064
	午後	25	38	51	45	36	56	65	50	59	43	29	549
ピッコロ	38	43	47	50	36	57	56	52	65	41	28	60	573
計	232	277	328	297	227	292	321	279	313	217	137	266	3186

(5) 行事

人が密になることを避けるため、行事はグループ単位で行った。施設内で
行う行事のみで、外へ出かける機会がほとんどなかった。

実施月	行事名	実施月	行事名
7月7日	七夕コンサート ※コロナ感染防止のため実施せず	12月23・24日	クリスマス会
7月～8月	水遊び	1月上旬	お正月ごっこ
10月28日	ハロウィンごっこ	3月22・23・24・ 25日	就学お祝い会

3 放課後等デイサービス (通称:コパン)

(1) 事業運営

本年度はコロナ禍の中でのグループ指導ということで、保護者の自粛も
前年度同様に見られた。

① 本人へ支援

相談事業所の作成するサービス等利用計画に基づき、保護者や児童の
希望を聞きながら個別支援計画を年2回作成し、発達や特性に合わせた
指導を行った。

【支援内容】

	方 法	目的・留意点等
形態	平日の放課後：週1回のグループ指導	机上学習・ソーシャルスキル・生活応用力を伸ばす・自己肯定感を育む
	長期休み期間：基本は平日と同じメンバーでのグループ指導	運動やルール遊びにより共同作業、コミュニケーション力を培う事を重点的に実施
送迎	保護者による自主通園	保護者へのフィードバックを重視した
検査 相談	心理：検査0名 言語：構音に関する評価0名	保護者からの要望・必要に応じて評価 今年度は実施なし。

② 保護者への支援

コロナ禍の中で自粛されている保護者への電話連絡、陽性となったあるいは濃厚接触者となった児童についても体調についての聞き取りを行った。

4、5年生については、保護者から希望があった利用児童について支援を継続した。児童本人よりも保護者の不安が大きかったことが多かった。高学年児童のフォローについては、いつまでどのような支援を行うかという課題があったが、次年度以降は、基本、中学年までとし、低中学年児童の利用を優先して受け入れていく。

③ 関係機関との連携

- ・コロナの影響があり、区立小学校の特別支援学級への訪問等は限られたが、通常級在籍児童の担任および支援教室の担当教員と情報交換する機会を持てた（2校）。
 - ・「しぶや児童発達放デイ連絡会」に出席し、渋谷区内の事業所との情報交換、連携を図った。また、コロナウイルス感染防止のため、渋谷区と各事業所間で、その時の状況によりオンラインでつながる等、対応や情報を共有し連携に努めた。
 - ・自立支援協議会子ども部会に参加し、児童への福祉サービスの情報を発信するための「しぶコミ」の立ち上げに協力した。
- 学齢期の児童への福祉サービスや支援の現状について情報を共有できた。

(2) 利用児の状況

①年齢別登録人数 単位/人・年齢 (令和4年3月31日現在)

	小学生1年	小学生2年	小学生3年	小学生4年	小学生5年	小学生6年	計
登録者数	13	12	7	4	2	2	40
男：女	11：2	7：5	6：1	4：0	2：0	2：0	32：8

②利用実績

単位/人

(令和4年3月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延べ日数	21	19	22	21	21	21	22	18	20	15	18	19	237
延べ人数	155	131	148	126	89	128	134	107	137	93	103	100	1451

4 相談支援事業

本年度も、緊急事態宣言下では電話対応での事業継続を対面面接と並行して行った。現在でも感染予防から対面を望まない保護者もあり電話対応しているケースもある。コロナ禍において、保護者、そして子どもとの切れ目を作らぬよう、どのような形で支援ができるか模索しながらつなぐ役割を続けていく。また本年度は、代々木の杜ピア・キッズや他事業所の保育所等訪問支援利用希望児の増加により、計画書の作成数は増加している。次年度は、緊急時の利用を見越した「サポートカード」の作成依頼を区より受けているため、実施に向けて準備をしていきたい。

課題として、契約児の加齢による進路選択や、ひとり親や医ケア児など、様々なニーズが顕在化してきており、それぞれに対応できるよう事業内での対応力、他相談事業所へのつなぎ等がある。また、施設の児童発達支援センター化の検討が始まっており、今後の相談事業の展開を次年度以降、区と相談していく。

(1) 利用事業所別の新規（事業所変更含む）契約数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
代々木	0	1	0	1	0	4	1	0	2	2	3	4	18
原宿	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
他事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
計	0	2	0	1	0	4	2	0	2	2	3	6	22

(2) サービス等利用計画作成数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
代々木	17	5	0	2	2	9	3	15	8	9	5	6	81
原宿	0	1	1	1	2	2	0	3	1	2	0	0	13
他事業所	21	2	2	5	2	5	7	4	1	4	3	7	63
計	38	8	3	8	6	16	10	22	10	15	8	13	157

(3) モニタリング数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
代々木	6	8	10	4	2	9	3	0	2	2	4	6	56
原宿	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	2	0	11
他事業所	6	2	3	4	7	4	6	3	3	2	3	1	44
計	13	11	14	9	9	14	9	4	6	6	9	7	111

5 保育所等訪問支援事業

コロナ禍の中、2年目を迎えた。保育所、幼稚園等にも感染が広がりつつあったが、園や保護者からの希望は多く、感染予防対策を徹底しながら訪問を実施し、この事業の理解が広がった実感がある。

学齢期は対象外であったが、コパン利用の保護者からの希望もあり、東京都委託知的障害児等療育支援事業を利用し、この利用児に対する、うめだあけぼの学園作業療法士の保育所等訪問支援に同行することを前年度から継続して行った。学校に福祉が入っていくことの難しさを痛感する経験となった。

訪問先の園では、児童に関わる保育士や先生方に直接、実際の場面での関わり方を具体的に提案することで信頼を得ることができ、また継続的に関わることでその効果を共有できたことでこの事業の意味をお互いに感じることもできた。また、保護者と園、療育が同じ場で児童への関わり方を共有することで、家庭と園とをつなぐ役割を果たせた。

現在は、代々木の杜およびはあとびあキッズの利用者が対象となっているが、今後どのように展開していくかは事例を重ねながら検討していきたい。

(1) 新規契約数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
児発併用	5	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	9
保育所等	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	4
合計	5	1	1	1	0	0	0	2	3	0	0	0	13

(2) 訪園数（事前訪問含む）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
合計	10	11	8	7	5	4	9	10	10	6	4	9	93

6 リスクマネジメント

(1) 苦情対応

「ご意見箱」を玄関に設置し、保護者からの意見を出しやすいよう配慮している。面談時や送迎時に要望を丁寧に聞きとり、保護者の不安や不満が小

さいうちに対応できるよう努めた。

苦情は、検査報告書の送付の事故の際に、保護者より個人情報の管理に不安があるとの苦情を受けている。区に報告、対象児2名の保護者には経緯を説明し、謝罪した。

(2) ヒヤリハット分析とリスクマネジメント

児童発達支援事業では、ヒヤリハット年間報告件数は13件、発生場所は遊戯室、保育室が多い。内容は他害がほとんどであり転倒が数件であった。

事故は4件、①他児が振り回したラミネート用紙が黒目に当たり負傷、受診し目薬で治療 ②遊具からの落下による右腕骨折 ③発達検査結果所見を渡す際、他児の所見が混ざっていた ④水で膨らむビーズの誤飲、受診し排泄を待つ、となっている。利用児の日々の療育の中でヒヤリとしたことを報告することが意識されるようになってきたと思われる。

(3) 個人情報の保護

発達検査報告書を保護者に送付した際、他の児童の報告書の一部を誤って差し込んで送ってしまう事故があった。報告書等を外部に出すときの手続きは決まっているが、名前や内容の確認が不十分であったための事故であった。個人情報の取扱いについての手順の見直し、最終的な確認は必ず管理者が行うことを徹底した。個人情報の漏洩、滅失、改ざん防止のためのチェック機能を確認した。

7 安全管理

(1) 防災

- ・防災ずきんもしくは厚手の帽子等の用意を各家庭にお願いした。
- ・防災・避難訓練を11月、3月の2回実施し、避難ルートの確認を行った。新型コロナウイルス感染防止のため、予定通りの実施が難しかったが密にならぬよう距離を取りながら訓練を実施した。
- ・防災備蓄品の期限のチェック、地震発生時の避難の流れ、その後のBCPについて防災委員会を中心に話し合いを継続している。

(2) 事故防止

本年度は、事故が4件発生している。それぞれの事故についての原因と改善策について話し合い、改善策を区に報告した。ヒヤリハットを含め、事故につながる危険がある場面、人、活動内容等について、職員全体で確認し事故防止に努めていく。

(3) 不審者等に対する対策

インターフォンでの顔、名前の確認を徹底し、防犯カメラで出入口およびエレベーター内の様子確認などに細心の注意を心がけた

8 保健衛生・健康管理

① 身体計測、定期健康診断の実施

内容	項目	回数	結果
測定	身長	年 4 回	測定結果用紙にて 保護者へお知らせした。
	体重	月 1 回	
	頭囲、胸囲	年 2 回	
検査	検尿	年 1 回	異常なし
歯科健診	歯科医による健診	年 2 回	予定通り実施
	歯科衛生士による指導	年 3 回	予定通り実施

②発作等の対応

てんかん発作等のある児童については、主治医、保護者と共に対処手順マニュアルを作成し、それに沿った適切な処置方法を職員に対して周知徹底した。また、日々の細かい変化に気づける目や感覚を持つように職員教育を行った。

医療的な注意が必要な児童について、職員全体で対応上の注意事項などの共有に努めた。

③感染症対応

- ・感染症マニュアルを遵守し、予防措置を講じた。年間のインフルエンザ罹患者は 0 名、水痘症 0 名、ウイルス性胃腸炎 2 名、プール熱 1 名、新型コロナウイルス 19 名などの感染が報告された（放課後等デイサービスの罹患者を含む）。
 - ・職員に対して手洗い・うがいを励行し、検温および手指消毒を保護者、来訪者にはお願いをした。新型コロナウイルス感染防止のため、職員による保育室、トイレ、ドアノブ等の消毒を一日 2～3 回行った。
 - ・食事指導の際には、マスク・手袋・エプロン・フェイスシールドを着用して行い、個別指導を行うピッコロや心理の検査では、アクリル板を使用し、飛沫による感染の防止に努めた。
 - ・新型コロナウイルス・ノロウイルス対応用の消毒薬品等を保育室・トイレに常備しまん延防止に努めた。
 - ・手洗いチェッカーを購入し、保護者・職員で手洗いについて見直しを行った。
 - ・年度を通し新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した。職員の検温ならびに健康状態の確認、環境面での清掃など感染予防に努めた。BCP を作成し罹患者が発生した際の体制の整備を行った。
- 利用児が新型コロナウイルスに罹患した際には、保健所と連携し、濃厚接触者特定の情報提供や保健所指導のもとアルコール消毒を強化

した。

- ・マスクをきちんとできない児童も多く、活動中に大きな声を出す、泣くことも多く、人との距離も保ちにくい環境の中で感染予防の難しさがあった。児童に感染が広がったことで、積極的にマスクを着用させる家庭は増え、子ども自身もマスクに慣れていく様子は見られた。

9 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

月一回の運営会議後に、虐待防止委員会を行った。職員の不適切な支援については、具体的にはほとんど出ていないが、保護者の子どもへの虐待が疑われるケースはあり、情報を職員間で共有し保護者の大変さを受け止めつつ子ども家庭支援センターなど他機関との情報共有を行った。

虐待防止研修、自己点検アンケート、小さな出来事アンケートを実施した。

(2) 身体拘束等適正化委員会

次年度より、年3回実施予定。どのような対応が身体拘束となるのか、職員の中でも迷いは多く、具体的な身体拘束の事例の共有、身体拘束せざるを得ない時の手順等を研修で周知していく。

10 支援体制

(1) 職員体制

	児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
管理者	常勤1（はあとぴあ原宿 所長兼務）					
副管理者	常勤1					
主任	(1)		1			
副主任（児発管）	1 ※1		1 ※1			
保育士	1	1			1 ※1	
児童指導員	1		2		1 ※2	
作業療法士	1					
言語聴覚士	1					
看護師		1		(1)		
臨床心理士		2		(2)		
小計	5	4	4	(3)	2	
相談支援専門員	常勤1					

事務員	非常勤 1
合計	常勤 14 名（管理者、副管理者を含む） 非常勤 4 名

※1 児発管＝児童発達支援管理責任者 ※2＝相談支援専門員を兼務 ()＝兼務

(2) 会議等

会議名	内 容	回数	参加職員
主任リーダー会議	ポルテ、コパンの運営に関すること	12 回	主任・副主任
運営会議	はあとびあ原宿の会議に参加	12 回	副管理者・主任
運営会議	代々木の杜の運営に関すること	12 回	副管理者・主任等
全体ミーティング	運営の周知、決定に関すること	12 回	全職員
グループ会議	各グループ療育内容の検討	随時	グループ職員

(3) 研修(※コロナ禍のため研修は全てオンライン研修となる)

日 時	テーマ	主催	人数
7/5	発達障害支援人材育成研修会 2021「教育に関する政策」	日本発達障害ネットワーク育 成研修会	1
8/15	生活動作（食事 etc）のできない原因の見方と指導のコツ	ジャパンライムセミナー	1
1/9	・異なる文字列における発達性ディスレクシア ・発達性ディスレクシアの早期発見・早期対応に関する現代の科学: 米国の法律への増大する影響	発達性ディスレクシア研修会	1
	発達障害のある子の姿勢とバランス機能へのアプローチー理学療法の視点から	発達協会ウェビナー	1
	発達障害がある子、人への医療	発達協会ウェビナー	1
	反抗する子どもの背景ー発達障害の二次的な問題・犯行挑発症・愛着障害など	発達協会ウェビナー	1
	自閉スペクトラム症のコミュニケーション特性ー方言研究から	発達協会ウェビナー	1
	ユニバーサルデザインの視点から考える 発達障害・知的障害のある子の思春期・青年期の発達課題	発達協会ウェビナー	1
	教室でできる「行動の問題」への対応	発達協会ウェビナー	1

	発達障害のある子と不登校	発達協会ウェビナー	1
	発達障害のある子の視覚認知のつまりきー評価・支援について	発達協会ウェビナー	1
	愛着障害と発達障害を併せ持つことの関わりー褒め方・叱り方・伝え方	発達協会ウェビナー	1
	ゲームや SNS の世界と子どもたち	発達協会ウェビナー	1
	発達性ディスレクシア(発達性読み書き障害)の評価と支援	発達協会ウェビナー	1
	発達性ディスレクシア(発達性読み書き障害)の理解と評価	発達協会ウェビナー	1
	発達障害のある子どもの仲間関係と社会性の発達	発達協会ウェビナー	1
	幼児期に育てたい集団参加の力 衝動的な子への対応～人と関わりながら学ぶ～	発達協会ウェビナー	1
	ソーシャルスキルを育てる遊び	発達協会ウェビナー	1
	発達障害のある人の自己理解	発達協会ウェビナー	1
	ASD のある子の共感性	発達協会ウェビナー	1
	保護者とのコミュニケーション	発達協会ウェビナー	1
	発達障害・知的障害がある子の「感覚」への対応	発達協会ウェビナー	1
	会話の力を育てる	発達協会ウェビナー	1
	学習する力を育てる遊びー作業療法の視点から	発達協会ウェビナー	1
	単語～2語文・3語文期のコミュニケーション指導	発達協会ウェビナー	1

※発達協会ウェビナーは、職員名をそれぞれ登録し、視聴できるときに受講をした。

1 1 施設設備管理

建物、設備等については、区と調整の上、清掃、点検等の指導管理を行った。

施設設備の保守点検	エレベーター点検 自動ドア点検（年2回） 消防設備点検 冷暖房設備点検（年4回）
-----------	---

	火災報知器点検（年 4 回） 害虫駆除（年 2 回）
施設設備の建物管理	建物内日常清掃（火～土） 床清掃 ガラス清掃 照明、換気扇、網戸清掃 排水管等清掃 カーテンクリーニング

令和3年度 事業報告

渋谷区くるるえびす

I 年間の概況

渋谷区くるるえびすは、令和3年4月に開所し1年が経過したが、運営面、支援面、安全面と様々な課題が浮き彫りになった。利用者数も定員20名に対し契約者数9名に留まった。しかし、活動内容、支援内容、全てが手探りの中で大きな事故、ケガ等なく生活介護事業所として利用者および家族から一定の信頼を得られた。

新型コロナの影響もあり、年間を通して大きな行事は実施できず地域交流もままならないところではあったが、「代官山ひまわりガーデンプロジェクト」に参加することができたことは、地域貢献、活動の充実としては大きな一歩となった。

また、複合施設ということで4月より毎月恵比寿西複合施設代表者会議を開き複合施設内各事業者の代表が話し合いを行えたことで、情報交換や代表者間での交流ができた。その中で1年目より消防署立ち合いの合同防災訓練が実施することができ、複合施設であるが故の課題も多く出たが、何よりも事業所間連携の重要性を知り得る大変有益な結果となった。

感染症対策としては、消毒、換気、手洗い、マスク着用等周知徹底を図りながら新型コロナの感染予防に努めた。2月に新型コロナ感染者が職員1名、利用者1名に出たが、他に広まることなく収まっている。また、インフルエンザやノロウイルス等の罹患者はなかった。

1 重点課題の実施状況

(1) 利用者の自立

開所当初は活動内容も限られていたことから、一人ひとりにあった活動の提供にはなかなか至らなかったが、本人の様子を観察しながら楽しく取り組むことができる活動を少しずつ増やしていくことができた。また、本人が好きな活動を選択して取り組む時間を作ることによって、主体性をもって活動に取り組んでもらうことを心掛けた。

(2) 豊かな感性を引き出す環境整備

アート活動への取り組みに重点を置いていることもあり、利用者の感性を大事にすることでより個性が全面に出ている作品作りができた。

(3) 他者との関係性の構築

コロナ禍ということもあり、地域交流を含め複合施設内交流も結果としてできなかった。しかし、地域交流ということでは代官山ひまわりガーデンプロジェクトへの参加と冬季の地域清掃活動によって地域貢献としてはある程度の成果が出せた。

(4) 地域社会への参加

代官山ひまわりガーデンプロジェクトへの参加と地域清掃活動を実施できたこと

で地域社会への参加の一步を踏み出せた。

(5) 人材育成

コロナ禍ということで、研修もオンライン研修が主流であったが積極的に参加することで職員個々のスキル向上を図った。また、新任職員にはトレーニング担当職員をつけることで新任職員の課題と一緒に考えていくことにより一人で抱え込まないように配慮した。

(6) はあとびあ原宿、代々木の杜との協力関係

合同行事である、はあとびあ祭は開催されなかったが、毎月の運営会議での事業所間の情報共有と防災委員会などで災害時の協力体制の確認はできている。

また、青梅地区とは新型コロナに関する情報など幹部会議などで共有を図ることができていた。友愛学園際はコロナ禍のため、はあとびあ祭同様に参加はできなかった。

II 事業の実施概況

1 支援方針

(1) 個別支援計画に基づくサービス提供

本年度は全員が新規利用者であったことから、契約から半年は3か月毎に個別支援計画を更新した。その後は半年毎で更新とした。

(2) 利用者の希望や能力に応じた、充実した日中活動の提供

マット運動や音楽療法の活動など、集団行動が苦手な利用者には個別の活動を用意し、外での活動が苦手な利用者には施設内での活動を用意し、まずはストレスのかからない活動の提供から始めた。

(3) 利用者の満足度向上を目指した、多様で質の高いサービスの提供

上記(2)の様に利用者の意思を尊重した活動を提供するとともに、アート活動、水耕栽培など、できるだけ自分でできることを行うことでより達成感のある日中活動となることを目指して取り組んだ。

(4) 生活介護連絡会等に参加し、渋谷区の事業に関わる情報共有に努めた。

2 事業内容

(1) 日中活動の内容

・一日の流れ

朝の会・体操	10:00～10:30
午前の活動	10:30～11:30
自由時間	11:30～12:00
昼食	12:00～13:00
自由時間	13:00～13:30
午後の活動①	13:30～14:30
自由時間	14:30～15:00

午後の活動②	15:00～15:45
帰りの会	15:45～16:00

・一週間の流れ

	月	火	水	木	金
午前	音楽 マット運動	マット運動	マット運動	マット運動 ダンス(隔週)	マット運動
午後①	創作	創作	音楽	創作	創作 園芸
午後②	園芸 清掃活動	園芸 清掃活動	園芸 清掃活動	園芸 清掃活動	音楽

① アート制作

創作の時間に各利用者に合った活動を提供した。絵画、創作、刺繍等本人が好きな内容を中心に材料を提供し、できるだけ自主性を尊重した支援を行った。

② 園芸活動

水耕栽培については、本年度は職員・利用者共に活動に慣れることに重きを置いて活動した。当初予定の7クール栽培という目標も達成でき、次年度には販売までつなげていくことが目標となる。

また、園芸活動では、代官山ひまわりガーデンプロジェクトに参加し、夏場の草むしりを活動として取り入れた。炎天下の中、屋外での活動でもあったため、熱中症予防など健康面を一番に配慮しながらの活動となった。日々大きくなるひまわりのそばでの活動は利用者も楽しんで活動できていた。

③ ダンス活動

月2回のダンス講師のレッスンで、一年目はまだダンスの基本的な動きよりも音楽に合わせて楽しく身体を動かすということで長期的な視野のもと、本年度は活動をした。身体機能の維持、向上も合わせて次年度以降は毎日のマット運動との連動も含めて楽しい活動として継続していく。

④ 音楽療法

音楽療法士が歌唱、打楽器演奏などで音楽を通して表現することで利用者が楽しく音楽とふれあうことを中心に実施した。

⑤ 地域清掃

代官山ひまわりガーデンプロジェクトの草むしりが冬季はほとんど活動としてないことから、11月より地域清掃を活動に取り入れた。まだ、地域との連携などはないが、次年度以降、地域との連携も視野に活動していく。

(2) 地域交流

地域交流としての活動はコロナ禍で難しく、行事も小規模で交流としての要素を入れずに実施した。ただ、ひまわりガーデンプロジェクトの活動では運営する方々より利用者の活動をととても称賛され、草むしりの活動が大きく貢献していたという感謝の

言葉をいただけた。また、ひまわりの季節が終わり、ひまわり畑での草むしりが無くなってからは地域清掃を開始し、これも地域住民の方々からとても感謝される活動であった。この一年で交流はできずとも貢献は思った以上の成果があった。

(3) 生活支援

① トイレ介助、食事介助については、自立されている利用者が多く介助を必要とする支援は少なかった。

② 清潔、身だしなみ

トイレ後や着替え後に着衣が乱れていたりする場合に速やかに伝えて自分で整えるよう促し、必要に応じ介助した。

③ 歯磨き支援

磨き残しが多い利用者には、職員が仕上げを行い口腔内の衛生を保つようにした。

④ コミュニケーション

利用者個々が見通しを持てる支援を模索した。利用者の意思表示についてスタッフ間で情報共有し、できるだけ相互に意思を伝達しあえるように支援した。

⑤ 掃除・買い物等の生活動作

掃除については、活動中および活動後にスタッフと一緒に片付け・掃除を行うことで習慣化を図った。買い物については、散歩の際に自動販売機などで飲み物を選択して買うという経験から支援を開始した。

(4) 食事の提供

食事の提供については、毎月の給食会議で利用者の嗜好やアレルギーなどの確認を行った。本年度は食事形態に配慮が必要な利用者もおらず、食事介助を必要とする利用者もいなかったため、コロナ禍ということから利用者同士の距離や向きなどに配慮して感染症予防に重点を置いて対応した。

① 献立、配食の工夫

食生活面での QOL の向上を目指し、基本メニューのなかに行事食や郷土料理等を盛り込み、季節感のある豊かで満足度の高い食事の提供を業者と検討した。

② 献立の個別対応

給食は、平均栄養所要量に基づいて設定し、間食の量・質の工夫等により必要に応じて体重管理を行った。禁食のある場合には、代替食を実施した。

(5) 行事等

- ・ 8 月－納涼祭、10 月－ハロウィン祭、11 月－活動見学会、
12 月－クリスマス会

活動見学会では、保護者ならびに相談支援事業所、特別支援学校を招待して実施した。また、その他の行事では新型コロナの関係から基本的には外部には声をかけず実施したが、クリスマス会のみ催し物の申し出があった(株)デンソーソリューションの協力をいただいた。

(6) 特別支援学校等からの実習生の受け入れおよび体験通所、見学者数

・特別支援学校

学 校 名	人数/名
港特別支援学校	2 名
合 計	2 名

・体験通所、見学（施設利用検討含む）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
体験通所	3 名	1 名	0 名	0 名	0 名	0 名	1 名	1 名	2 名	0 名	0 名	2 名	10 名
見学	2 名	1 名	1 名	1 名	0 名	2 名	2 名	2 名	0 名	1 名	2 名	1 名	15 名
計	5 名	2 名	1 名	1 名	0 名	2 名	3 名	3 名	2 名	1 名	2 名	3 名	25 名

(7) 専門職員による支援

音楽療法では音楽療法士による歌唱、打楽器演奏など音楽を通してリラックスすること、また表現することで利用者の精神的安定とストレスの緩和を図った。

ダンス活動、園芸活動の水耕栽培ではそれぞれ専門の講師による指導、アドバイスを活かすことで活動の質を高めることができた。

(8) 送迎

バス 2 台による送迎を実施した（4 月のみ利用者数が 3 名ということから 1 台で運行）。添乗職員が 1 名乗車し利用者の安全確保に努めた。

3 利用者状況

(1) 利用実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
利用者定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
利用者現員 (末日)	3	7	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	
活動日数	19	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	21	239
利用者 (延人員)	52	96	134	127	132	127	135	126	152	124	93	162	1460
定員数 (延人数)	380	360	440	400	420	400	420	400	400	380	360	420	4780
稼働率 (%)	13.7	26.7	30.5	31.8	31.4	31.8	32.1	31.5	38.0	32.6	25.8	38.6	30.4 (平均)

(2) 利用者の構成

① 年齢構成 単位／人・年齢

(令和4年3月31日現在)

	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～	計	平均年齢
男性	2	4	1	1					8	26.0
女性			1						1	38.0
合計	2	4	2	1					9	27.3

② 障害支援区分別利用者数とサービス費と平均支援区分 (令和4年3月31日現在)

区分	障 害 支 援 区 分								合計
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明	
利用者数	0	0	0	0	3	4	2	0	9
サービス費の区分：平均障害支援区分 4.9 (小数点第二位以下四捨五入)									

③ 身体障害の内容と手帳所持者数

(令和4年3月31日現在)

内 容	視覚	聴覚	音声・ 言語摂食	肢体不自由			腎疾患 その他	合計
				上肢	下肢	上下肢・体幹		
手帳 所持者数		1						1

4 リスクマネジメント

(1) 苦情対応

利用者満足度の向上に努め、相談窓口を設置した。事務所受付のカウンターには『ご意見箱』を設置し、利用者と家族の意見収集に努め、苦情については渋谷区障がい者福祉課と速やかに情報共有するとともに、法人苦情対応規程に基づき迅速、かつ適切に対処した。

・ 苦情件数と内容

苦情件数：4件（内、1件は直接に渋谷区障がい福祉課へ苦情）

<内容>

1) 4月に他事業所より体験通所について不明瞭な点が多く希望している家族にきちんと説明できていないという主旨の苦情が入る。

対応一体験通所を希望されている家族に謝罪、また体験通所の流れを再度整理し、契約までの流れについて分かりやすいものを作成し丁寧に説明した。

2) 帰りのバスで家族とヘルパーが迎えに来ているところで利用者がなかなか降車しようとしなかったため、ヘルパーが強引に降ろそうとしたところ転倒してしまう。添乗職員は簡単に利用者の怪我の有無等確認し、くるるえびすへ帰所した。その後、家族より転倒の際の様子を説明してから離れてほしかった

旨、苦情の電話が入る。 対応－家族へ謝罪し、今後はバスから降車するところは添乗職員が行い、降りたところでヘルパーに申し送ることを徹底していくことを伝える。
3) 朝、利用者をバスに乗せた後に家族よりくるるえびすに電話があり、バスに乗車する前にトイレに行っていないので途中のはあとぴあ原宿でトイレに行かせてほしいという連絡がある。基本的には乗車前にトイレに行くことになっており、はあとぴあ原宿はトイレ休憩の場所ではないことを職員が伝えた。納得がいかないとのことで渋谷区へ直接苦情の連絡が入る。 対応－直接渋谷区に苦情として連絡がいったため、対応自体は渋谷区で対応した。渋谷区からは状況等の説明を求められたため状況を説明した。
4) 3月31日が次年度準備日ということで利用者の通所は休みであったが、そのことを知らなかったということで苦情の電話が入る。 対応－3月7日にお知らせとして休みであることについては通知文を連絡帳にはさんで周知していたが、行き違いもあったことから謝罪し、今後は大事なお知らせ等は直接手渡しにすることと、連絡帳で返答がなかった場合には確認することとした。

(2) 事故・ヒヤリハット

① 事故

帰りのバス送迎時、バスポイントに到着してもなかなか降りようとしないうことから迎えにきていたヘルパーが強引にバス車内から降車させようとしたところ、転倒した。転倒した利用者には怪我等はなかったが、その際にヘルパーがケガをした。

② ヒヤリハット

・ 報告数…40 件

内訳：

施設内環境	職員のミス	他害	危険・単独行為	施設外での危険	発作・怪我等	その他
1 件	2 件	9 件	15 件	4 件	5 件	4 件

リスクマネジメント委員会で大きな事故につながらないよう課題について話し合った。

『複数の職員が複数の利用者と一緒に同じ場所で活動（移動）している』ことのデメリットの側面が、『責任の分散』という形で表出した。危険が想定される状況になっても、『自分ではない誰かが対応するかもしれない（傍観者効果）』『自分が動くのは適切ではないかもしれない（評価懸念）』『周りが動かないならば緊急ではない（多元的無知）』といった心理が働いている可能性がある。」と分析した。

職員会議で伝えたが、具体的な改善策の提案まではできなかった。

(3) 個人情報の保護

個人情報保護に関する法律、渋谷区個人情報保護条例および法人個人情報保護規程に基づき、個人情報の漏洩、滅失、改ざん防止に努めた。

また、12月よりInstagramの運用も開始したことから、新たに同意書を作成するなどし、個人情報が流出しないよう留意した中での運用に努めた。

5 安全管理

(1) 防災対策

本年度は、くるるえびす内部での防災訓練を3回実施した。非常口に色と文字によるサインを設置し、表示板と連動させて速やかな避難のための視覚化を行った。訓練では火災や地震（6月火災、9月地震、2月地震からの火災）を想定し、施設内での避難・誘導訓練を行った。複合施設であるため、自動火災報知機本体が1階の共有スペースに設置されている。4月に操作マニュアルを作成し、火災報知機にかかわる内部研修を行った。マニュアルは他事業所でも共有できるようにした。11月には消防署立ち合いのもと、恵比寿西複合施設全体での合同防災避難訓練を実施した。合同防災訓練では避難訓練、消火訓練、通報訓練を行った。

(2) 非常災害対策

大規模災害・事故の際に継続可能なBCPを作成し、周知を図った。また、BCPについては渋谷区のハザードマップの確認も含め必要に応じて見直しを行った。

災害時に備えた利用者家族との連絡手段として災害伝言ダイヤルを導入しマニュアルを作成した。非常時の職員間の連絡ツールとしても活用できるよう訓練を行った。

防災備蓄用品をピックアップし、区が選定し発注、12月～1月にかけて納品された。

(3) 防犯対策

来訪者があった場合はインターホンのモニターおよび防犯カメラのモニターにて、異常がないことを確認した上で電気錠の開錠を行った。また、普段より非常階段を含め施設内外の見回りをこまめにする事で何かしらの異常があった場合の早期発見を心がけた。

(4) 事故防止対策

利用者が安全、安心して活動に参加できるよう通路および活動場所の障害物有無の確認、ハサミや工具等危険物の片付けの徹底に努めた。玄関から利用者が単独で出てしまわないように職員および業者の出入りの際には自動ドアが完全に閉まるまで職員が必ず確認してから離れるように努めた。また、複合施設の3階ということもあり、転落や無断外出防止のためベランダへの出入り可能箇所の施錠の徹底と必要箇所への木柵の設置を行った。活動中は新規利用者が多いことから利用者同士の相性などにも常に配慮し職員間で利用者の所在、様子を確認しあうよ

うに努めた。

事故等が発生した場合には、速やかに必要な措置を講じ、利用者の家族（後見人）および渋谷区障がい者福祉課、東京都へ報告し再発防止に努めた。

6 保健衛生・健康管理

（１） 身体測定、定期健康診断の実施

内容・項目	実施日	備考
身体測定・体重・血圧	月１回	職員・看護師が実施
内科検診	毎月第２木曜日	嘱託医
歯科検診	７月１日 １月６日	渋谷区歯科医師会
＜定期健診＞ 胸部Ｘ線・心電図・血液検査等	７月７日	検診車での集団検診 はあとぴあ原宿で実施
予防注射：インフルエンザ	１１月１１日	嘱託医により希望者に実施

（２） 感染症の対応

定期的なアルコール消毒・換気、手指消毒、マスク着用等周知徹底を図り新型コロナウイルスの感染予防に努めた。２月に新型コロナウイルス感染者が職員１名、利用者１名に出たが、それ以上広まることなく収まった。インフルエンザやノロウイルスの罹患者はなかった。

必ず朝のバス乗車前に検温と健康状態の確認を実施した。特に週始めや連休明けの場合は休み中の様子も伺い把握に努めた。職員は出勤後エントランスで検温し、検温記録表への記入を行った。

① 新型コロナ対策

- ・ 緊急事態宣言 ３回目 ４月２５日～６月２０日
４回目 ７月１２日～９月３０日
- ・ ワクチン接種 利用者 くるるえびすで職域接種
１回目 ８月６日
２回目 ９月１日
- ・ 感染防止、施設内にウイルスを持ち込まないという観点から、靴裏消毒用玄関マットを設置し、職員・利用者・来客、施設内に入る際は必ず玄関マットで靴裏の消毒を徹底した。

② 感染症対策ＢＣＰの策定

職員、保護者に感染した場合、濃厚接触者となった場合、熱発した場合の対応方法もＢＣＰを新たに作成し保護者にもプリントを配布するなどで周知を図った。

③ 消毒方法、回数、チェック表の適宜更新

消毒方法、回数、消毒箇所等をチェック表作成し、適切に実施されているか確認

をした。

- ④ 看護師による吐しゃ物処理の勉強会を実施した。新型コロナだけではなく、ノロウイルス、インフルエンザの予防対策なども委員会で検討し職員へ周知した。

7 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

はあとぴあ原宿の会議に委員が参加し合同で実施した。職員会議で報告するとともに虐待防止の資料を添付するなどし、毎月様々な角度から虐待防止周知の取り組みを行った。

東京都の虐待防止・権利擁護研修（オンライン研修）に主任が参加し、職員に対して伝達研修を実施した。

8月に虐待自己点検チェックシートを実施し、結果や気になった点についての説明を職員会議で行った。9月には小さな出来事アンケートを実施した。虐待にはあたらない小さな出来事であるが対応に困ることをそれぞれの職員にアンケート用紙で挙げてもらった。アンケートでは、言葉遣いに関する事例と職員の都合を優先することで生じる事例が多く挙げられた。アンケート結果を活用して勉強会を実施した。

(2) 身体拘束等適正化委員会

虐待防止委員会同様にはあとぴあ原宿と合同で実施した。これとは別にくるるえびす内でも独自の委員会を設け、検討していくこととした。

8 家族との連携

7月に第1回の保護者会を実施した。全員の保護者、後見人が出席した。法人からは理事長、事務局長が出席、渋谷区からは課長が出席した。法人の基本方針および事業所の事業計画の提示を行い、感染症予防対策についても十分な説明に努めた。

11月には活動見学会を実施し、普段の活動の様子を観てもらう機会とした。

3月に第2回の保護者会を実施し、1年間の活動の報告と次年度の事業計画、年間予定についての説明を行った。

9 ボランティア

本年度は、新型コロナの関係によりボランティアの受入については控えた。ボランティアを希望している方が数名おられるので、次年度は、受け入れ開始の時期や受け入れ方について検討し、受け入れが可能になったら登録できるよう進めていく。

10 支援体制

(1) 職員構成

職種	常勤	非常勤	合計	職務内容
施設長	(1) ※		(1)	施設運営の統括
副施設長（管理者）	1		1	施設運営 関係機関との連携
サービス管理責任者	1		1	個別支援計画作成 家族への連絡・報告
日中活動支援員	5	1	6	活動、生活支援
看護師		1	1	利用者の健康管理
音楽療法士		1	1	楽器等での音楽療法
事務員	1		1	事業運営関連の事務
嘱託医		1	1	健康管理・定期健診
合計	8	4	12	

※施設長は、はあとびあ原宿施設長が兼務

(2) 会議等

会議・委員会名	討 議 内 容	回数	会議メンバー・委員
運営会議	施設運営の全般に関するこ と	11	管理者・主任
職員会議	運営の周知、決定に関する こと	12	常勤職員
スタッフ会議	日中活動の連絡、調整	12	職員全員
苦情解決委員会	苦情解決のための施設側機 関	随時	管理者
虐待防止委員会	虐待防止のための情報共有	3	管理者・主任
身体拘束等適正化 委員会	身体拘束の軽減を含めた検 討と情報共有	1	管理者・主任・委員2 名
防災・修繕委員会	防災、消防訓練等に関する こと	6	委員2名
感染症対策委員会	新型コロナを含め感染症全 般についての対策と消毒方 法などを検討	4	管理者・主任・看護師
ボランティア委員会	ボランティア全般に関する こと	なし	委員2名
研修委員会	人材育成のための研修計画 作成	2	委員2名

広報委員会	広報誌の作成、配布等	随時	管理者・委員 1 名
リスクマネジメント委員会	危機管理、ヒヤリハット対策等	4	委員 2 名
衛生推進委員会	職場環境の衛生面全般	6	委員 2 名
給食会議	食事に関すること全般	1 2	管理者・主任・看護師
恵比寿西複合施設 代表者会議	複合施設内での事業所間の 情報共有	1 2	管理者

※運営会議、虐待防止委員会、身体拘束等適正化委員会、防災・修繕委員会、

衛生推進委員会については、はあとぴあ原宿で合同の委員会を実施

(3) 実習の受け入れ

大原学園は実習期間内で 2 3 日間の実施(月に 5～6 日間ずつの実習)

実習名	実習期間	日数	人数	学校名
社会福祉士	10/14～10/29	1 2 日間	1 名	日本福祉教育専門学校
社会福祉士	2/2～5/13	2 3 日間	1 名	大原学園
社会福祉士	3/23～6/17	2 3 日間	1 名	大原学園
保育士	2/2～3/9	1 0 日間	1 名	総合学園ヒューマンアカデミー

(4) 施設見学者の受け入れ

随時受入としたが、緊急事態宣言中は見合わせ、まん延防止等重点措置期間中は、人数を制限するなど、感染症対策を講じながら実施した。

- ・ 開所前の内覧会 R3. 3/10、R3. 3/24 の二日間開催

来場者数は、二日間で約 6 0 名

- ・ 他施設からの見学申し出もあり、感染症対策に留意しながら実施した。

(5) 研修実績

① 法人研修および内部研修

日時	テーマ	主催	参加人数
4/1, 2	新任研修	法人	3 名
5/12	個別支援計画臨時研修	法人	9 名
7/8, 1/13	主任研修	法人	1 名
11/10	新任フォローアップ研修	法人	3 名
4/16	水耕栽培勉強会	事業所	11 名
8/24	嘔吐時の処理研修	事業所	8 名
12 月～2 月	虐待防止伝達研修	事業所	10 名
1 月～3 月	小さな出来事勉強会	事業所	11 名
3/31	来客対応研修	事業所	4 名

② 外部研修（WEB研修含む）

日時	テーマ	主催	参加人数
5/24, 25	社会福祉士実習指導者講習会	東京社会福祉士会	1名
6/1	『生きるのに理由はあるの？』	都通研	1名
6/11	新任研修	東社協	1名
6/25	風水害リスクマネジメント BCP オンライン研修	JIC	1名
7/7	『ご家族との信頼関係の構築を目指して』	東社協	1名
7/28	『発達障害（自閉症）をとらえなおす』	都通研	1名
9/9	新型コロナウイルス感染防止対策研修	看護協会	11名
8月、9月	虐待防止・権利擁護研修	福祉保健財団	1名
9月	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	福祉保健財団	1名
9/29	福祉施設における災害対策	ぜんち共済	1名
10月	職員のためのメンタルヘルス講習会	東社協	11名
10/8	新任職員向けビジネスマナー研修	東社協	1名
10/14	ハラスメントセミナー	JIC	1名
10/26	障害者施設従事者として虐待の防止と対応	都通研	1名
11月	サービス管理者研修（基礎研修）	総合健康推進財団	1名
11/17	知的障がい・自閉症のある方への支援	都通研	1名
11/30	福祉施設における労務の基礎知識	東社協	2名
12/1	リーダー研修	東社協	1名
12/11	障がいのある方の作品や芸術活動にまつわる権利関係について	愛成会	1名
12/15	新型コロナウイルス感染対策研修	看護協会	1名
1月	施設見学【NPO パレット】	NPO パレット	6名
1/12	会計入門研修	東社協	1名
1/26	ライフステージに沿った個別支援計画を考える	都通研	1名
1/27	社会福祉法人会計の基礎・情報交換会	東社協	1名
2/3, 4	サービス管理者研修（実践研修）	総合健康推進財団	1名
2/20	健康運動プログラム	東社協	1名
2/25	新任職員フォローアップ研修	東社協	1名
3/24	変化・多様化するリスクに対応する BCP	JIC	1名

1.1 施設設備管理業務

東急コミュニティが施設の設備、管理を請け負っている。設備面で不具合等生じた場合は、渋谷区福祉課を通して東急コミュニティを介して業者に連絡となっている。

る。

施設設備・備品の修理、 交換	・ 厨房冷蔵庫より漏水修理（7 月） ・ あとりえ、食堂シンク下水漏れ修理（7 月） ・ 内壁 6 カ所ひび割れ、内 2 カ所補修（3 月） ・ テラス水はけが悪い側溝の修繕（3 月） ・ 厨房扉の開閉不具合の調整 ・ 厨房カウンター天井から粉末状の異物が落ちてくるための是正工事（3 月） ・ 女子トイレ手洗いセンサー不具合の調整（3 月） ・ フロア内の水圧が低い為の是正（3 月） ・ 窓口木製カウンターのひび割れ補修（3 月）
施設設備の建物管理業務 委託	・ 日常清掃（月～金）祝祭日は除く ・ 電気メーター検針（月 1 回） ・ 共用部分巡回点検（月 1 回） ・ 自家用受変電設備保守点検（年 6 回） ・ 植栽剪定作業（年 2 回） ・ 防火対象物定期点検（年 1 回） ・ 床面清掃（年 4 回） ・ カーペット洗浄（年 4 回） ・ 灯具清掃（年 4 回） ・ 空調機フィルター清掃（年 2 回） ・ オートドア設備保守点検（年 2 回） ・ 窓ガラス清掃（年 2 回） ・ 自家発電設備負荷試験（年 1 回） ・ グリストラップ清掃（年 3 回） ・ 給湯器点検（年 1 回） ・ 消防用設備点検（年 2 回） ・ 雑排水管洗浄（年 1 回） ・ 給水ポンプ保守点検（年 1 回） ・ 害虫駆除（年 2 回） ・ エレベーター設備保守点検（年 6 回） ・ カーテンメンテナンス（年 2 回） ・ 瑕疵点検（年 1 回） ・ 排水管洗浄（年 1 回） ・ グリストラップ点検清掃（年 4 回）

令和3年度 事業報告

青梅福祉作業所

I 年間の概況

令和2年度から引き続き、新型コロナ感染にかかわる緊急事態宣言などに影響された運営状況であったが、感染者数激減となった11月に通常運営に切り替えた。第6波があり、当作業所も2月24日にクラスターが発生した。感染拡大予防のために5日間の閉所を余儀なくされたが、その期間を除いては通常の運営となった。年間平均利用者数は、新型コロナの感染の報道などに影響されて長期欠席者もあったものの、2年ぶりに60名を超えた。

利用者のワクチン接種においてはアンケートを実施し、接種の予定や困っていることを確認し、単身世帯や家族が高齢などで予約が取りづらい人については当作業所が手続き等を支援した。当初、数10人への付き添い等の接種支援を想定したが6名のみであった。各家庭やグループホームなどの協力を得て、長期欠席者も含めて接種しなかったのは1名だけであった。アンケートでは集団接種を希望する人が38名いたが、地域にそうした制度ができず各自分散接種となった。しかし、副反応が同時期に集団的に起きることによる事業運営への弊害が避けられた。

本年度は自宅からグループホームへ移住した人が4名、新規利用者とグループホーム入居者が1名となり、グループホームの入居者比率が42%になった。安定して当作業所を利用しながら自宅での生活が難しくなってきた人もおり、そうした傾向は今後も増えると考えている。年齢を重ねても安心して通えている場を失わないようにする取り組みを強化していくこととなる。

住まいの確保と同時に必要になるのが、通う方法の確保である。当作業所は青梅市内の障害者福祉事業所の中では徒歩圏にJRの駅や路線バスの複数路線の停留所があるという恵まれた場所にあり、自力通所が大切な社会参加として位置付けているのであるが、高齢などによる身体的な状態の変化によって、自力通所が難しくなっている人も出てきた。利用者の最高年齢は74歳であるが「働く誇りを支援する」ために働きたいという人に対して送迎体制を整備していく必要性を感じた。

作業活動においては、前年度より本格的に稼働したガス給湯器の分解作業を拡張する計画に則り、昇降機についているトラックを購入するとともに担当利用者数も増やした。ガス給湯器の分解作業は新型コロナ感染の影響が少ないと見込んでいたが、自動車等に使う半導体の世界的供給不足がガス給湯機にも波及し、国内主要メーカーの生産量が減少し、想定した収入の5分の3となった。しかし、作業収入年間総額は歴代最高額を記録した。

1 重点課題の実施状況

(1) 輸送運搬用車両の購入、活用による作業収入の増収

作業収入の増額を目的とした昇降リフト付き3トントラックの購入は、半導体供給不足の影響があり、納車予定が延期されて2月となった。

(2) 室内作業の新規開拓準備

受注量を大幅に増やす作業として想定していたDM(ダイレクトメール)の封入等作業は、大手印刷企業の参入によるオートメーション化、市内にある印刷会社の撤退、新型コロナ不況によるDM作業の激減などがあり、増産体制を整えることができなかった。しかし、室内作業全体としては、スタジオアリス(写真館全国チェーン最大手)の受注量が年末に向けてリバウンド需要のため多くなり、月の収入が過去最高額を記録したことや、ガス給湯器の分解作業の室内拡張もあったので作業量が不足することはなかった。

(3) 作業場新設の平面図作成と各種助成金の申請

ガス給湯機の解体作業はピロティーと呼ばれる壁のない場所で行っているが、作業量を増加するには面積が不足し、空調がないこと、音が周囲の住宅に響くなど作業環境として適切ではない。そのため、当作業所の南側にある庭に新たな作業場を整備する必要となり、平面図の作成に着手した。当初は大きな物置のようなプレハブ建築の作業場を想定していたが、平面図の作成を依頼した会社から排水等の設備において敷地を分割登記する必要があることや土地が東京都の所有のために植木の伐採などにおいても東京都の財務局の許可が必要になることがわかった。関連する諸法律への対処など計画遂行のため東京都との協議を重ねる必要があると判断し、次年度から取り組むこととした。

(4) 中長期計画の策定

中長期計画は主任会議において検討し、生活介護事業の開始を視野に入れた利用者の配属変更などは次年度実施に結びつけられた。また、利用者の高齢などによるニーズの変化に対応し、グループホームへの送迎を開始し、自宅での生活が難しくなっている利用者のグループホーム移住を積極的に進めた。

しかし、グループホームや相談支援事業、障害者就労支援センター、当作業所を含む通所型事業所を包括した法人の地域支援部の在り方も含めた計画素案作成までは至らなかった。

(5) 50周年記念催事の実施

青梅市内で最も古い歴史のある作業所として50周年記念行事を開催した。利用者を主役として楽しめる内容とし、開設当初から50年間通所し続けている利用者の表彰を行った。また、50周年記念として作業所名の立体看板を道路側壁面に設置した。地域住民を対象とした企画については、新型コロナ禍で実施できなかったため、次年度に地域開放行事として実施することとした。

Ⅱ 事業の実施状況

1 利用者の支援

(1) 支援全般における概況

利用者の生活に緊急介入支援をしたケースが複数あった。ワクチン接種の予約から実施までの支援、陽性になった利用者の食事支援、救急車の要請と入院から退院、グループホームにつなげる支援、高齢になりケガが増えていくことの支援、受給者証の発給のための医師の意見書や障害基礎年金更新のための診断書作成支援などである。自宅の養護機能が急激に不足している、もしくは無くなっている人たちを緊急的に支えるために相談支援事業所や市役所と連携を図るものの、速やかかつ円滑に進めていくために当作業所の役割は大きかった。おおむねのケースは福祉サービス等につなげられたが、このような事態は増加傾向にあり、普段からの地域福祉事業所等との協力体制の構築が必要になっていくと考える。

ネグレクト状況が確認されいながら家族の協力を得られず、不適切な環境を改善するに至っていなかったケースについては、法人の相談支援事業所おおぞらが積極的に動き、青梅市の障がい福祉課と生活福祉課と連携を図り、グループホームに移住できたことは大きな成果であった。

通所経路の商業施設内で暴力的行為をしてしまうケースがあった。利用者のほとんどが自力通所している当作業所にとって、地域の人たちに迷惑をかけてしまうことは少なくなく、さまざまな苦情が寄せられる。そのほとんどは善意のものであるが、あらためて普段から地域住民等との関係性を大切にしていく必要性を感じた。

(2) 利用者への情報提供

新型コロナ禍においてテレビなどのマスメディアやSNSなどに恐怖心をあおる内容のものも少なくない。また、あふれる情報を適正にキャッチできずにいる人もいる。これまでも、図や写真を多用したリーフレットを作成し、全体説明会を積極的に開催した。説明会で使用したリーフレットの一部はグループホームや他の就労継続支援B型事業所でも利用されている。

本年度は通所経路の危険箇所を伝えていくために初めてパワーポイントを使用した説明会を開催した。聴覚や視力に障害がある人、スマホやパソコンの操作が難しい高齢者などを情報弱者としているが、知的に障害のある方たちはそれに加えて障害特性である理解力の支援が必要である。また、試行的にロールプレイも行ったが、いずれも効果が良好であった。学びたいという利用者の意欲が強くあらわれていたので、今後の情報提供についての形を作っていく必要性を感じた。

(3) アンケートの実施

ワクチン接種や旅行の実施についてなど、家族やグループホームがどのように考え、取り組んでいるのかなどについてアンケートを実施して把握した。旅行

については11月の実施であったため、家族のほとんどが参加を賛成されていたが、利用者が多く入居しているグループホームが不参加を表明したために中止した。家族ではない人が判断しなければならないという事の難しさを感じた。

2 生産活動

(1) 企業別収入と生産活動の概況

区分	企業名	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度	前年比
製函	栗原園	1,244,050	1,184,700	1,180,800	996,350	994,250	-2,100
	協進印刷	1,689,656	1,467,079	788,379	903,954	904,590	636
	立川紙器製作所	2,459,678	2,347,668	2,447,675	2,106,027	2,763,523	657,496
	福永紙工		95,472	817,416	303,754	534,897	231,143
	新日本包装			160,289	45,144		-45,144
清掃	大多摩霊園清掃	494,600	532,350	546,750	0		0
	墓地清掃	631,000	617,500	613,700	625,600	650,650	25,050
	学園除草作業		675,086	825,595	734,223	824,823	90,600
	福作清掃					135,214	135,214
	成木公園清掃	123,400	123,400	123,400	123,400	123,400	0
	スペース24			178,200	103,950	34,650	-69,300
丁合	成和印刷	1,216,023	1,151,686	1,142,470	723,625	791,028	67,403
	友愛学園(本部)	40,191	43,200	43,600	572,000	90,000	-482,000
	CoCon 製作所	38,880	40,370	44,000	0		0
	東翔		20,196	29,970	0		0
組立	ニットウ製作所	305,469	361,266	481,882	174,825	239,845	65,020
	ヤマダエ芸社	60,840	84,135	41,495	0	0	0
	カネバン	471,747	461,518	201,097	39,700	0	-39,700
	A L S	130,410	33,610	33,094	21,182	49,235	28,053
分解	カシオ(羽村)	657,007	650,225	655,123	660,000	660,000	0
	エスコアハーツ			20,163	2,332,946	3,799,125	1,466,179
セット アップ	富士タオル	156,500	194,980	150,000	127,600	146,600	19,000
	守谷織物	299,548	275,124	431,590	188,398	303,512	115,114
	ランドスケープ					96,228	96,228
紙工	山水工業	66,698	145,668	413,336	95,422	0	-95,422
他	だんだん実習	129,600	135,000	135,000	118,800	124,200	5,400
	単発作業	220,897	288,386	17,920	13,343		-13,343
	ウェス販売	6,000	8,000	3,000	0		0
	彩の櫛				28,820	63,421	34,601

	青梅市役所				3,850		-3,850
	裏宿1丁目自治会				35,600	40,050	4,450
	裏宿2丁目自治会				21,600	20,635	-965
合計		10,442,194	10,936,619	11,525,944	11,100,113	13,389,876	2,289,763

※ ALS=アイライティングシステム

上表は過去5年間の企業別収入である。製函関係が前年度比プラス約86万円、全収入の約38%となり前年度比2ポイント減である。立川紙器から受注しているスタジオアリス(写真館全国チェーン最大手)の記念プレート用の箱製作はリバウンド需要があり、受注が増えたのが大きかった。分解作業ではエスコアハーツ(ノーリツのグループ会社)のガス給湯器の分解作業が前年度比プラス約140万円となり、分解作業の全体比率が33%となった。ガス給湯器は生活必需品で安定した供給量が見込まれたが、半導体不足の影響で新製品の製造ができず、想定した年間500万円の収入には届かなかった。

学園(本部)の作業は新型コロナクラスター発生に備えたフェイスシールド作成という特需がなかったために大きく減収したが、法人規程集の印刷丁合の作業を受注できたことは大きかった。

取引を中止した企業などの減収はあるものの、全体的には増収傾向にあり、年間総収入は歴代最高額の13,389,876円を記録した。ただし、工賃支給対象者も増えているために全国工賃平均額には届いていない。

(2) 工賃支給

月の平均利用者数は安定していて、65名を超えた月もあった。また、作業配属変更のために時給額が増えた利用者もあり、工賃支給額を確保できる収入を得られるか心配されたが、増収傾向になったので、支給額の不足という事態

	現員数	出席総数	平均利用者数	最低額	平均額	最高額
4月	71名	1,373	65.38	1,750	12,036	22,050
5月	71名	1,147	63.72	1,250	9,782	18,450
6月	72名	1,404	63.82	2,090	12,182	22,650
7月	72名	1,231	61.55	1,850	10,656	20,550
8月	71名	1,243	59.19	1,380	10,735	18,450
9月	71名	1,250	62.50	2,870	10,997	19,500
10月	69名	1,268	60.38	850	11,148	20,550
11月	69名	1,258	62.90	1,720	10,932	18,410
12月	69名	1,287	64.35	1,610	11,389	21,000
1月	69名	1,151	60.58	890	10,028	19,500
2月	69名	980	57.65	1,320	8,707	17,360
3月	69名	1,021	46.41	1,800	9,215	15,750

はなく、消費税や経費等を差し引いて余った工賃を年度末一時金として支給した。年間収入額が歴代最高額になったために支給対象者が増えて時給額が

年度末清算支給金	平均額
2,255,080	31,762

上がっても約225万円の未配分額が生じ、一時金の平均額が31,762円となり、年間支給平均額が13,000円を超えて、これも過去最高額となった。

3 就労支援

(1) 企業実習および就労支援等の実施

令和2年度に就職した2名の利用者が契約更新できず就労移行支援事業に戻ってきたが、課題点など改善する支援を行い、半年で再就職できた。就労移行支援事業の満期になり就労継続B型(以下就B)に契約変更したケースは、企業離職者であり、再就職できる作業能力は十分あるが、自宅等での生活支援に大きな課題があり、その改善ができなかったため就職活動に入れなかった。

(2) 定着支援の実施

全国に介護福祉事業所を展開している株式会社に就職していた人が合法的な手続きだったとはいえ、理由などの提示もなく1年で継続契約ができなかった。毎月のように実施していた定着支援における会社訪問時においても、会社の担当者は勤務状況が良好であると言い続けていたため安心していましたが、現場ではなく本部からの指示による契約終了だったようである。

その他の定着支援の契約者はおおむね順調で3年間の支援期間を終了して契約解除したため支援対象者が2名となった。

4 利用者の状況（令和4年3月31日現在）

令和４年３月３１日									
		継続Ｂ型		就労移行		小　計		合計	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	各課	フロア別
１ 部	１課	13	8	0	0	13	8	21	45
	２課	14	9	0	1	14	10	24	
２ 部	３課	13	5			13	5	18	24
	４課	6	0			6	0	6	
小計		46	22	0	1	46	23	69	
定員		54		6		60			
現員合計		68		1		69			

(1) 契約者数

就労移行支援事業(以下就労移行)は5名でスタートしたが、その内男性2名は年度途中で受給期間を終了し、女性2名が就職したため1名となり、年度途中の増員はなかった。就Bは定員54名の1.25倍である67.5名を超えた契約数となっているが長期欠席者などがおり実績は基準内に収まっている。就労移行の利用者が増えないことで事業費収入が大きく減少している。

(2) 新規契約者と契約解除者

	就労継続支援B型				就労移行支援			
新規契約者	男性	10歳代	4月1日	新卒	女性	20歳代	4月1日	離職
	男性	60歳代	3月31日	GH	女性	20歳代		離職
	男性	20歳代	8月1日	変更				
契約解除者					男性	20歳代	6月30日	他
					男性	20歳代	7月31日	変更
					女性	20歳代	9月30日	就職
					女性	20歳代	9月30日	就職
					女性	20歳代	3月31日	変更

60歳代の新規利用者のケースは近年増えてきている。長年働いた会社を離職して行き場を失った、同居家族が高齢者施設や病院に入り、生活が荒廃してしまったケースなど、60歳代になって初めて障害者福祉サービスを利用する人も少なくない。グループホームからの相談ケースがほとんどである。

(3) 平均年齢

就B、全体は男女ともに前年度から1ポイントアップした。年齢が高くなり自宅の養護者が不在になったり、認知症などにより養護能力が著しく低下したりしてもグループホームに移住して当作業所の利用を継続できている人がほとんどであり、入所施設に移る人は少ない。また、介護福祉サービスに移行する人もいない。そのため平均年齢が上がっていく傾向は続くと推測される。

平均年齢		令和4年3月31日		
		平均	最高	最低
全 体	全	47.6	74.0	18.0
	男	48.0	74.0	19.0
	女	46.9	71.0	18.0
就労継続 B 型	全	48.1	74.0	19.0
	男	48.0	74.0	19.0
	女	48.2	71.0	19.0
就労移行 支援	全	18.0	18.0	18.0
	男			
	女	18.0	18.0	18.0

年齢分布		令和4年3月31日								
	全体	継続B			就労移行					
	全	男	女	全	男	女	全	男	女	
10代	3	1	2	2	1	1	1	0	1	
20代	9	6	3	9	6	3	0	0	0	
30代	9	8	1	9	8	1	0	0	0	
40代	12	6	6	12	6	6	0	0	0	
50代	16	11	5	16	11	5	0	0	0	
60代	15	10	5	15	10	5	0	0	0	

(4) 年齢分布

平均年齢の多数グループが40歳代から50歳代に移行した。また、60歳代、70歳代が合計20名と

70代	5	4	1	5	4	1	0	0	0
80代	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	69	46	23	68	46	22	1	0	1

なり、そのほとんどの人たちがグループホームの入居者である。この50歳代が自宅からグループホームに移住していく世代となっている。

(5) 在籍年数分布

10年未満の在籍者は26名である。その内9名が60歳代であり、グループホーム入居者は12名であるところが当作業所の特徴をよくあらわしている。

30年以上と長く利用している人が11名で、内50年以上の人が2名となっている。11名中10名が

養護学校新卒者で、グループホームの居住者は3名、準備中が1名となっていて、意外と少ない数字となっている。

在籍年数分布				令和4年3月31日					
	全体			継続B			就労移行		
	全	男	女	全	男	女	全	男	女
1年未満	1	1	0	1	1	0	0	0	0
3年未満	8	3	5	7	3	4	1	0	1
3年以上5年未満	7	5	2	7	5	2	0	0	0
5年以上10年未満	10	7	3	10	7	3	0	0	0
10年以上20年未満	20	15	5	20	15	5	0	0	0
20年以上30年未満	12	9	3	12	9	3	0	0	0
30年以上40年未満	5	3	2	5	3	2	0	0	0
40年以上46年未満	3	2	1	3	2	1	0	0	0
46年以上55年未満	3	1	2	3	1	2	0	0	0

(6) 年平均利用実績

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度
53.7	55.9	60.9	62.8	58.5	57.7	60.05	59.8	64.2	60.2	60.5

令和2年度の平均利用者数は在宅支援を適用したものである。令和3年度は前年度比で微増となっている。これは就労移行在籍者平均が2.37人であり、定員6名から大きく減員しているためである。就労移行在籍者は年度途中で就職する人がいて、年度途中の増員が新型コロナ禍で0名となっていることが原因である。就労移行の運営が難しい局面を迎えているといえる。

(7) 都立時代からの利用者比率

都立時代からの利用者は減らなかった。若年層が就職などで契約解除者がいるため、全体的な比率には大きく影響を与えていない。

	全体			継続B			就労移行			都立時代からの利用者割合
	全	男	女	全	男	女	全	男	女	
友	39	26	13	38	26	12	1	0	1	43.48
都	30	20	10	30	20	10	0	0	0	

(8) 居住地区分

	全体			継続B			就労移行		
	全	男	女	全	男	女	全	男	女
青梅	72.46	65.22	86.96	72.06	65.22	86.36	100.00		100.00
西多摩	94.20	93.48	95.65	94.12	93.48	95.45	100.00		100.00

前年度比青梅在住者は

1ポイント減となった。

福生市に所在するグループホーム入居者の人数が増えたためである。青梅市在住者は前年度と同じ50名となっているが、青梅市が援護の機関となっているのは41名で昨年より1名増であった。

援護の実施機関は17区市町で、神奈川県が2名、埼玉県が1名となっている。グループホームから利用の相談があった人や児童施設出身者を受け入れているため、当作業所の特色となっている。

居住地		令和4年3月31日								
		全体			継続B			就労移行		
		全	男	女	全	男	女	全	男	女
八王子		1	0	1	1	0	1	0	0	0
立川		2	2	0	2	2	0	0	0	0
青梅		50	30	20	49	30	19	1	0	1
福生		5	5	0	5	5	0	0	0	0
武蔵村山		1	1	0	1	1	0	0	0	0
羽村		1	1	0	1	1	0	0	0	0
あきる野		4	3	1	4	3	1	0	0	0
瑞穂		4	3	1	4	3	1	0	0	0
奥多摩		1	1	0	1	1	0	0	0	0
		69	46	23	68	46	22	1	0	1

5 リスクマネジメント

(1) 苦情処理

近隣商店において利用者が通所途中に買い物で立ち寄り、パニックを起こして店員につかみかかった。その商店の店長が当該利用者を追跡し、当作業所まで来所して上記状況について説明された。所長・副所長が対応し、見回り安全パト

ロールを実施して、当面の間その商店を当該利用者が利用しないようにすることを約束し、当日より安全パトロールを実施した。

店長の通報により警察が当作業所を来所して当該利用者の状態を確認した。所長が対応して安全パトロール等の対策を約束した。

(2) 個人情報の保護

法人の個人情報保護規程に基づき、利用者、家族等の情報が外部に流出しないようにした。法人ホームページの更新に伴い、動画等に映っている利用者に対して写真を用いた同意確認書を作成して同意を得た。また、動画等について該当する利用者に対して実際にホームページを見てもらい、口頭でも同意を得て家族等に知らせた。

6 安全管理

利用者が安全で安心して作業参加できるように通路の障害物の除去、工具等危険物の片づけ、トラックなどによる搬入時の安全呼びかけなどを行い、重大事故を防止した。危険な工具を使うガス給湯器解体の作業エリアは、より広く使えるように構造を変更し、室内の作業エリアも拡張した。ガス給湯機の重さは30キロ程になるため、繰り返し運搬する事によって腰痛などの疾病に繋がらないように持ち方のレクチャーなどを行った。また、昇降機付のトラックを配車したため、給湯器回収時における身体的負担が軽減した。

(1) 事故・トラブル防止策

『事故対応マニュアル』に則り対応できるようにしたが、マニュアル発動案件はなかった。

(2) 安全パトロール

新しい道路が開通したことで、利用者の事故リスクが上がったために、安全パトロールを実施して利用者に対して現場で助言した。また、危険な行動傾向を観察して、その対策をまとめたパワーポイントファイルを使い、実際の場面をプロジェクターで再現して利用者を対象とした交通安全講習を開催した。

(3) 利用者の作業所周辺のトラブル回避と安全パトロール

店舗内でパニックを起こして店員につかみかかるなどの行為をしてしまったことから、当該店舗の駐車場に安全パトロールを立てて、トラブルを防止するとともに地域住民が安心できるようにした。

(4) 防災対策

3月28日に地震を想定して、緊急地震速報→放送安全確保→不明者と怪我確認などの防災訓練をした。帰宅困難を想定して非常食では、レトルトカレーとレトルトご飯等を例年通りに提供したが、実際の避難所における行動を想定して、できるだけ自力で行う設定にし、整然と並ぶ訓練に加え感染防止の対処を学べるようにし、避難用スベリ台のテスト利用を行った。

7 保健・健康管理・衛生管理

(1) 新型コロナ感染予防

感染防止策として、アルコール消毒機器を玄関と食堂、各作業エリアに設置、毎朝検温を実施した。館内消毒は、午前に匂いがいい次亜塩素酸水、利用者が帰った後に次亜塩素ナトリウムを散布機を用いて毎日消毒した。

濃厚接触者の対応については国や都、青梅市の通知等を参照し、わかりやすいリーフレットを作成し配布した。利用者の自宅やグループホームにおいて陽性者や濃厚接触者が出た場合、その状況が明確になるまでは休んでもらうなど対処したが、濃厚接触者の濃厚接触者は休まなくてよいこと、根拠なく念のために休むことのないように徹底した。

マスク着用について一部の利用者に装着拒否や装着不全がみられたので、改めてリーフレットを作成して注意喚起した。

都が発表したPCR検査ができる制度に関するリーフレットを作成し、青梅市近隣の医院や薬局の表を添付、配布した。

(2) ワクチン接種支援

アンケートを作成し、各家庭やグループホームの接種予定や実施状況を把握し、接種に関して支援が必要な家庭には予約代行や接種付き添いを実施した。

(3) クラスターの発生

2月21日(月)を起点とした感染拡大があり、24日(木)にクラスターと認定し、保健所へ報告するとともに保健所の指示を待たずに、複数感染が疑われる第2作業部第3課利用者と職員を25日(金)に休みとし、28日(月)～3月4日(金)までを当作業所の利用者全員を対象とした休みとした。なお、職員は出勤して作業を行い、遅延できない納品を行った。

家族にも感染者が出たが3月3日(木)以降の陽性者がなかったため、3月4日(金)を収束日とし、陽性者で自宅療養等をしている利用者以外は3月7日(月)から利用再開とした。

2月21日(月)の朝の定時検温で発熱があった利用者が37.5度に至っていなかったために第2作業部第3課に戻してしまい、半日過ごさせたのちに早退させたこと、当該利用者がマスク装着を指摘されても拒否することが多いことなどが重なって第3課に所属している利用者および頻繁に出入りする利用者を中心に感染拡大した。当該利用者はマスク着用の必要性を十分に理解できる軽度障害者で発達障害者などにみられる感覚過敏もないが、マスクを作業中は外してしまうという行動が頻発していたために、席を全体から離して、パーテーションなどで囲むなどの対応をしていた。窓を開けての換気も頻繁にしていたが、室内の空気の流れが感染を助長させてしまった。感染力の強さと速さ、重症者がいないことなどオミクロン株の特徴が顕著に出たクラスターであった。

このクラスターで陽性になった利用者は14名、職員は4名であった。

(4) 他の感染症等

インフルエンザや流行性胃腸炎の集団感染はなかった。外作業においては給水と休憩回数を増やして熱中症の予防に努めた。

(5) 保健衛生計画

健康で快適な生活を送るために、年間目標として『歯磨き・ウォーキングで

健康増進』を掲げ、食後歯磨きの周知と体力作りを促し、体調管理や病気の早期発見に努めた。

(6) 月間健康目標

季節などにあわせた目標を立て、月の初めには各作業グループの朝礼に看護師が参加して、健康への意識向上と注意喚起を行った。また、ラジオ体操の後に太ももを高く上げる体操を行い、看護師が各課を巡回指導した。

(7) 健康診断実施内容

各自治体が実施する各種の健康診断への受診を勧め、作業所においては、嘱託医による健康診断を毎月実施して嘱託医の所見を家族等へ伝達するとともに、日常的な健康把握に努めた。

各種測定・検査内容		実施日	対象者
血圧・体重測定		毎朝	高血圧傾向の利用者
		毎月の初日	全利用者
定期健康診断	内科	毎月第1木曜日	全利用者
	精神科	毎月第3&第4火曜日	全利用者
尿検査(糖・蛋白・潜血)		10月実施	全利用者
		3月実施	再検査対象者のみ

8 クラブ・行事

(1) 行事

4月1日	水	年度初め式	合同朝礼 新利用者や新年の目標などを確認した。
4月11日	日	ふれんどリーフェスティバル	地元調布祭の中止に伴い中止した。
6月～10月の期間		招待ボウリング	中止となった。
11月18日	木	宿泊旅行	最終判断を9月までとしたが、状況が改善しなかった。アンケートを実施し不参加希望者が複数いたために中止とした。
11月19日	金		
10月22日	金	50周年記念行事	利用者家族等向けの記念リーフレットの配布、50年勤続利用者の表彰、記念立体看板の披露、写真家による記念撮影を行った。感染予防のため会食は避けて菓子と飲み物の配布のみとした。
12月28日	火	仕事納め会	喫茶と1年の振り返り

1月4日	火	新年懇親会	交流親睦・成人を迎えた利用者に対してお祝いし、プレゼントを贈呈した。また、日頃の頑張りに対して複数の利用者に対して表彰した。
		仕事始め	合同朝礼 1年の抱負など
3月31日	木	年度納め式	年度のふりかえり・送別会など

旅行の実施については、他の事業所が日帰り旅行なども再開していたことを受けて旅行会社とも相談しながら安全な実施を検討した。東京都の補助事業であるために実施の決定を9月30日までに報告しなければならず、感染者数が減少傾向に転じ始めた頃であったため判断が難しかった。そのため、本人および家族等への緊急アンケートを実施した。家族より利用者の方が慎重な回答をした人が多かったことが特徴的であった。ほとんどのグループホームも参加させたいとのことだったが、複数の利用者が入居しているひとつのグループホームが参加させないとの回答であったために、行ける人と行けない人が出てきてしまう事を懸念して旅行の実施をしないこととした。結果については臨時全体終礼を行い説明した。利用者は一様に残念がっていたが、アンケートを実施したこととで納得もしていた。

新年懇親会では新成人の祝いを計画していたが、児童施設出身で家族の援助がない人に対する成人式のとらえ方がグループホームなどによって異なっており、本人は和服などをイメージして楽しみにしていても、十分なことをしてあげられないことが懸念されたため、グループホームと連携して本人が望むような成人の祝いを実施できた。特に女性の場合、テレビ報道やSNSなどでさまざまな情報があり期待度もあがるが、家族の支援がない20歳は障害年金もなく、貯金も少ないため、いろいろな人の支援を必要とする。今回は、それに応えることができ、次の年に成人を迎える人が入居しているグループホーム等にもよい影響を与えることができた。

(2) クラブ活動

他の行事がないために回数を増やして実施した。第3木曜日の午後に健脚ウォーク、軽スポーツとテーブルゲームなどをするスポレク、プロジェクターを大きなスクリーンに投影した映画クラブなどがあり、月々の内容は利用者の希望を話し合って決めた。毎年、クラブ活動ではなく作業をしたいという利用者もあり、そうした人は理由を作って早退や欠席をしてしまうので、次年度には作業するグループもつくることとした。

9 給食の提供

(1) 2部制の実施と終了

1回目の緊急事態宣言解除後の6月から、2部制を続けていたが、感染者が激

減した11月に1部制に戻した。ただし、混み合う事を嫌う利用者が多かったので自主的に時間をずらして食堂に行けるようにした。そのため、下膳については2部制の方法を継続している。

(2) パーテーションの設置

1部制に戻したが、パーテーションの設置、アルコールの消毒を継続した。利用者の意識も高く協力的であった。

(3) おしゃれな定食メニューの提供

中華、イタリアン、街中洋食メニュー、和風など献立の全体像が定食のように統一されるようにコーディネートを徹底した。利用者を対象とした写真入りの嗜好調査や検食時における職員のモニタリング、家族等の試食と懇談をする給食連絡会などを通じて当作業所ならではの特色を出した魅力的なメニューを作成した。

10 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

虐待防止責任者を副所長として、毎月主任会議の時に、所長・副所長・主任・副主任の4名で1か月の状況を振り返り、不適切な行動や言動のチェックを行った。また、職員会議時に全職員に向けてセルフチェックの項目説明と虐待行為もしくはそれに類似した行為などについて研修を行った。

(2) 身体拘束等適正化委員会

毎月の主任会議時に身体拘束もしくはそれに準じた行動がなかったかを点検した。

11 家族等との連携

(1) 支援のパートナーとしての家族

家族は利用者を中心とした支援のパートナーとして位置付けており、持続的に安心して地域で生活を営めるよう家族等との協力・協調関係を重視した。電話連絡や、自宅やグループホームへ訪問するなど普段の連絡を密にして、希望者には連絡帳をつくり日々の様子を記述した。連絡帳がない人であっても自宅等での本人による説明が伝わりやすくするために手紙などを書いた。

(2) 面談と保護者連絡会、給食連絡会

個別支援計画の同意等のために年1回以上の家族等との面談を行った。

保護者連絡会は奇数月の5・7・9・11・1月・3月に計画したが、7月と9月、1月は新型コロナの感染予防のため中止した。毎月第3水曜日に給食連絡会の開催を計画したが、7月、8月、9月、10月は感染予防のために開催を中止した。

(3) 配布資料と青梅だよりの発行

保護者連絡会に配布する運営状況や新型コロナに関する資料等については全世帯に配付し、併せて所内機関誌「青梅だより」を発行した。

(4) 第三者委員と保護者会との懇談会

7月に実施予定であったが、新型コロナの感染防止のために中止とした。

1.2 ボランティアの受け入れ

新型コロナ感染予防のために、極力外部の人の作業所訪問を避けるために、通常活動におけるボランティアは受け入れなかった。また、行事の中止に伴い行事ボランティアの受け入れもしなかった。

1.3 支援体制

(1) 職員構成 職員配置（令和4年3月31日現在）

		利用者数	配置基準		職種		現員換算値			常勤換算配置数	
			基準	基準			常勤	非常勤	小計	配置	基準比
				人数						人数	
管理者(所長)							1	0	1	1.00 人	-
サビ管	就B	60	60:1	1.06 人	副所長	専従	1	0	1	1.30 人	0.17
	移行										
	定着	3	40:1	0.07 人	所長	兼務	0.3	0	0.3		
就労継続支援 B型		61.9	10:1	6.1 人	職業	専従	2	3.5	5.5	6.50 人	0.4
					指導員	兼務	0	0	0		
					生活支	専従	1	0	1		
					援員	兼務	0	0	0		
就労移行		6	15:1	1.00 人	就労支	専従	1	0	1	1.00 人	-
					援員						
			6:1	1.00 人	職業	兼務	0.5	0.5	0.5	1.50 人	0.5
					指導員	生活支	兼務	1	0		
就労定着		2.1	40:1	0.05 人	就労 定着 支援員	兼務	0.5	0	0.5	0.50 人	0.45
事務員						専従	1	0	1	1.00 人	-
都特別加算			-	-	看護師	専従	0	0.8	0.8	0.80 人	-
嘱託(精神・内科)			-	-	医師	嘱託				2.00 人	-

障害者雇用	-	-	作業 補助員	-	0	0.88	0.88	0.88 人	-
	-	-	清掃員	-	0	0.75	0.75	0.75 人	-

【勤務時間】

職 区 分	係	人数	勤 務 時 間	休 憩 時 間
常勤職員	送迎	1 名	8:00～17:00	12:00～13:00
	日勤	8 名	8:30～17:30	12:00～13:00
	昼食	1 名	8:30～17:30	13:30～14:30
非常勤支援員		4 名	8:30～16:30	12:00～13:00
非常勤看護師		1 名	8:30～17:30	12:00～13:00
非常勤作業補助員		1 名	8:30～16:30	12:00～13:00
非常勤清掃員		1 名	9:00～16:00	12:00～13:00

(2)会議・委員会

会 議 名	開催数	主 な 協 議 内 容
職員会議	1 2 回	利用者状況・作業状況 支援のトピックス 運営全般に関する事項
主任会議	1 2 回	利用者支援の重点ポイント 作業マネジメント 運営の課題点と対策
虐待防止委員会	1 2 回	1 か月の利用者対応の点検 注意ポイントの確認 ※拘束(おさえつけ)の確認 言葉遣いの点検
中長期計画委員会	3 回	作業棟建設について 生活介護事業の問題点
支援会議	1 2 回	日常支援確認・検討、 ケースカンファレンス 行事・クラブ等の実施について
個別支援計画検討会	2 4 回	モニタリングの発表 個別支援計画の確認 その他のケース検討
給食連絡会	8 回	検食結果、献立確認等給食に関する事項他

(3)職員研修

研修内容	実施日	主催団体・ 会議	参加者
個別支援計画の作成について	6 月 8 日	所内研修	1 2 名
主任研修	7 月 8 日	法人	2 名
更生支援計画とは	7 月 13 日	所内研修	1 1 名

記録の付け方	9月14日	所内研修	14名
インスリン接種の支援について	9月14日	所内研修	14名
研修内容	実施日	主催団体・会議	参加者
送迎の基礎知識	10月12日	所内研修	14名
虐待研修 心理的虐待のポイント	11月9日	所内研修	14名
セルフチェック			
低血糖とその処置	12月14日	所内研修	14名
連絡帳の書き方	12月14日	所内研修	14名
主任研修	1月13日	法人	2名
新型コロナ対応マニュアル改訂について	2月8日	所内研修	14名
法人実践報告会	2月22日	法人	3名
メンタルヘルス研修	3月22日	法人	3名

(4)第三者評価機構

職員調査	保護者等アンケート	利用者聞き取り	訪問調査
8月31日	8月27日	10月15日	12月7日

1.4 実習受け入れ

(1)特別支援学校の実習

利用希望の実習は1名に実施して、グループホームの体験利用と合わせて2回目の実習を行い、3月中に利用契約を締結した。高等部2年生のインターン実習では1名を1日だけ実施した。

(2)就労継続支援B型事業所の利用に際するアセスメント

羽村特別支援学校に職員が出向き実施した。

(4)大学等の実習受け入れ

昨年同様に資格取得のために必須の実習の受け入れを行った。特に緊急的な実習も学校側と協議して受け入れた。

7月	東京保育専門学校2年	11日間
8月	白梅学園大学子ども学部 子ども学科3年	12日間
9月	白梅学園短期大学保育科2年	12日間
10月	小田原短期大学保育学科 通信教育課程2年	10日間
11月	淑徳大学教育学部 3年	12日間
3月	東洋大学ライフデザイン科 生活支援課 子ども支援学専攻2年	12日間

1.5 施設整備

令和4年2月 作業用トラック購入（昇降機付き平ボディ3トントラック）

令和3年度 事業報告

すてっぷ小中尾

I 年間の概況

令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルスへの対応、コロナ禍での利用者の生活の質をどのように担保していくかに力を注いだ一年であった。幸いにも、利用者および職員には感染者がでなかったが、感染クラスターによる通所先の閉鎖や、間引き出勤の継続、濃厚接触者となり自宅（GH）待機となるなど、感染拡大による利用者の生活への影響は多かった。

職員を対象とした東京都の重点的PCR検査の実施や、利用者、職員の新型コロナワクチン接種体制を整え、感染予防に努めた。

前年度に実施した支援員6名体制（兼務）に加えて、4月よりサービス管理責任者を3名体制（兼務）とし、支援の充実に努めた。

7月1日定員4名のグループホームユニット「そらふね」を開所した。市内中心部のマンションと賃貸契約し運営を開始した。アパートメントタイプのユニットであり、将来一人暮らしをしたい利用者の訓練の場としての機能も有している。既存ユニットから2名の方が転居、他2名の方を新規に受け入れた。

「そらふね」の新入所を加え、本年度は6名の新規利用者を受け入れた。年度末の事業所定員は26名、満床となっている。

令和4年1月末をもって、グループホーム「フォレスタ」の業務委託契約を解除した。

赤い羽根共同募金による助成を活用し10人乗りの車輛を購入した。

1 重点課題の実施状況

(1) アpartment型グループホームの開所

7月1日に市内中心部にアpartment型のグループホームを開所した。1室約23㎡のスペースに、風呂トイレ別々、ミニ冷蔵庫、ロフトが完備されている。計5室契約し、1室は交流室として利用している。開所に際して、令和3年度東京都知的・身体障害者等グループホーム開設準備経費等補助金を活用した。

(2) グループホーム「フォレスタ」の委託契約の解除

令和4年1月末に「フォレスタ」との業務委託契約の解除を行った。「フォレスタ」は合同会社YuRaLi・28が運営を引き継いだ。「フォレスタ」の利用者は転居することなく生活を継続することができている。

(3) 世話人研修等、職員研修の実施

支援員が毎月テーマを決めてミニ研修会を開催した。事例検討会も開催

し、職員の支援力向上に努めた。

東京都が主催した「令和3年度障害者グループホーム従事者基礎研修」に4名の世話人等を派遣した。また、令和3年度東京都サービス管理責任者更新研修に2名、実践研修に1名を派遣し、それぞれが修了した。

非行・犯罪行為のある知的・発達障害者の支援に関する研修に2名、SDGsに関する研修に1名を派遣した。

(4) 新型コロナウイルス等感染症への対応の強化

感染対策の面ではワクチン接種が有効と考えられているが、青梅市障がい者福祉課の協力を得て、65歳以上の方々の個別接種、64歳以下の集団訪問接種(成人部と合同で実施)、世話人等含む職員の職域接種を行った。

Ⅱ 事業の実施状況

1 生活支援

(1) 入居者構成と援護の実施機関(令和4年3月31日現在) (単位:人)

援護の実施機関	男性	女性	障害支援区分						
			非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
青梅市	10	7	0	0	0	5	10	2	0
昭島市	1	1	1	0	0	1	0	0	0
川崎市	0	1	0	0	0	0	0	1	0
東村山市	1	0	0	0	0	0	1	0	0
羽村市	2	0	0	0	0	0	2	0	0
福生市	1	0	0	0	0	0	1	0	0
中野区	1	0	0	0	0	0	1	0	0
北区	0	1	0	0	1	0	0	0	0
計	16	10	1	0	1	6	15	3	0

(2) 外出・余暇支援

新型コロナウイルス感染拡大状況を注視しながら、状況に応じた外出支援、余暇支援を実施した。感染拡大時には外出自粛する状況が生まれたが、適切な感染予防対策を行うことで商業施設での買い物や、ケータリングによる外食、帰省、家族との面会など実施した。

電車やバス等を利用しての都心への外出は、利用者自ら自粛することも見られた。グループホーム全体での旅行、コンサートなどの大規模イベントへの参加は行えなかった。

①移動支援、行動援護事業所の活用

緊急事態宣言下の新型コロナウイルス感染拡大時は、移動支援および行動援護事業所の利用を中止した。それ以外の状況下では、外出先の配慮

(近場、個室利用、不特定多数が集う場合は短時間での利用)を行い実施した。感染予防対策を講じながらの利用とした。

事業所名	所在地	利用者	主な内容
おむすびネット	あきる野市	2名	・買い物、散策、散歩 等
ベネレートサービス	あきる野市	5名	
ポラリス	青梅市	8名	
もみの木	青梅市	1名	
ここひろ青梅	青梅市	1名	
すまいる	八王子市	1名	
介護24福生	福生市	1名	

②単独外出支援

不要不急の外出は極力控えるよう対応を行った。感染状況を見ながら、利用者個別に相談し、趣味の買い物など行えるよう配慮した。個別旅行など、利用者自ら控える様子が見られた。

③行事等

日付	内容	備考
4月3日	あすなろ・すてっぷ合同お花見	花見散歩後に各ホームでおはぎ提供
4月5日	やまなみサミット	利用者の会
4月6日	さくら会	利用者の会
4月14日	すてっぷ誕生日会	
4月19日	すてっぷ誕生日会	
4月25日	あすなろの会	利用者の会
5月5日	やまなみ・すてっぷ合同誕生日会	
5月18日	あすなろ避難訓練(夜間地震)	
5月27日	やまなみ誕生日会	
5月30日	あすなろの会	利用者の会
6月1日	すてっぷ利用者誕生日会	
6月20日	あすなろの会	利用者の会
6月25日	すてっぷ利用者誕生日会	
6月30日	あすなろ利用者誕生日会	

6月30日	やまなみ利用者の送別会	やまなみ利用者がそらふね転居のため
7月1日	そらふね開所祝い	
7月5日	やまなみサミット	利用者の会
7月18日	そらふね利用者交流会	
7月18日	あすなろ納涼会	ホーム内での流しそうめん
7月30日	あすなろ誕生日会	
7月31日	あすなろの会	利用者の会
8月3日	やまなみサミット	利用者の会
8月9日	やまなみ昼食イベント	
8月28日	そらふね利用者交流会	
8月29日	あすなろの会	利用者の会
9月2日	あすなろ誕生日会	
9月6日	あすなろ誕生日会	
9月14日	やまなみサミット	利用者の会
9月15日	すてっぷ避難訓練(地震)	
9月22日	やまなみ避難訓練(火災)	
9月25日	あすなろ・すてっぷ花火大会	駐車場を利用し、手持ち花火を楽しむ
9月27日	あすなろの会	利用者の会
10月1日	やまなみ新規利用者歓迎会	新入所利用者の歓迎会
10月31日	あすなろの会	利用者の会
11月1日	やまなみサミット	利用者の会
11月23日	すてっぷイルミネーション見学	大久野ドライブスルー
11月24日	あすなろ利用者誕生日会	兼イルミネーション見学
11月28日	あすなろの会	利用者の会
12月19日	そらふねイルミネーション見学	相模湖
12月24日	やまなみクリスマス会	
12月24日	すてっぷ利用者誕生日会・クリスマス会	
12月25日	あすなろ・すてっぷ合同散歩	長距離散歩
12月25日	あすなろクリスマス会	

12月26日	あすなろの会	利用者の会
12月29日	やまなみイルミネーション見学	相模湖
12月31日	やまなみ・そらふね年越しイベント	うどん作り
1月1日	やまなみ初詣	初詣
1月1日	そらふね新年会	利用者親睦会・新年会
1月2日	あすなろ初詣	近隣神社への初詣
1月22日	あすなろ利用者誕生日会	
1月23日	さくら会	利用者の会
1月24日	やまなみサミット	利用者の会
1月26日	やまなみ利用者誕生日会	
1月31日	あすなろの会	利用者の会
2月25日	さくら会	利用者の会
2月28日	あすなろの会	利用者の会
3月16日	やまなみ避難訓練	
3月25日	さくら会	利用者の会
3月27日	あすなろの会	利用者の会

④利用者の会

利用者の会をユニット毎、開催した。基本的に1か月に1回開催した。利用者の困り事、利用者同士のトラブルなどを解決する機会とした。生活上の要望などを確認している。

(3) 教室・サークル活動

地域の障害者支援団体の活動に2名が参加している。実施については、新型コロナウイルス感染状況を鑑みて団体代表者が判断した。

サークル等名称	主な内容	参加者	数/月
未来へ虹	太鼓・体操	1名	3回
ペンギンズ	料理・陶芸	1名	1回

(4) 食事の提供

やまなみ・フォレストは個別献立による食事提供、すてっぷ・あすなろは食材配送サービスによる共通の献立を提供した。家族等からの野菜や果物の寄贈があり、献立に盛り込み提供した。利用者の要望を反映した食事提供や、イベント食の提供も実施した。

健康上の問題から食事に配慮が必要な利用者に対しては、塩分量や米飯量など可能な範囲での調整を行った。あわせて、間食を減らすこと、嗜好品への助言、運動支援を行っている。

(5) 健康管理

高血圧、てんかん、甲状腺などの定期通院に加え、体調不良に対して適宜必要な通院支援を行った。適切な健康管理を実施していくため、単独通院を原則行わず、支援員が同行支援、医師への説明を行っている。成人習慣病とされる利用者の栄養相談への通院同行も行った。

健康診断は全利用者実施している。職場での健診や青梅市無料健診、友愛学園児童部の健診日に受診をした。

女性利用者1名に難病指定である疾病が判明した。

①定期通院状況

ユニット名	歯科	定期通院	主な疾病等
すてっぷ小中尾	3名	6名	・バセドー病・てんかん・高血圧・便秘 ・白癬・皮膚疾患・足趾変形 等
フォレスト	1名	1名	・ホルモン治療・股関節経過観察 等
あすなろ	0名	6名	・高血圧・狭心症・高脂血症・高尿酸 ・皮膚疾患・花粉症 等
やまなみ	4名	6名	・てんかん・高血圧症・腎機能 ・精神不安定 等
サテライトやまなみ	0名	1名	・不眠
そらふね	1名	4名	・精神不安定・甲状腺機能亢進症 等

②健康診断の受診

ユニット名	友愛学園 内部健診	青梅市健診	通勤・通所先
すてっぷ小中尾	4名	3名	0名
あすなろ	2名	4名	1名
やまなみ	1名	3名	2名
サテライトやまなみ	0名	0名	1名
そらふね	0名	0名	2名
フォレスト	2名	0名	1名
計	9名	10名	7名

※やまなみ1名、そらふね2名は健診対象月(6月)に未利用であったため、除外しています。

2 就労支援

企業就労者が雇用を継続できるよう必要な支援を行った。グループホーム支援員による就業先等との連絡調整、青梅市障害者就労支援センターによる相談援助や、就労定着支援事業所による定着支援（令和3年度で終了）を受けた。一般就労している利用者は6名であり、本年度の離職・転職者はいない。

新型コロナウイルス感染拡大により、在宅ワークや間引き出勤への対応、濃厚接触認定による自宅待機期間中の支援、体調不良時にはPCR検査実施など、就業先と密な連絡を行い対応した。

福祉的就労である就労継続支援事業所等に通っている利用者は、青梅福祉作業所に8名、青梅市自立センター5名、いいあさファーム、ワークスタディ日の出、LITALICOワークスに1名の計16名となっている。生活介護事業所を利用している方は4名であり、いずれも友愛学園成人部の生活介護を利用している。

（令和4年3月31日現在）（単位：人）

	就労			障害基礎年金			その他
	一般就労	福祉的就労	生活介護	1級	2級	無年金	生活保護
男性	3	9	3	2	11	2	2
女性	3	7	1	2	9	0	0
合計	6	16	4	4	20	0	2

3 リスクマネジメント

万が一の事故発生時に被害を最小限にするため、日常的なマニュアルの確認、内部研修を定期的に行いリスクマネジメントに努めた。

前年度に引き続き、新型コロナウイルスに対するリスクマネジメントに注力した。抗原検査キッドの活用や、アルコール消毒、濃厚接触者自宅期間中の対応等、感染対策に努めた。

（1）苦情

法人の第三者委員が対応する苦情の受理はなかった。

「そらふね」ユニット隣室住民より、深夜早朝の騒音苦情が管理会社に2度入電した。深夜早朝のオンラインゲームの通信マイクによる騒音が考えられ、当該利用者には注意を促した。

利用者からの職員や事業所への要望、利用者間の苦情等については、日常的な面談や、関わりによる意見の汲み上げのほか、利用者の会によって意見の交換を行った。職員の対応に関する意見は、管理者も要望等を把握し、対応を行った。

緊急時対応等、速やかな伝達、情報の共有を図るために、各支援員にス

スマートフォンを貸与し、24時間365日の支援体制を確保している。

(2) 事故・ヒヤリハット

事故に関しては、誤与薬事故が3件発生した。また、勤務忘れによる職員不在時間の発生による利用者の締め出しが1件あった。近隣からの連絡で事案を認識した。同じような事案が生じる可能性のある全ユニットの「夕」勤務の出勤確認体制(出勤時の連絡)を整えた。

寄り道などによる帰宅時間の遅れ、所在不明事案も複数回発生したが、マニュアル上の初期搜索から中期搜索の段階で確認ができています。

警察の介入する事故が発生している。通所途中のコンビニでパニックになった利用者が店員の腕を強くつかんでしまい通報に至った。事後「混雑時の利用は避けて欲しい」「職員同伴であれば今まで通りの利用でもかまわない」という条件のもと利用が許された。通所先事業所と連携を図り、通勤経路、利用時間など、新たなルーティンを構築した。

通勤途上の転倒による骨折事故が1件発生した。踏切通行時の転倒事故であった。以前から歩行が不安定ではあり、危険個所の通過を回避するため、最寄り駅からの送迎を通所先が実施していた。本件から、ドアツードアでの送迎に切り替わっている。

(3) 個人情報の保護

法人個人情報保護規程に基づき、利用者、家族等の情報が外部に流出しないよう対応した。他支援機関等との情報の共有は、あらかじめ利用者等の同意を得て実施している。

4 安全管理

(1) 防災対策

ユニット毎、年2回の自衛消防訓練(防災訓練)を行った。火災と地震を想定した避難訓練等を行った。

土砂災害警戒区域(急斜面)内である「あすなろ」は、土砂災害(風水害)等の避難確保計画に基づき訓練を行った。

(2) 事故防止

支援員およびサービス管理責任者を中心に、事故リスクの把握、事故の未然防止、事故後の防止策の検討を行い全体に周知し、リスクの軽減を図った。支援上の事故等に関しては、事故報告書、ヒヤリハット報告書を作成し、事故要因の分析およびリスク管理に努めた。

5 関係機関等との連携

利用者の情報共有など、援護の実施機関や児童施設、相談支援事業所と連

携して支援にあたった。一般就労や福祉的就労を安定して継続できるように、作業所や会社、就労支援センターと連携して支援にあたった。

6 支援体制

(1) 職員構成（令和3年3月31日現在）

職種	人数	勤務形態
管理者	1名	成人部施設長（兼務）
サービス管理責任者	3名	成人部施設長（兼務） 成人部地域支援主任（兼務） 成人部地域支援副主任（兼務）
支援員	6名	成人部地域支援主任 成人部地域支援副主任 相談支援事業所兼務 等
事務員	1名	成人部事務員兼務
世話人	20名	非常勤職員

(2) 会議

会議名	回数	構成	主な内容
スタッフ会議 (ユニット会議)	月1回	サビ管 支援員・世話人	各ユニット利用者状況の確認、利用者理解や支援方法の具体的な情報提供、運営事項等の確認をした。
支援員会議	月1回	管理者・サビ管 支援員	利用者個別ケースの支援状況の確認、運営上の課題等の検討、情報共有を行った。
利用者の会	月1回	利用者・支援員	ユニット毎、利用者同士や、利用者と職員の意見交換の場として開催した。双方のお願いや要望を伝えた。
フォレスト会議	月1回	サビ管1名 受託先職員1名	委託先GHに出向き、業務運営上の助言等を行った。
入居判定会議	適宜	サビ管・支援員	利用希望者の体験利用中の様子などを踏まえて、入居の是非を判断した。
サービス調整会議	月1回	サビ管・支援員	個別支援計画書内容の確認を行った。個別支援計画書作成のプロセス。

(3) 内部研修(法人内部研修含む)

研修内容	担当	対象	内容
ミニ勉強会	支援員	世話人	毎月実施した。利用者の権利擁護に関すること、感染予防、防災等の内容を実施し、支援員がテーマを決め実施した。
虐待防止研修	サビ管 支援員	全職員	各ユニット利用者状況の確認、利用者理解や支援方法の具体的な情報提供、運営事項等の確認をする。セルフチェック後の振り返りの研修を行った。
法人主任研修	法人	主任	法人主任研修に主任1名が参加した。2回実施された。

(4) 外部研修

研修日	研修名	主催	職員
令和3年9月25日	【第55回日本発達障害学会研究大会ポストセミナー 非行・犯罪行為のある知的・発達障害者の支援ーインクルージョン、リスク評価、エンパワメント】	日本発達障害学会	サビ管2名
令和3年10月1日 ～10月21日	令和3年度障害者グループ ホーム従事者基礎研修 WEB研修	東京都	支援員兼世話人 1名 世話人1名
令和3年10月27日	令和3年度地域公益活動を考えるオンライン実践発表会	東社協	管理者
令和3年11月1日～ 11月21日	令和3年度障害者グループ ホーム従事者基礎研修 WEB研修	東京都	サビ管1名 世話人1名
令和3年11月10日	SDGs×福祉	東社協	支援員1名
令和3年12月	令和3年度東京都サービス 管理責任者実践研修	東京都	サビ管1名
令和4年1月	令和3年度東京都サービス 管理責任者更新研修	東京都	サビ管2名

7 施設整備

令和3年	4月	あすなろトイレ詰り修繕工事
令和3年	4月	すてっぷアンテナ設置工事
令和3年	8月	あすなろトイレ詰り修繕工事
令和3年	9月	すてっぷ流し台修繕工事
令和3年	11月	すてっぷ流し台修繕工事(令和3年9月と同一箇所)
令和3年	12月	すてっぷ風呂手摺り設置工事
令和3年	12月	あすなろ給湯器修繕工事

令和3年度 事業報告

青梅市障害者就労支援センター

I 年間の概況

令和3年6月1日に厚生労働省から発表された「令和2年度障害者雇用状況の集計結果」によると、43.5人以上規模の民間企業に雇用されている障害者の数は597,586人で前年より19,494人増加（対前年比3.4%増）し、18年連続で過去最高となった。雇用者のうち身体障害者は359,067.5人（対前年比0.8%増）、知的障害者は140,665.5人（同4.8%増）、精神障害者は98,053.5人（同11.4%増）といずれも増加し、特に精神障害者の伸び率が大きかった。身体障害者の伸び率はこのところ低迷しているが、全就労者のうち60%は依然として身体障害者が占めている。国家、地方公務員などの公的機関に雇用されている障害者は、54,268.5人で就労者全体の9%である。

この2年余、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という）の影響による就労状況の悪化が報道されてきたが、障害者に関しては全国的には職種にもよるが、大きな影響はなく比較的順調にきているという結果が出ている。

就労支援センターの状況に目を移すと、総支援数は6,517件と過去最高となった。特別支援学校卒業生を除く新規の相談や問い合わせは82件に上り、就労定着支援事業所からの引継ぎ依頼も多かったことなどが支援件数の増加につながった大きな理由である。就労面の相談件数については、この数年と大きな変化はないが、生活面の相談が増えている。障害の種別を問わずコロナ関連による不安に対する繰り返し相談が増加したことが主な要因である。

就労支援センターは就労支援とそれにかかわる生活支援を一体的に実施しているが、究極の役割は一人でも多くの人に就職してもらい、一日でも長く勤務できるように支援していくことである。本年度の新規就職者は32名で、一昨年度の45名、昨年度の39名からはかなり落ち込んだ。就職者数についてはその年のニーズがどの程度あるのか、需要と供給のタイミング、利用者の心身の状態などでかなり左右される面があるのも事実である。定着支援については積極的な面談やオンラインをうまく活用して会社や関係機関との情報共有に努めた。

業務に関する正確性と円滑化を図るために、内容が分かりにくい電話や、対応に苦慮するような内容、また外出から帰所した担当職員にスムーズに引き継ぐために、「通話録音装置」を活用した。

職員体制については、下半期に事務員の定年退職やコーディネーターの傷病による間引き勤務などもあり苦しい場面もあったが、新規事務員も含め職員全員の頑張りにより、大きく業務の量や質を落とすことなくなんとか乗り切ることができたという1年間であった。

1 重点課題の実施状況

(1) 新たな支援方法の確立

コロナの影響による新たな支援方法を模索した。オンライン面談については、前年度の第4四半期から取り入れ、本年度の第1四半期までは積極的に実施した。感染リスクの回避のみならず、利用者にとっては来所する必要がなくなることで時間の有効利用、また交通費の節約にもなりメリットが大きかったが、実施してみて気が付いたことがあった。何より視線が合わない、光の加減で顔色や表情が良くも悪くも見える。また、考えていることが上手く伝わらないなどのデメリットが発見された。第2四半期以降については、オンライン面談は必要最小限にとどめて可能な範囲で対面面談に戻すよう心掛けた。企業との情報交換や、研修および会議関係についてはオンラインを有効活用した。

(2) 感染防止への対策

コロナウイルスが目まぐるしく変異する中でも、厚生労働省が示している基本的感染予防対策を励行したが、その他には面談時間を短縮するために進め方をあらかじめシミュレーションして臨んだ。また利用者の感染や濃厚接触の情報に気を配り、対象者については面談日の延期をお願いした。

(3) 十分なアセスメント

新卒者、既卒者を問わず今後の方向性を検討していくには十分なアセスメントが必須であるが、特に精神障害（その中でも発達障害系）の利用者は、趣旨の理解が難しく自分の情報を伝えたがらないというケースが見られた。そのような利用者については、今後の進め方が難しいことを説明し理解していただくことに努めたが、進展がない場合もあり対応に苦慮することがあった。

(4) 関係機関との連携の強化

本年度は特にハローワーク（求人の情報交換）、職業センター（職業評価、職業準備支援）、就労移行支援事業所（PCやビジネスマナーの習得など）、職業訓練校（就職に向けての様々な訓練）との連携を密にし、利用者の状況により適切な機関を案内した。

(5) 実習先の確保

埼玉県に所在するは一とふる農園は、希望する利用者について積極的な実習を受け入れてくれた。また、東京しごと財団の職場体験実習面談も本年度は数回開催され1名が利用した。庁舎内実習は需要と供給のタイミングがあわずに実施できなかった。

(6) 地域開拓促進コーディネーターの配置

コロナ関連の助成金など市の財政も厳しくなり、本年度も配置はかなわなかった。そのような中でも現職員で、主に就労支援事業所と連携を図りながら、就職に向けてのフォローアップをした。地域の企業へ障害者就労についての訪問説明はほとんどできなかった。

Ⅱ 事業の実施状況

1 就労支援

令和3年3月より民間企業の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられたことにより雇用促進が予想されたが、コロナの影響で西多摩地域の求人は少なく、目立った雇用促進は見られなかった。

(1) 当たり前に働けるための支援

- ① まん延防止等重点措置の発出や病院勤務などの職場環境、在宅勤務中の時間休を活用するなど、個々の事情でオンラインを希望する就労者がいたので、個別に対応をした。
- ② 日々、ハローワークインターネットサービス求人を活用して求人票を印刷し、求職者への情報提供に努めた。
- ③ 面談や実習を通して生活リズムや働く体力作りなどの就労準備が必要な方には、青梅市障がい者福祉課と連携をしながら就労移行支援事業所の案内をした。スキルアップや職種変更希望者にはハローワークと連携をして、職業訓練校を紹介した。
- ④ 東京障害者職業センターや東京ジョブコーチを活用して、入職時および定着に向けた支援を行ったが、ジョブコーチ支援期間内に1名が退職をした。
- ⑤ 個別就労支援計画は適宜見直しをして現状に適した支援に務めた。
- ⑥ 庁舎内実習は市と調整をしたが、コロナによる影響でタイミングがあわなかったこともあり、一度も実施できなかった。
- ⑦ 就労前実習を7名が体験し、2名が就職を果たした。内5名は近隣の農園での実習だった。庁舎内実習が実施できなかったため、農作業に興味のある求職者に案内し、実習を通して本人の就労準備性などを評価した。

市内の事業所では、3名が実習をする機会があり、1名が就職を果たした。実習者の中には2事業所で実習をした利用者がいたが、採用には至らない求職者もあり、マッチングや障害特性の把握の難しさが顕著になった。

また、実習をするにあたり実習するための交通費の捻出が難しい求職者があり、実習先探しに苦慮したケースもあった。

なお、本年度は東京しごと財団職場体験実習面談会に1名が参加した。

(2) 多様な働く場の開拓

- ① 例年、青梅市、青梅市自立支援協議会、商工会議所、ハローワーク、就労支援センターが協働して地元企業向けに学校、障害者雇用実施企業の「見学会」を実施しているが、前年度に引き続き本年度もコロナの感染拡大で実施できなかった。
- ② 求職者に対して、ハローワークや特別支援学校、職業訓練校、ホームページなどから企業情報を収集し、情報提供をした。
- ③ 市内の事業所からの雇用の相談、ハローワークの求人などを通して3名が実

習をする機会があり、1名が就職を果たした。

(3) 就労支援のためのネットワークの構築

① ハローワークとの連携

ハローワーク青梅と職場定着の状況や、求人情報等についてのやりとりを行った。また、ハローワーク窓口相談の状況についての情報交換や今後の支援の方向性について情報交換を行った。ハローワーク主催の雇用連絡会は前年度に引き続き、コロナの影響で実施されなかった。

② 青梅市障がい者サポートセンターとの連携

知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害のある就労希望者について支援依頼があり、情報交換を密にして福祉サービスや就労、離職、金銭、余暇などの生活支援を行った。

また、障がい者サポートセンター利用者2名が就職を果たし、体調変化の確認や、生活支援等について情報交換や連携に努めた。

③ 障害福祉サービスとの連携

福祉サービスの利用希望者については、障がい者福祉課へ依頼をした。支援をする上で、長期の準備期間を要し、生活リズムを整える必要がある利用者には就労に必要なスキルや準備性を高めるために福祉サービスを案内した。また、退職後の居場所や復職までの体力作りとして活用するなどの連携を図った。

他、本年度は、定着支援事業満了間近での依頼が7名あった。内2名は過去に当センターを利用しており、福祉事業所から就職し定着支援事業満了間近で引継ぎをして、再利用することになった。支援の引継ぎにあたり、支援体制や窓口が事業所により異なるため、引継ぎに戸惑う場面もあった。また、就労課題が散見している状態や、マッチングできていない状況での引継ぎを受けるケースもあり支援に苦慮した。

④ 就労支援機関との連携

毎年、多摩地域の障害者就労支援センター（26市、2町）とネットワークを構築し、研修、情報交換を年5回程度実施している。本年度はコロナの影響により集合開催ではなくオンラインにて3回開催された。また、ハローワーク青梅が管轄する5市、1町の就労支援機関とハローワーク青梅、障害者就業・生活支援センター「けるん」を交え、西多摩地域の障害者雇用についての情報交換がオンラインにて2回実施された。けるんネットワーク会議もオンラインで1回開催された。集合開催はコロナの影響により実施できていないが、オンラインでの実施で例年に戻りつつある。

⑤ 医療機関との連携

定期受診や支援会議に同席し、長期休暇のための診断書作成や就職、復職に向けての職業準備について相談し、勤務先や関係機関にフィードバックした。

⑥ 教育機関との連携

特別支援学校を卒業して企業へ就職した利用者の職場定着支援を学校と連携して実施したが、コロナの影響により会社側の受け入れに制限があり、訪問が限られた。また、新卒者を利用登録するための移行支援会議を、本人・家族ならびに担当教員と実施し、卒業後の職場定着支援につなげた。本年度は就労前の契約に同席依頼があり、早期からの顔合わせとなった。

(4) 企業への働きかけ

- ① 就労先の会社を訪問して、就労を続けて行く上での問題点や課題等の調整にあたった。また、青梅商工会議所の広報誌に、障害者雇用の実情や企業に雇用されている人の労働状況、障害者雇用を行っている企業の紹介等を掲載し、障害者雇用の理解と促進を図った。しかしながら企業からの反応は依然として鈍い。
- ② 就労を続けていく上での課題や問題点がある場合、ジョブコーチ支援制度を提案し、業務への適応や環境整備、障害の理解促進に努めた。

(5) 講座・セミナーの開催

① 企業等へのセミナー

障害者雇用を考えている企業や医療機関などから、障害者雇用についての講義依頼はなかったため本年度は実施しなかった。

② 障害者福祉サービス事業所向けセミナーなど

障害者福祉事業所向けのセミナーや事例発表、情報交換などは実施しなかった。

本年度は、羽村特別支援学校よりゲストティーチャーの依頼を受け、「働く生活を考えよう～就労支援センターとは」という内容で、就労支援センターの説明や利用法について教諭と一緒にロールプレイを交え相談場面を紹介した。

(6) 広報等

事業の内容や実績等を多くの人に知ってもらうため、「機関紙」を7月に発行した。また、法人の広報誌にも事業内容を掲載し、広範の関係機関に情報を開示した。さらに法人のホームページにも事業内容等を掲載し周知した。

青梅商工会議所が発行する広報誌に就労者の生の声や、企業の障害者雇用の現状を掲載し広く市民に認知してもらえるように努めた。

(7) 調査・研究

毎年ハローワーク青梅が主催する「障害者雇用連絡会議」は、コロナの影響で開催されなかった。都立青峰学園が主催する福祉施設連絡会は、1回は集合での開催となり久々に情報交換が行えたが、3回は書面での情報交換となった。

また、青梅市が主催する「青梅市内精神保健福祉関係情報交換会」はコロナの影響で前年度に引き続き中止となった。

2 生活支援

新しい生活様式が身につき日常生活の変化が当たり前になりつつあるが、未だ行動の制限もあり、充実した余暇活動などが行えない状況下である。健康管理や精神面でも、ストレス発散や日常的にリフレッシュすることがいかに重要か、改めて実感した1年間となった。

(1) 生活リズムの確立

- ① コロナの影響で勤務時間や勤務形態に変化があった利用者也段階的に通常勤務に戻ってきている。定期的な面談、メール、電話での状況確認により生活リズム等、大きな崩れはなかったものの体力低下やモチベーションの低下が見られた。通常勤務に戻る不安や週5日勤務での疲れを訴える利用者も多かった。反面働ける喜び、仕事がある事への感謝を口にする利用者もいた。
- ② 休日など家で過ごすことも多くなり、スマートフォンやインターネットなどSNSを利用して周囲とコミュニケーションを図る利用者が増えている。ゲーム依存やゲーム課金などの金銭問題、SNS上での対人トラブルも多発した。定期的な面談などで生活リズムや生活習慣を確認し、意識付けを行ったが今まで以上に生活面を把握できない状況になっている。

(2) 健康管理の支援

- ① 健康面で自己管理が難しい方には、家庭やグループホームなどの生活支援者とも連携し、生活習慣の見直し、食生活や運動不足改善への取組が継続できるよう定期面談で健康状態の確認を行いながら健康への意識を促した。
- ② 単身者等で職場での健康診断の結果、受診などの対応が必要な方へは個別に情報提供を行い、会社とも健康状態について情報共有できるよう連携を強化した。また、コロナワクチンの予防接種予約が難しい方からの相談を受け、インターネット予約や接種会場への同行、PCR検査実施機関の情報収集などコロナ関連の支援も行った。

(3) 経済活動の支援

- ① 経済的不安を抱く利用者には、生活を支えるための支援など受けられる手当がきちんと受けられているかを確認し、情報弱者とならないように利用できる制度、サービス、免除申請が可能な支払いなどの情報提供に務めた。必要に応じて申請書の確認なども行った。
- ② 離職者へは失業給付の受給手続き、再就職者へは要件の確認、障害年金未受給者には障害年金制度の説明を行うとともに、必要に応じ手続き支援をした。

(4) 余暇活動等の支援

本年度も案内できる障害者団体主催のイベントやサークル活動は少なかった。コロナ禍でも利用可能であった地域のパソコン教室などの情報提供を行い、数名の利用者が利用を始めた。仕事に役立つ資格取得のため情報提供を行い、簿記の勉強を始めた利用者や訓練校のキャリアアップ講習への応募に向け進み始めた利

用者もいた。

(5) 生活支援者との連携

職業生活に不安がある利用者については、家族やグループホーム等の生活支援者から情報提供も受けながら生活面が仕事に影響していないか確認の上、問題点や課題の調整にあたった。また企業も含め三位一体の関わりができるよう情報共有し、必要に応じて支援者会議を開くなど職場定着に努めた。

(6) 登録者交流会、講演会の実施

「交流会」、地域における公益的な取り組みとしての「講演会」については、コロナの影響を鑑み検討した結果、本年度も実施を控えた。

3 年間実績

(1) 利用状況

月平均利用 543 件と前年度 504 件から増え、過去最高件数となった。前年度に続き定期的な面談のほか、電話相談や職場定着支援の増加により一人にかかわる支援時間は増加傾向にある。就職前後の会社訪問は、コロナ前と比較するとまだ少ない状況ではあるが、前年度より 21% 増加した。

本年度は特別支援学校の卒業生が 20 名と多く、年度末は登録面談が増加した。

【利用者数】

(単位：名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
実人数	140	44	27	23	25	9	16	11	6	15	10	29	355
延べ人数	560	480	689	625	636	606	628	422	434	471	446	520	6,517

【利用者男女比】 男性 245名 女性 110名 合計 355名

(2) 障害別の利用状況

前年度に引き続き土曜相談日を活用し、就労者に対して幅広く声掛けをした。全体での利用状況は前年度比 7% 増、利用者一人あたりの年平均支援件数は、身体障害 16 件、知的障害 18 件、精神障害 17 件、障害手帳未取得者 23 件となっている。一人あたりの平均利用は、身体障害者：4% 減、知的障害者：7% 増、精神障害者：8% 増、障害手帳未取得者：4% 増となっている。

【障害別内訳】

(単位：名)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
身体障害	15	53	7	44	4	104	2	73	6	78	2	79
知的障害	71	259	21	211	8	314	8	303	6	274	4	287
精神障害	51	198	14	196	10	215	12	198	11	232	3	195
その他	3	50	2	29	5	56	1	51	2	52	0	45
合 計	140	560	44	480	27	689	23	625	25	636	9	606

	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合 計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実人数	延人数
身体障害	5	99	1	62	0	36	1	56	1	33	3	55	47	772
知的障害	6	296	4	204	4	184	5	225	6	235	19	258	162	3,050
精神障害	4	179	5	125	2	191	8	164	2	148	4	180	126	2,221
その他	1	54	1	31	0	23	1	26	1	30	3	27	20	474
合 計	16	628	11	422	6	434	15	471	10	446	29	520	355	6,517

(注) 9月：その他の実人数、12月：身体障害・その他の実人数が「0」となっているのは、新規利用者がいなかったことを意味する。

(3) 新規登録者の状況

就労準備が整わないうちの登録は基本的に行っておらず、就職が決まった時期に登録をしている。なお、就職者の中には再就職者も含まれているため、登録者数と就職者数は同数ではない。特別支援学校生や普通高校生は卒業間際に利用登録をしているため、4月の登録者数が多くなっている。

【新規登録者数】

(単位：名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
身体障害	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
知的障害	11	2	0	0	0	0	1	1	2	1	0	1	19
精神障害	5	0	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0	9
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	18	2	0	0	1	0	1	3	2	3	0	1	31

【利用者男女比】 男性 18名 女性 13名 合計 31名

(4) 利用者の年齢状況

年齢内訳は、働き盛りの20歳代から40歳代で全体の75%を占めた。

1人あたりの支援回数は、20歳代17件、30歳代21件、40歳代20件、50歳代22件、他年齢でも10件前後となっており、年齢に関わらず手厚い支援を行っている。

【利用者の年齢内訳】

(単位：名)

		15歳～ 17歳	18歳～ 20歳	21歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳 以上	不 明	合 計
4月	実人数	0	12	39	37	26	20	5	1	140
	延人数	0	27	156	194	99	72	11	1	560
5月	実人数	0	7	18	10	5	4	0	0	44
	延人数	0	31	156	142	101	47	3	0	480
6月	実人数	0	2	12	5	3	5	0	0	27
	延人数	0	37	242	166	147	96	1	0	689

7月	実人数	0	1	9	7	4	2	0	0	23
	延人数	0	41	194	136	133	112	9	0	625
8月	実人数	0	1	9	6	6	2	1	0	25
	延人数	0	48	179	173	131	94	11	0	636
9月	実人数	0	0	2	1	5	0	1	0	9
	延人数	0	76	135	143	146	101	5	0	606
10月	実人数	0	0	8	3	2	3	0	0	16
	延人数	0	44	187	158	118	108	13	0	628
11月	実人数	0	0	5	3	0	3	0	0	11
	延人数	0	32	125	145	63	42	15	0	422
12月	実人数	0	1	1	3	1	0	0	0	6
	延人数	0	27	109	144	85	64	5	0	434
1月	実人数	0	6	2	3	2	2	0	0	15
	延人数	0	50	143	137	43	96	2	0	471
2月	実人数	0	2	2	4	1	1	0	0	10
	延人数	0	55	134	126	58	70	3	0	446
3月	実人数	0	20	4	1	3	1	0	0	29
	延人数	0	77	153	122	85	77	6	0	520
合計	実人数	0	52	111	83	58	43	7	1	355
	延人数	0	545	1,913	1,786	1,209	979	84	1	6,517

4 支援内容

(1) 支援内容について

来所者は前年度より35%、会社訪問は21%増加した。コロナ前と比較すると会社訪問はまだ少ない状況であるが、来所者数は回復した。

【支援内容】

(単位：件)

【方法別件数】 (単位：件)	対企業・就職先		対利用者・家族等		合 計	
	就職前	就職後	就職前	就職後	就職前	就職後
本人、家族、企業、関係機関が来所	46	47	387	762	433	809
本人、家族、企業、関係機関が電話等	625	1,259	810	1,384	1,435	2,643
企業、関係機関、家庭への訪問	76	284	23	10	99	294
その他	22	24	20	23	42	47
合 計	769	1,614	1,240	2,179	2,009	3,793

(2) 内容別件数について

就労支援は前年度より19%増加した。その中でも特に就職準備支援と職場定着支援が増加している。生活支援については前年度に続きコロナの影響で日常生

活支援が増加したが、将来設計および自己決定のための支援は減少した。

就労支援	職業相談（就労全般に関する相談）	116
	就職準備支援（適性、能力の把握、就労意欲や職業能力の開発・向上等）	1,285
	職場開拓件数（障害者雇用・制度へのコーディネート、職務分析等）	66
	職場実習（通勤援助、実習援助、職場環境の調整等）	107
	職場定着支援（契約締結支援、職場環境適応指導、職場訪問等）	2,871
	離職時の調整・支援（諸手続き支援、事業主との調整、生活設計の相談支援等）	144
生活支援	日常生活支援（出勤準備、通勤生活リズムの調整、健康管理、金銭管理等）	695
	安心して職業生活を続けられるための支援（対人関係相談、不安等に関するカウンセリング）	838
	豊かな社会生活を築くための支援（余暇・年金支援、福祉サービス利用援助）	329
	将来設計及び自己決定のための支援（自活、結婚等自己選択・決定の相談）	66

【内容別件数】

（単位：件）

（３）訓練等事業について

職場実習は前年度同様、コロナの影響で受け入れ企業が少なかったが、本年度は実習を通して２名が就職した。

庁舎内実習は前年度に引き続きコロナの影響で実施できなかった。また事業所体験は前年度より増加し、６名が体験を行った。

・職場適応訓練（短期含む）	0	・トライアル雇用事業	1
・精神障害者社会適応訓練事業	0	・委託訓練	0
・職場実習	7	・就労支援センター内作業	0
・庁舎内実習	0	・福祉事業所体験	6

（４）就労について

① 前年度に比べ特別支援学校卒業生が６名減少し、学卒以外の就職者は１７％増加した。全体としての就職者数は前年度を７名下回った。障害種別では「身体障害者」「精神障害者」の就職者は昨年度とほぼ同数だったのに対し、「知的障害者」の就職者が３３％減少したが、前年度と同様「知的障害者」の就職者数が一番多い結果となった。

新規就職者		一 般 (30 時間以上)	短 時 間 (20~29 時間)	短 時 間 (20 時間未満)	合 計	雇用形態
	身体障害者（１級）	1	1		2	1 正規雇用
	（２級）					
	（３級）					
	（４～７級）		1		1	
	手帳なし					正規以外
	知的障害者（１度）					

重複 3名 含む	(2度)					33
	(3度)	1	1		2	
	(4度)	10	2	2	14	在宅勤務
	手帳なし					1
	精神障害者(1級)					
	(2級)		3	2	5	
	(3級)	5	3	2	10	その他
	手帳なし		1		1	
	その他(高次脳)					

※重複障害者3名を含む

新規 就 職 者	【業種別内訳】		【企業規模別内訳】		
	・建設業		・大企業		20
	・製造業	3	・中小企業		7
	・電気ガス業		・特例子会社		5
	・情報通信業	1	※中小企業とは下記の資本金・従業員のいずれかの条件を満たしている法人または個人事業者		
	・運輸業	2	製造業等	3億円以下	300人以下
	・卸売・小売業	11	卸売業	1億円以下	100人以下
	・金融・保険業	1	小売業	5千万円以下	50人以下
	・不動産業		サービス業	5千万円以下	100人以下
	・飲食店・宿泊業		医療法人	(条件なし)	300人以下
	・医療・福祉	6			
	・教育・学習支援				
	・化学工業				
	・その他サービス業	8			
	【組織形態別】		【業務内容】		
	・一般	31	事務・事務補助10、農園芸2、製造1、清掃6、軽作業1、介護補助1、ケアスタッフ2、世話人1、倉庫内作業1、接客1、品出し2、商品管理1、洗車2、雑務1		
	・特例子会社	1			
	・第3セクター				
	・その他				

	(株)富士情報・合同会社西友・(福)東京武尊会 梅湯の郷・(株)タチエス・(株)魚力・(株)丸井グループ[2名]・(有)カネバン・(株)福島屋・日本蓄電器工業(株)・(株)スワロートラック・(福)聖明福祉協会・青梅市役所[3名]・青梅幼稚園・(株)ニュー本庄・(株)セリア・SOMPOチャレンジド(株)・アクセンチュア(株)・彩の榊・(株)ウェルオブ西部 エクラシア昭島・(株)ウェルオブ西部 エクラシア宮沢・青梅市立総合病院・(株)VOICE・日建リース工業(株)・鴻池運輸(株)東日本支店青梅流通センター営業所・(有)友恵フレーム・ネットヨタ多摩(株)・榊屋米穀(株)・(株)ビッグモーター・放課後デイサービス はっぴーぱく			
	【賃金】	平均	1,039 円	※平均=合計÷人数

② 継続支援

前年度就職した39名のうち24名は就職した同じ会社での就労継続ができている。内3名は他市転居につき引継ぎを行った。退職理由では、体調不良や対人関係、職種と障害特性がマッチングしなかったケースもあったが、業務縮小などコロナの影響を受け退職を余儀なくされた利用者もいた。

継続支援者		一般(30時間以上)	短時間(20～29時間)	短時間(20時間未満)	合 計
	同じ会社に継続雇用中	21	3	0	24
	違う会社で雇用中	2			2
	福祉施設に移行				0

(5) 職場定着支援について

① 職場訪問をはじめ、定期面談、土曜相談等で延べ2,871件(前年2,569件)の職場定着支援を実施した。前年度より11%増(一昨年度とほぼ同数)となり、前年度よりもコロナの影響が緩和されてきたが、コロナ前と比べると依然として少ない状況が続いている。

② ジョブコーチ支援については、東京ジョブコーチの利用が2件、東京障害者職業センターの利用は2件だった。

③ 就労している登録者を対象に「土曜相談日」を開催した。本年度は実施要項通り年10回実施、81名面談を行い職場定着に大きく貢献した。

感染防止の観点からと、平日来所できない利用者への対応として、一人あたりの相談時間を短縮し、なるべく多くの人数に対応できるようにした。

(下表参照)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
身体障害		1		1		2	1			1			6
知的障害	10	3	10	3		9	3	7		3	6	3	57
精神障害	1	3		3			2	1		3	2	3	18
合 計	11	7	10	7		11	6	8		7	8	6	81

④ その他職場定着のための支援

ア 就労面・生活面での問題については、本人、家族、会社担当、学校担当、生活支援者等と連絡を取り合い、早期の問題解決に努めた。

イ 契約時に必要な関係書類の確認や、入社時に必要な書類の発行に関わる市役所等関係機関同行などの支援活動を行った。また、契約時に必要な関係書類の整備や契約更新の立会い等、職場定着に直結する支援活動を行った。

ウ 職場での問題を解決するため、職場に伺い担当者や関係機関との支援会議を実施した。

(6) その他

本年度は東京障害者職業センターへの職業評価依頼件数が前年度より増加した。個別支援計画書作成については、前年度よりも減少したが、ほぼ例年通りの件数であった。

個別支援計画作成件数	63
職場定着支援プログラム作成件数（ジョブコーチ支援要請）	4
青梅市障がい者サポートセンターでの出張相談件数	0
東京障害者職業センター多摩支所への職業評価依頼件数	4
交流会実施回数	0

5 関係機関との連携

各関係機関が所有する資源を有機的に活用するため、ネットワークの構築に努め、情報の共有化を図ったが、必ずしも十分な活動はできなかった。

機 関 名	内 容
ハローワーク青梅	求人情報、制度・企業説明会等の情報、職場定着支援等
東京都心身障害者福祉センター	職場復帰訓練、職能評価等
東京障害者職業センター多摩支所	職業評価、重度判定、職業準備支援、ジョブコーチ支援
東京障害者職業能力開発校	就職に必要な知識・技能・技術の習得、就労準備支援等
国立職業リハビリテーションセンター	職業指導、職業訓練
東京ジョブコーチ支援室	ジョブコーチ派遣（作業適用支援、職場環境の調整等）
青梅商工会議所	障害者雇用促進、障害者理解推進見学会等
障害者就業・生活支援センター ける	就労準備支援、相談支援、情報交換等
青梅市障がい者サポートセンター	就労準備支援、高次脳機能障害・発達障害の支援、出張相談等
都立青峰学園、都立羽村特別支援学校	卒業生の職場定着支援、在校生の就労準備支援、障害者理解推進見学会への協力等
青梅福祉作業所、青梅市自立センター ジョイントワークひこばえ、他	職業訓練、就労準備支援、職能評価、定着支援等

6 リスクマネジメント

(1) 苦情

誠意をもって支援にあたったが、面談等の中では利用者の特性などにより解釈の違いが数件あった。苦情としての受け付けはなかった。

(2) 事故・ヒヤリハット

施設入所支援や通所事業所と違い事故が起こりにくい環境にあるが、特に肢体不自由者の移動や車いすへの移乗等については細心の注意を払った。また、車いす利用者については、危険防止のため一番広い面談ブースを利用した。事故ヒヤリハットは1件もなかった。

(3) 個人情報の保護

青梅市および法人の個人情報保護規程等に則り、関係機関等に対し個人情報を提示する必要がある場合は、あらかじめその目的、内容について説明し、本人および家族に「同意書」を以って対応した。また、必要に応じ開示の有無を本人に確認した。

(4) 利用に関する同意書

「利用に関する同意書」について説明し、署名・捺印をしていただくことにより、記載されている内容に触れた場合には、支援を中止する場合もあることを説明した。同意書に抵触するような案件はなかった。

7 安全管理

(1) 防災対策

防災対策については、1月に建物3階の事業所合同による自衛消防訓練に参加し、防災意識向上に努めた。防犯対策については就労支援センターの「防犯マニュアル」に沿って行なうが、利用する案件はなかった。

(2) 事故防止

事故防止マニュアルに沿って対応するが、対応案件はなかった。

(3) 緊急時の対応

外出時には携帯電話を常に持参し緊急時に備えた。電話がしにくい環境の時や緊急ではない連絡については、メールやグループLINEで対応した。

8 支援体制

(1) 職員構成

職 種	人 数	備 考
就労支援コーディネーター	1	所長
就労支援コーディネーター	1	主任
生活支援コーディネーター	1	
生活支援コーディネーター	1	事務員

(2) 会議等

毎年、多摩地域の就労支援事業実施団体（26市、2町）が主催する連絡会をはじめ、青梅市、特別支援学校主催の会議や西多摩地区の就労支援機関、ハローワーク青梅が開催する会議に積極的に参加し、情報交換の場として活用してきた。本年度はオンラインでの開催が増え、情報交換の場として復活してきているが、会場での参加型と異なり、活発な意見交換や情報交換には至らない現状があった。

また、個々に抱える困難ケースを職員会議にかけて検討をし、今後の方向性や支援内容の確認を行った。

① 主な会議等

毎年、関係機関の会議等に積極的に参加して情報交換を図っていた。本年度はオンラインでの開催があったが、コロナの影響により中止や書面決裁での開催もあった。

実施日	会議等内容	主催	参加数
6月29日	西多摩地区就労支援機関連絡会（オンライン）	あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすく	1
7月28日	多摩地域就労支援事業実施団体連絡会（オンライン）	羽村市障害者就労支援センターエール 武蔵野市障害者就労支援センターあいる	1
11月26日	多摩地域就労支援事業実施団体連絡会（オンライン）	稲城市障害者総合相談センターマルシェいなぎ 調布市障害者地域生活支援・就労支援センター ちょうふだぞう	1
12月10日	青梅市福祉施設連絡会	都立青峰学園	1
1月14日	多摩地域就労支援事業実施団体連絡会（オンライン）	立川市障害者就労支援センターはたらこ 八王子市障害者就労・生活支援センターふらん	1
2月24日	東京都障害者就労支援機関意見交換会（オンライン）	東京都福祉保健局	1
3月 3日	西多摩地区就労支援機関連絡会（オンライン）	あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすく	1
3月24日	けるんネットワーク会議	障害者就業・生活支援センターけるん	1

	(オンライン)		
--	---------	--	--

② その他の会議等

ケース会議はコロナの影響で、複数人が集まって会議をするのが難しく緊急的な対応のみとなったが、開催件数は例年並みに戻った。

実施日	会 議 等 内 容	内 容	参加数
2～3月	新卒者移行支援会議	羽村特別支援学校生 11名	11
		青峰学園生 8名	8
		立川聾学校 1名	1
※ 市担当課との情報交換会議		年 3回実施	3
※ 利用登録審査会		年 8回実施	31
※ ケース会議		年 25回実施	25

(3) 研修会

事業所による保護者会や三者面談はコロナの影響で大半が中止となった。また、研修については、参加型ではなくオンラインでの研修となった。

実施日	研 修 内 容	主 催	参加者
4月15日	保護者面談会	サンドラックドリームワークス	1
4月27日	保護者面談会	三菱地所コミュニティ	1
11月18日	個別向け高次脳機能障害研修会	青梅市障がい者サポートセンター	1
12月14日	令和3年度第3回虐待防止・権利擁護研修(オンライン)	東京都社会福祉協議会 知的発達部門 人権擁護委員会	1
2月22日	実践報告会(オンライン)	法人研修	1
3月9日	西多摩高次脳機能障害地域懇談会(オンライン)	西多摩高次脳機能障害支援センター	1
3月17日	就業支援セミナー(オンライン)	東京労働局	1
3月22日	メンタルヘルス研修(オンライン)	法人研修	1